予算特別委員会記録(第1号)

平成31年3月1日 金曜日 午後3時18分開会 委員長 石 川 正 志 副委員長 今 田 浩 徳

出 席 委 員(18名)

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	叶	内	恵	子	委員
3番	星	Ш		豊	委員	4番	小	関		淳	委員
5番	下	Щ	准	_	委員	6番	小	野	周	_	委員
7番	今	田	浩	徳	委員	8番	清	水	清	秋	委員
9番	遠	藤	敏	信	委員	10番	奥	Щ	省	三	委員
11番	髙	橋	富身	€ 子	委員	12番	佐	藤	卓	也	委員
13番	Щ	科	正	仁	委員	14番	新	田	道	尋	委員
15番	森		儀	_	委員	16番	石	Ш	正	志	委員
17番	小	嶋	富	弥	委員	18番	佐	藤	義	_	委員

欠 席 委 員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市		長	Щ	尾	順	紀	副		市	長	伊	藤	元	昭
総 務	課	長	小	松		孝	総	合 政	策課	長	関		宏	之
総合政策	策課 参	事	福	田	幸	宏	財	政	課	長	板	垣	秀	男
税 務	課	長	加	藤		功	市	民	課	長	荒	田	明	子
成 人 福 兼福祉	祉 課 事務所	長	青	山	左約	会子	子兼	育て福祉	推進課 事務所	是 是 是	滝	口	英	憲
環境	課	長	森		正	_	健	康	課	長	田	宮	真	人
農林	課	長	小	野	茂	雄	商	工額	光 課	長	荒	澤	精	也
都市整	備課	長	土	田	政	治	上	下水	道課	長	奥	Щ	茂	樹
会計符兼会計	章 理 計 課	者長	吉	田	浩	志	教		育	長	高	野		博
教 育 兼教育約	次 総務課	長長	武	田	信	也	学	校教	育 課	長	髙	橋	昭	_
社会教	育 課	長	渡	辺	政	紀	監	査	委	員	大	場	隆	司
監 事 務	委局	員長	平	向	真	也	選委	挙管:	理委員 員	会長	矢	作	勝	彦

選挙管理委員会 亀 井 博 人 農業委員会会長 浅 沼 玲 子

農業委員会 三浦重実

事務局出席者職氏名

局 長井上 章 総務主査 叶内敏彦

主 事 小田桐 まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選 副委員長の互選 開議

午後3時21分 休憩 午後3時22分 開議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第 10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開 き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、 委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が 臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく お願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名であります。 これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の 規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選にすることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に石川正志委員を指名いたします。 ただいま指名いたしました石川正志委員を委 員長の当選人と定めることに御異議ありません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、石川正志委員が委員長に当選されました。 御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました 石川正志でございます。皆様の御協力をよろし くお願いいたします。

副委員長の互選

石川正志委員長 これより委員会条例第9条第2 項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 委員長において指名することに決しました。

副委員長に今田浩徳委員を指名いたします。 ただいま指名いたしました今田浩徳委員を副 委員長の当選人と定めることに御異議ありませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 ただいま指名いたしました今田浩徳委員が副委 員長に当選されました。

今田浩徳副委員長、よろしくお願いいたしま す。(「よろしくお願いします」の声あり)

散 会

石川正志委員長 それでは、3月8日金曜日午前 10時より予算特別委員会を本議場において開催 いたしますので、御参集よろしくお願いいたし ます。

本日は以上で散会いたします。

午後3時23分 散会

予算特別委員会記録(第2号)

平成31年3月8日 金曜日 午前10時00分開議 委員長 石 川 正 志 副委員長 今 田 浩 徳

出 席 委 員(18名)

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	叶	内	恵	子	委員
3番	星	Ш		豊	委員	4番	小	関		淳	委員
5番	下	Щ	准	_	委員	6番	小	野	周	_	委員
7番	今	田	浩	徳	委員	8番	清	水	清	秋	委員
9番	遠	藤	敏	信	委員	10番	奥	山	省	三	委員
11番	髙	橋	富美	€ 子	委員	12番	佐	藤	卓	也	委員
13番	山	科	正	仁	委員	14番	新	田	道	尋	委員
15番	森		儀	_	委員	16番	石	Ш	正	志	委員
17番	小	嶋	富	弥	委員	18番	佐	藤	義	_	委員

欠 席 委 員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市		長	Щ	尾	順	紀		副		市	長	伊	藤	元	昭
総 務	課	長	小	松		孝		総	合 政	策 課	長	関		宏	之
総合政策	食課 参	事	福	田	幸	宏		財	政	課	長	板	垣	秀	男
税 務	課	長	加	藤		功		市	民	課	長	荒	田	明	子
成 人 福 兼福祉事	祉 課 事務所	長	青	山	左約	会子		子:	育て福祉	推進課 事務所	長長	滝	口	英	憲
環境	課	長	森		正	_		健	康	課	長	田	宮	真	人
農林	課	長	小	野	茂	雄		商	工額	光課	長	荒	澤	精	也
都市整	備 課	長	土	田	政	治		上	下水	道課	長	奥	Щ	茂	樹
会計管兼会計	育 理 十 課	者 長	吉	田	浩	志		教		育	長	高	野		博
教 育 兼教育約	次 総務課	長長	武	田	信	也		学	校 教	育 課	長	髙	橋	昭	_
社会教	育 課	長	渡	辺	政	紀		監	查	委	員	大	場	隆	司
監 査事 務	委局	長	平	向	真	也		選委	挙管:	理委員 員	会長	矢	作	勝	彦

選挙管理委員会 亀 井 博 人 農業委員会会長 浅 沼 玲 子

農業委員会 三浦重実

事務局出席者職氏名

局 長井上 章 総務主査 叶内敏彦

主 事 小田桐 まなみ

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

開議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより予算特別委員会を開きま す。

本特別委員会に付託されました案件は、議案 第9号平成31年度新庄市一般会計予算から議案 第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算まで の8件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に 関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と11日月曜日の審査につきましては、午後4時ころの終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業 名などを具体的に示してから質問されるようお 願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり 又はその範囲を超えてはならない」と規定して おりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特 段の御理解と御協力をお願いいたしまして、た だいまから審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

石川正志委員長 初めに、議案第9号平成31年度 新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。

7 **番(今田浩徳委員)** おはようございます。 それでは、私のほうから歳入について質問させ ていただきます。

17ページ、2款地方譲与税、3項森林環境譲与税799万2,000円についてお伺いいたします。この森林環境譲与税につきましては、これからどのような使い方を考えているのか、当年度、もしくはこれから継続されていくところの考え方などありましたらお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 17ページの森林環境譲与税に つきまして、どのような使途、それから当年度 の何を考えたんだというふうなところでござい ます。森林環境譲与税につきましては、現在、 復興特別税として住民税として1人当たり 1,000円徴収されております。これにつきまし ては平成35年度で終了するというふうなことで、 平成36年度から森林環境税として新たに1,000 円というふうな形での徴収が始まることが予定 されてございます。

その譲与分については先取りというふうな考え方で、平成31年度から各市町村それから県のほうに譲与税として配分されることになってございますけれども、全体で森林環境税として600億円、全国規模で600億円ありますけれども、先取りするというふうなことで、その3分の1分が今年度から譲与されるというふうなことになりだんだんとふえていくというふうなことになり

まして、15年ぐらいかけて600億円の財源でもって譲与されるというふうな仕組みになってございます。

それで、この譲与税の仕組みですけれども、 2分の1が市町村内の私有林の人工林面積でご ざいまして、それから10分の2が林業就業者数、 それから10分の3を人口というふうなことで譲 与するというふうな基準となってございます。 それで計算いたしますと、790万円ほどという ふうなことで譲与されることになってございま す。

これの使途につきましては、平成31年度から 新たな森林管理制度というふうなところが始ま ります。これのざっくりした内容でございます けれども、いわゆる手つかずの私有人工林、間 伐を自分ではできないという方が結構いらっし やると思います。そういった方々の意向を確認 して、例えば高性能の林業機械を持っている企 業でありますとか法人のほうに橋渡しをすると いうふうなところが市町村の役割になってござ います。ただ、すぐすぐ事業に入れるというふ うなことではなくて、まず最初に、この森林を 持っている方への意向調査でありますとか、あ るいは集落単位での座談会とかというようなと ころもしていかなければなりませんし、今年度 予算の歳出のほうにもしておりますけれども、 山形県全体での森林の所有登録のシステム構築 なんかも考えてございます。

そういったところで、まずは体制を整備していくというふうなところから始まると思いますけれども、長期的なところになると思いますけれども、例えば集落に話に行って、みんなでイノシシが出るから間伐しましょうと、そういったところで市町村が橋渡しとなって、それではこの企業と組んでやっていただくと、間伐をやっていただくと、それから下刈りをやっていただくというふうなところにこのお金が配分されるような形になります。また、大きな面積にな

りますと、計画的に林道なんかも整備できます。 そういったところに使っていくというふうなこ とになります。

それで、この譲与税関連の法案が現在国会の ほうでまだ審議されておりますので、今、新庄 市のほうとして条例制定できるような状況では ございませんけれども、成立になりましたら基 金条例を設定いたしまして、積みまして計画的 に使っていくというふうなことになるかという ふうに思います。以上でございます。

- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 石川正志委員長 今田浩徳委員。
- 7 番(今田浩徳委員) これから平成35年まで というところで、この790万円のお金がまず入 ってくるわけでありますので、ぜひ有効的に活 用いただきまして、森林の推進はもちろんそう なんですけれども、やはり市民が納得するよう な使い方をお願いしたいと思います。

次に、27ページ、15款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金の多面的機能支払推進事業費補助金についてお伺いします。来年度2億5,925万4,000円の予算になっております。今年度は1億4,758万7,000円でした。その増額の理由は、まずは何でしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 多面的機能支払推進事業につきましては、いわゆる泥上げでありますとか現状維持の作業、草刈りでありますとか、それから資質向上の部分での美観を整えるために花を植えたり、そういった事業と、それから長寿命化というふうな、いわゆる土側溝をコンクリート側溝にするとか、そういったところが大きく分けて3つございます。それで、その事業ごとに、水田面積でありますとか畑の面積に応じて単価が決まってございます。

今年度ふえた理由ですけれども、第1期平成 26年度から5年間の計画で一旦やってまいりま したけれども、4年間はその3つの事業を行うというふうなことで、今年度、平成30年度につきましては、長寿命化は振り返りの年というふうなことで予算に盛ってございませんでした。それで、その分、長寿命化を今後もするというふうな保全会組織の意向も踏まえまして、したいというふうなところに対しては、その長寿命化の交付金分も加算されたというふうなところです。ですから、簡単に申し上げますと、平成29年分の予算額にほぼ戻ったというふうなところで御理解いただきたいというふうに思います。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。 石川正志委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 理解できました。この 推進事業費補助金につきましては、農地であっ たり農道、用排水路、そこの維持管理、そして この長寿命化というふうなところにつながって いくと思います。新庄市内の地域を見ますと、 どうしても先進的というか一生懸命取り組んで いる地域と、ややそれにおくれている地域がど うしても見えます。そういうところへ、きちん とした配分であったり指導であったり、そうい うところをしっかりやっていただきたいと思う のですけれども、その件につきましての考え、 計画等ありましたらお願いします。

石川正志委員長 今田委員に申し上げます。一般 会計歳出でお願いいたします。

7 番(今田浩徳委員) わかりました。以上で終わります。ありがとうございました。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

1 **番(佐藤悦子委員**) 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 7ページの債務負担行 為が載っておりますが、これが非常に多くなっ たなという気がいたしました。また、32ページ、 33ページの21款に市債が載っております。これ も前年度比較で14億円ふえておりまして、債務 負担行為も大幅にふえ、市債も大幅にふえとい うことで、大きいのはやはり義務教育学校建設 事業費だったり看護師養成所建設とかそういっ た新しい事業が非常に多くなっている、これが 債務負担行為になり市債を大きく膨らますもの になっているなというふうに感じました。そこ で、お聞きしたいんですけれども、建設単価、 これの背景になっている建設単価はどのぐらい 上がっているというふうに見ておられるのか、 ぜひ担当からお願いしたいと思います。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時14分 休憩 午前10時15分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 佐藤悦子委員に申し上げますが、予算書7ページ、債務負担行為の中でも3つございます。 どの部分に関して御質問したいのか、明確にお示しいただけませんか。佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 3つのうちで、特に看護師養成所建設事業、それからもう一つは義務教育学校の建設事業、この2つについて非常に金額が新たに出ているし、新たに出ているものでもあるし、そして金額が市の財政にとって非常に重いものになっているんですが、その背景になっている建設単価はどうなっているか、上がっているのかということであります。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま、建 設単価どのようになってきているかというふう な御質問だったと思いますが、実際に東京オリ ンピック等の影響によりまして、平成29年11月 から平成30年8月の間の9カ月間で、建設工事 費デフレーターによりますと、この9カ月間で 5%ほど上昇しております。その後も、オリン ピックの建設が一段落つきそうではありますが、 その後の大阪万博等もございまして、なかなか これもまだずっと上がりかけてきているのかな というふうに感じております。以上です。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

- 関 宏之総合政策課長 教育次長が言ったことが そのままですけれども、やはり建設単価のほう は、最近の数字についてはちょっと詳しく調べ てはいませんけれども、上がっているというふ な判断であります。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 私なりに微力ながら調 べたと言えるかわかりませんが、平成22年と平 成27年の価格変動というのを見てみましたら、 鉄筋工事が2万5,000円だったのが5万6,000円 になり、2.24倍になっているそうです。型枠工 事では2,750円が5,500円、2倍にこれもなって います。左官工事では1,200円が1,390円で、こ れは1.16倍、内装工事では570円が880円で1.5 倍というふうに、特に鉄筋工事、型枠工事など が2倍以上になっている。平成22年から平成27 年の価格変動ですから、その後も、今、教育次 長さんからあったとおり、最近の9カ月でも上 がっているということであり、これらは考えま すと、このたびの大きな債務負担行為する、そ れから市債をふやすという、この背景にある建 設単価が非常に高くなっているということで、 個人市民税などを見るとほとんど上がってない くらいの金額の中で、このように大幅な建設事 業費が上がるものを、この来年度がんと借金を ふやしてやっていくというのは怖いなという気 がするんです。そういう考えはなかったかとい うことでお聞きします。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。 石川正志委員長 副市長伊藤元昭君。 伊藤元昭副市長 ただいま佐藤委員から、債務負 担行為がふえていると、地方債もふえているというふうなお話です。債務負担行為というのは基本的には、御存じかと思いますけれども、予算の中で、歳入歳出予算、地方債、債務負担行為とあるわけですが、歳入歳出予算の中でとりわけ歳出が、平成31年度で歳入歳出予算に計上できなかった部分について、契約行為を長期間にわたる場合は、単年度で工事ができない場合は、長期間にわたる場合は、その歳入歳出予算が翌年度以降になる分については、債務負担行為という形でこういうことで契約するんですが、予算の裏づけとしては債務負担行為ですよということで、どちらかというと歳出の部分に入るのかなとは思います。

地方債というのは、基本的にはその事業をやる上でいろいろな財源があるわけですけれども、例えば義務教育学校の場合ですと、いわゆる国の補助金、総事業費から国の補助金を引いて、その残りの地方負担に対して一定の起債の充当率を掛けた、いわゆる地方債として発行ができるというようなルールになっております。

いずれにいたしましても、先ほど答弁しておりますが、建設単価が東京オリンピック等の影響もあって、とりわけ労務単価等が非常に高くなっているという状況にあります。そういう時期に何で事業を行うのかという御質問ですが、明倫学区の義務教育学校につきましては、沼田小学校が相当老朽化しているという状況等々を踏まえ、なるべく早い時期に義務教育学校として建設を行いたいというふうなことで、何回にもわたって議員の皆さんにも御相談しながら進めてきた事業であるということで、たまたま平成31年度が大型の予算になったということでございます。

あわせて、看護の養成学校につきましても、 早期な学校開設が必要だということで、残念な がらちょっと1年間後送りになりましたけれど も、早期に行うための予算を歳出歳入ともに予 算を計上したということでございます。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 沼田小の老朽化は、私 もそのとおりだと思うし、沼田小については一 日も早く直すか改修か、なるべく沼田小の改築 は必要なのかもしれないというふうには感じて おりました。しかし、これを一気に3つする必 要もなかったかもしれないという私は気がする わけです。そういう意味で、一気に統合して大 きなものをつくるということではなく、一つ一 つよく見て、100年もたせる長寿命化という立 場で言うべきだと思います。私はそう思うとい うことです。

それから、次に質問します。13ページの1の1市民税についてなんですが、給与所得が9億円伸びて、率にすると2.6%の伸びです。物価上昇は前年比、最近ので0.8%増と言われております。実質賃金の伸びが本当にあったのかということ、それから農業についてはマイナス1,509万円で、これは災害の影響かというふうに思いますが、どうなのか。

また、ちょっとひどいなと心が痛むのが、公的年金所得がマイナスの2,336万円で、その前の年もマイナス、去年もマイナスでした。マイナス・マイナスで年金になっておりますが、これはどうしてこうなっているのかと。本当は高齢者人口ふえておりますので、年金はマイナスになってもらいたくないなってみんな思っているわけなんですが、年金が実質マイナスなのか。それから、分離所得が新しく入っていますが、これはどういうことなのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

個人市民税につきまして、全体として1,133 万2,000円がふえている状況でございます。そ の中の個人市民税、特に給与所得の伸びについてでございますが、前年度比8億4,970万円、プラス2.47%の増となっております。こちらは、現在の雇用状況の改善により納税義務者数が伸びていることによるものでございます。

農業所得につきましては、前年度比1億5,095万円、率にして14.71%の減となっております。これは、昨年8月の豪雨被害を受けた影響で、作況指数97やや不良となったことと、米価自体は若干の微増があったことを踏まえましても、近年、納税義務者数が減少していることによる農業所得が伸びていない状況となっております。

続きまして、公的年金所得についてですが、 前年度比 2 億3,300万円、率にして9.24%の減 となっております。こちらのほうは、年金所得 がやはり物価スライドということで、その年金 機構のほうでの取り扱いですので、我々のほう でどうなるということは申し上げることはでき ませんけれども、減収になっているというふう な実態で把握しているところでございます。

分離所得につきましては、こちらのほう新たに計上したわけではございません。全体の総合所得の中にはこれまでも含まれておりましたけれども、別立てで説明をさせていただくということでの計上をさせていただいたところでございます。以上です。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **遠藤敏信委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) ただいま、雇用改善に よる給与所得の伸びがあるのではないかという ことでありました。雇用改善といいますと、つ まり働く人の賃金、1人当たりの賃金が上がっ たというわけではなく、働かねばならない年金 生活者などが、働いていた所得として、こうい う所得増になっているのではないかと思います が、どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま申し上げましたように、給与所得につきましては、やはり社会情勢の変化、雇用情勢、そういったものが全て関連して収入としてふえているという結果になっております。最近、確定申告をさせていただいているわけですけれども、この状況を踏まえましても、給与所得者の伸びというところが実感として感じられるところでございます。説明は以上です。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** さきの国会で雇用改善というふうに言われておりましたが、中身が明らかになったのを見ました。資料になって出されたのを見ますと、8割が、年金生活に当たる部分の高齢者が8割ふえていると。あと学生というような形で、雇用が380万円にふえたと言われた中身が、ほとんどが年金が少ないために働かざるを得ない高齢者、あと授業料が高いためにアルバイトせざるを得ない学生、ここだったということなんですが、新庄の場合はどうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 雇用情勢そのものということでの把握は特にはしておりませんけれども、あくまでもここでは給与所得ということでの動向を把握させていただいておるところでございます。こちらのほうの給与所得につきましては、あくまでも前年度、そして過去のその収入状況から平成31年度予算を編成しておりますので、雇用情勢のみだけでの判断はちょっとつきかねるところでございますので、御了承いただきたいと思います。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 新庄市でのは、わから

ないというお答えだったと思います。でも、全 国的にはそういう状況だということで、年金生 活者が、年金が足りないために働く人がふえて いる、あと2割が学生ということで、雇用がふ えたという中身が、本当に給与所得の働く年齢 であるところが豊かになったとは言えない、そ ういう状況になっていることが明らかになって おります。そういう意味で、全体として「緩や かな景気回復」拡大と、市長はこの間おっしゃ っておりましたが、そう言えるでしょうか。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

石川正志委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ただいま佐藤委員のほうから、 日本経済が緩やかな回復基調にあるのかという ふうな御質問だったと思いますけれども、今、 歳入のうちの個人市民税についていろいろ御質 問を受けているわけで、先ほどから税務課長は、 給与所得としては、佐藤委員いろいろな説明を されておりましたが、基本的には課税する立場 としては、給与所得は伸びているという状況の 中で、給与所得については平成31年度予算につ いてはふやすような方向で予算を計上したとい うことでございます。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) ということで、全体的に、はっきり「緩やかな景気回復」拡大というふうに、市長はこの間施政方針でおっしゃっておられましたけれども、実はそうなっていないのではないかなという気がいたします。個人市民税が0.8%伸びると予測されています。そしてまた、市長も「緩やかな景気回復」拡大と言いますが、今後どう予測されるか、内閣府がきのう発表した1月の景気動向指数速報値というのがありますが、3カ月連続悪化しております。前月までの足踏みを示しているという判断から、下方への局面変化を示しているに引き下げています。景気回復どころか、日本経済が落ち込み

に入っているのではないかと思われます。

12月に発表された国内総生産の2018年7月から9月の国内総生産の速報値では、実質成長率が年率換算で2.5%減という大幅な落ち込みとなっております。過去2回の消費税増税を延期したわけですが、それを決定した時期に比べても、今の日本経済、景気が悪化傾向にあるのではないでしょうか。

厚生労働省の毎月勤労統計の集計の誤りがこの間明らかになりました。そして再集計して実施したものが出されました。そうしましたら、2012年の平均に比べて2018年には……。

- **石川正志委員長** 佐藤悦子委員、款項目を具体的 に示してから質疑お願いいたします。
- 1 番(佐藤悦子委員) はい。ということで、 今の市民税の状況を見ても、また国が景気回復、 あるいは市長が景気回復しているということを 言って、消費税を上げるという今流れになって おりますが、それを認めるわけにいかないので はないかということをお聞きしたいのです。
- 石川正志委員長 佐藤委員、再三申し上げますが、 今、佐藤委員は個人市民税の件についてお尋ね だと思いますが、消費税の部分で質問されるの であれば、別な款項目を示すべきかと思います が。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 今の市の行政の大事なところは、市民の暮らしがどうなるかということを把握して、そして市税を課したり、または施策をやったりということが非常に重要なことだと思います。その市民の暮らしを守る立場で、どう市長が先頭に立って施策を展開していくか、どう行動していくべきかということが今問われていると思います。そういう点で、市民の生活が今は厳しい状況になっているのではないかという認識が必要だと思いますし、そしてここに国の施策として増税が来るのが、市民の暮らし

が圧迫されるのではないかという認識が必要でないかということをお聞きしております。どうですか。

- 石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。今は 平成31年度新庄市一般会計予算の審議で、しか も歳入、再三申し上げますが、資料のページ数、 それから款項名、具体的な事業名を指してから 質問していただけるようにお願いいたします。 (「そうだ」の声あり)
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長と私の、今の市 政、あるいは市長の姿勢について問うていいか どうかについて、認識が違うようなのがとても 残念であります。

次に聞きますが、この市民税に対して、市民税を集めるに鑑みて、本当はもう少し市税が安くなったのではないかと思われる点として、介護認定を受けた方に、障害者控除になる証明書がどのくらい発行されているかということをお聞きしたいのですが、どうですか。

- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。
- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者 認定の発行につきましては、介護保険の申請・認定の資料をもとに成人福祉課のほうで発行しておりますけれども、昨年は26件という非常に少ない数でございました。今年度の状況ですけれども、今ちょうど申告時期ということで、まだこれからも申請受け付けあるかと思うんですけれども、40件以上にはなるのではないかなと思っております。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 先ほどの公的年金所得 が毎年のように減っているという状況の中で、

年金だけで暮らす世帯が本当に苦しい思いをさせられているのではないかということが推察される、今の資料のように思います。そうした場合、その中で働けなくなり、介護を受けなければならなくなった方々の少しでも手助けになるというか介護を受けやすくする、介護の費用などを捻出するということを考えたときに、介護で必要なお金の背景になる税金の負担を抑える、これが本人が使えるか、または扶養になる方が使えるかわかりませんが、そうやって介護の費用の捻出にも当たるわけですので、ぜひ障害者控除になる証明書を全世帯、関係する方々に周知徹底し、ぜひ使っていただくように、介護の利用料負担を抑えるように……。

- 石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。 議題の範囲を超えてございますので、別な言い 方で質問なされるか、よろしくお願いいたしま す。
- 1 番(佐藤悦子委員) では、今の、現在40件 ということで、26件の去年に比べると少しふえ ているわけですが、それでも介護認定の方はふ えていますので、そういった方に周知できるよ うに進めていただきたいと思います。以上で終 わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) それでは私から、一般 会計の歳入に、質問を簡略にさせていただきま す。1点のみです。

ページ数17ページです。6款の地方消費税交付金1項の地方消費税交付金、1目の地方消費税交付金、1目の地方消費税交付金であります。今回の予算には前年度同様の金額が提示されておりますけれども、今、佐藤悦子委員のほうからありましたけれども、消費税関係のアップというのが10月に予定されております。その予定に応じて、実交付に関しては2020年3月になるのかなというふうな交付

時期だと思いますけれども、それぞれの税収の 増の見込みというのを試算としてどの程度捉え ておりますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの地方消費税交付金につきましてお話しさせていただきたいと思います。こちらのほう、消費税8%を現在施行されているわけですが、国の割合が6.3%、地方消費税1.7%含まれております。このうち地方消費税2分の1ずつが、県と市町村で半分ずつ配分されるというふうな計算式に基づきまして配分されているところでございます。こちらのほうは年4回にわたりまして配分されていることから、3月期になりまして、このたび多くの交付金が得られておりますので、後ほど追加補正をさせていただきたいと考えているところでございます。

来年度の予算におきましては、やはり消費税 10%という動向が見受けられますので、こちらのほう、まだはっきりとしたものをつかむことができないのが正直感じられるところでございます。正確な数字を把握できておりませんけれども、例年の傾向から平成31年度の当初予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) まだはっきりしていないということで、確かに今の国の情勢を見てもはっきりできないかなと思っております。ただ、後ほど歳出のほうでやらせていただきますけれども、これの使い道というふうな方向性もしっかりして、確保していくというのが大事かと思います。私からは以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 私のほうから二、三点質問させていただきます。

まず、ページ数で言いますと13ページになります。1款1項1目市民税からその下のほうずらっとなりますけれども、今回全体として収入率が去年と比べまして0.2%から0.3%上昇しております。なぜ、この収入率が昨年よりも上がったのか理由を教えていただきたいと思います。その理由に、納税相談員の方が昨年度同様4名多分配置されると思いますけれども、その効果もあってのことかなと思うのですけれども、まずその理由を教えていただきたいと思います。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの個人市民税のこと につきましてお答えさせていただきます。

個人市民税につきましては、所得全体の8割を占める給与所得の伸びが、前年度比でプラス8億4,900万円、プラス2.47%の増となっております。これは、現在の雇用状況の改善ということで先ほど申し上げたとおりでありまして、納税義務者数が伸びていることによるものでございます。

農業所得につきましては、前年度比1億5,000万円、率にして14.71%の減となっております。こちらのほう、先ほど申し上げたように、昨年8月の豪雨被害を受けた影響での所得減というふうに見込んでいるところでございます。

公的年金につきましても減収ということで、 全体で、さらに税制改正による影響で配偶者特別控除の拡充、こちらのほうの影響もございまして減収が見込まれているところではございますけれども、給与所得が先ほど申し上げたように8割を超えている部分がございますので、全体的にはプラス1,133万2,000円の増ということでの積算をさせていただいたところでございます。

もう一点……(「収納率」の声あり)失礼し

ました。収納率につきましては、こちらのほう、 少々お待ちいただいてよろしいですか。

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩 午前10時47分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 大変失礼いたしました。収納率につきましては、全体的な傾向を捉えまして、前年度の収入状況を押さえました上で、若干の伸びということで低目に当初予算では計上させていただいたところでございます。

その収納率を上げる取り組みとしましては、 ただいま委員がおっしゃったとおり、納税相談 員及び個人住民税の特別徴収の推進、そういっ たところに大きな影響がありまして、堅調な伸 びを示しているところでございます。その中で の取り組みを今後とも推進させていただきたい と考えております。以上です。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) わかりました。そういった意味でも、去年よりも0.1%ないし0.3%ぐらい上がっているということは、緩やかな伸びが期待されているのかなといったところかなと思います。先ほど市長のほうでもおっしゃったとおり、この収入率がよいということは、払ってくれる方が多いということでしたので、平成31年度は少しでもそのように、逆に言えばもう少し100%に近づけるような数字を計上したということだったので、ぜひともこの収納率が高く上がるようにしていっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、20ページになります。13款6項3目住 宅使用料のところです。公営住宅の家賃のとこ ろですけれども、入居率を教えていただきたいと思います。というのは、昨年度は75%だったと思うのですけれども、ことしはどのくらいの入居率が入っていて取り組むのかを教えていただきたいと思います。

- **土田政治都市整備課長** 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。
- **土田政治都市整備課長** 入居率ですけれども、市営で、直近では平均で94%になっております。 定住につきましては、67%というような数字になっております。
- **12番(佐藤卓也委員**) 委員長、佐藤卓也。 **石川正志委員長** 佐藤卓也委員。
- 12番(佐藤卓也委員) わかりました。94%ということでしたので、その率で多分だと思うのですけれども、その割には少し家賃が余り昨年と比べて上がっていないような気がしますけれども、これは定住促進のほうの入居率が影響されているのでしょうか、そこら辺もう少し詳しく、わかればお願いいたします。
- **土田政治都市整備課長** 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。
- **土田政治都市整備課長** 入居率、それから各家賃 の収納率、これら過去の平均等をとりまして、 そこから算出したものということになっており ます。
- **12番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。
- 12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。 なるべくいっぱい入っていただくような施策も 必要でしょうし、なるべく100%にしていただ いて、新庄市の定住促進にもっともっとつなげ ていただきたいと思いますので、よろしくお願 いします。

あと最後になります。同じページ数になりますけれども、その上の5款エコロジーガーデン使用料についてお伺いいたします。昨年度は60万円の計上だったんですけれども、ことしは

220万円何がし上がっております。それは多分まゆの郷の使用料が上がったことと同時に、逆にあと多分ゲストハウスができましたので、そのゲストハウスも多分好評だと聞いたんですけれども、来年度はどのくらい入るような予定でこの予算計上したのか、よろしくお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。

石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 エコロジーガーデン使用料でございます。平成30年度は60万円ということで、平成31年度222万円というようなことで計上させていただいております。今、委員おっしゃったとおりで、9月の条例改正においてエコロジーガーデンの使用料、まゆの郷の部分ですけれども、上げさせていただいたというようなことで、12月からそれを施行しておるというような状況でございます。

実際には月3万800円に、さらに当該月の売り上げの1%加算というようなことで、月その部分で13万9,000円を掛けることの12カ月というようなことで、ここがそれ相当に伸びている要因でございます。

また、ゲストハウスについても伸びが大きいというようなことで、今現在ですけれども、平成30年度の例をお示しいたしますが、宿泊等々で延べ174名の宿泊というようなことで、44万円ほど今までなっておるというようなことで、その部分を勘案した形で、トータルで222万円というようなことで計上させていただいたというようなことになってございます。

- **12番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。 **石川正志委員長** 佐藤卓也委員。
- 12番(佐藤卓也委員) わかりました。そこら 辺も踏まえてなんですけれども、ただ、今、改 修がなされまして、これからあそこ蚕室のほう にももっともっと新たな方が多分入ってくると 思います。そのときの要は使用料金などは、こ こには計上されているんでしょうか。となれば、

その収入がもう少し高目でもいいかなと感じた んですけれども、今後その収入が補正になるか わからないんですけれども、当初予算ではどの ような取り組みになっているのかを教えていた だければと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今、エコロジーガーデンの整備耐震改修工事等ということで、第五蚕室がいわゆるまゆの郷の棟でございまして、平成31年度に第四蚕室を耐震改修工事予定というようなことで、実際にその後の部分について、実際に入られる方の整備がまず完了した後ですけれども、どういった方々がそこに入るかというような部分についても、使用料の部分についてもそれ相当新たな使用料が発生するということもあるのでしょうけれども、当初予算としては一応222万円の計上ということで、その後のゲストハウスも含めてですけれども、利用が伸びれば当然補正対応とさせていただきたいというようなことでございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) わかりました。ゲスト ハウスも含めて、その収入が伸びれば、せっか くいいものは、有形文化財の建物ですので、い っぱい使っていただくような、収入がふえるよ うな取り組みをしていただきたいと思いますの で、よろしくお願いします。以上です。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩 午前11時04分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 ほかに質疑ありませんか。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) それでは、私から少々 質問させていただきます。

初めに、13ページの1の1、先ほどから市民 税に関しては課長から説明があって、内容は大 体把握したんですけれども、この根拠となるそ の収入の部にて、各所得に対して詳細に答弁な されましたが、これを出すときには、もう去年 のうちから計算を課長がやっていらっしゃった と思うので、その当時は景気がもう上向きだっ たと。最近二、三日前から、景気が冷え込んで きているというふうな、下降線をたどっている というような報道がありまして、その辺をちょ っと心配しているんですが、そう大した大きな 金額でないのでやむを得ないかなというふうな 思いでおるところでございます。

それで、まだ説明をいただいてない2の法人の増額分を見ますと、2,600万円という大変大きな増額が見込まれております。何社がふえたかというと、1号法人と5号法人がおのおの5社がふえていると。これが一番の根拠かというふうに思いますが、単純計算すると2,600万円にはならないので、その辺をどういうふうな根拠からこの2,600万円が増額となされたのかをお伺いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 法人市民税の予算金額、こちらのほう、平成30年度の好調な伸びを考慮しまして計上させていただいたところでございますけれども、ただいま委員がおっしゃいました1号法人、5号法人、こちらのほうにつきましては若干の増ということで収入状況を把握しまして、均等割のほうの状況を把握した上での推測をし、微増としているところでございますが、一番大きな部分では法人税割ということで、こちらのほうが昨年までの景気状況を把握しましたところ、緩やかな回復傾向というところから、

本年10月の消費税をまだ考慮しておりませんけれども、増収というふうに見込んでおりますが、 県内の市内での動向を見ますと、工業団地内での製造業のほか、ほかの建設業の伸びが見込まれることから、こちらのほう前年度比2,600万円、率にして8.09%の増と見込んだところでございます。以上です。

- **14番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) この予算どおり、経済が前進していけばよろしいかとは思うのですが、今年度の10月に予定されている消費税等を考えますと、一般的に国民総体的に冷え込んでいくのではないかということも逆に予想されますので、どういうふうにこれから、殊に会社が企業が努力してこれを保持していくかというのを、非常に問題点があるかというふうに私は思っていますが、なるたけこの予算どおり、税収が上がることを期待する以外は今のところはないのではないかなというふうには思いますけれども。

その次に、19ページ、13の1の3の衛生使用料の夜間休日診療所の使用料が2,800万3,000円というふうにありますけれども、これの使用料が毎年違うわけですけれども、今までお伺いしたことがないので、計算の内容、根拠をお知らせください。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 夜間休日診療所の使用料でご ざいますけれども、こちらのほう対前年で140 万円ほど減額の形で計上させていただいたとこ ろでございます。この内容につきましては、夜 間休日診療所の診療報酬に係る分でございます。 診療報酬については、受診者が増減することに よって、こちらのほうに計上しています金額に 変動が起こるところでございます。今年度、減 額計上した要因としましては、人口減少の影響 もあり、受診者の数が減少しているということ を踏まえまして、減額計上させていただいたと ころでございます。

- 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) それでは、次、23ページ、14の2の1の個人番号カード交付事業費補助金426万9,000円とありますけれども、これの内容ですね、どのぐらい市民のカードを発行して、まだ発行されてない人数はどのぐらいおるのか、お知らせください。

荒田明子市民課長 委員長、荒田明子。

石川正志委員長 市民課長荒田明子君。

荒田明子市民課長 個人番号カード交付事業費補助金につきましては、個人番号制度による通知カード及び個人番号カードの作成と発行事務につきまして、全国の市町村では地方公共団体情報システム機構に事務を委任しております。その委任事務につきまして、市町村が支払う負担金に対して全額国が補助するものでございます。補助金の内容は以上でございます。

現在の個人番号カードの交付状況でございますが、1月31日現在で、新庄市におきましては取得者が3,075人で、取得率が8.4%となっております。以上でございます。

- 1 4 **番**(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) それでは、次に、同じ 23ページの14の2の5の中にプレミアム付商品 券事務費補助金1,406万7,000円、それからその 下の国宝重要文化財等保存整備費補助金が 6,872万円、この内容についてお知らせくださ

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 プレミアム付商品券事務 費補助金でございますが、補正の部分でもお知らせしましたが、10月に消費税が増税されるというような部分でのプレミアム付商品券、これ

については、低所得者と、それから3歳未満児の子育て世帯へ限定されますけれども、そうした方々へのプレミアム付商品券というようなことになるわけでございますが、実際には、平成31年度の事業については歳出のほうでも触れさせていただくかなと思ったのですけれども、実際それら交付するに際してシステムを構築する兼ね合いもありますので、そうした部分の経費であったり、あと実際の交付に係る、取り扱いの交付事務に係る経費、それから人件費等々で、それら全部10分の10で歳入として入ってくるというようなことで、歳出と一致の金額というようなことで1,400万円ほど計上させていただいているところでございます。

また、国重要文化財等保存整備補助金については、エコロジーガーデンの耐震改修工事ということで、旧第四蚕室の耐震改修工事の補助金が実際には1億2,000万円ほどかかるんですけれども、その半分、それからそれらの設計監理の補助金で7,700万円ほどかかりますが、その半分、それから第一蚕室の設計に係る業務補助金ということで917万円ほどかかりますが、その半分ということで、トータル6,872万円というようなことで、歳入として2分の1が補助されるということで、その歳入でございます。

- **14番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。 **石川正志委員長** 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) わかりました。

次に、27ページ、15の2の5土木費県補助金の中に、住宅リフォーム総合支援事業費補助金3,215万円、これがありますけれども、県の補助金はわかりますけれども、この事業に対して市の補助金というのがあるかないか、お知らせください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現時点での市のかさ上げ 分はございません。 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

- 14番(新田道尋委員) この事業ですね、いろいろ私のところに要望があるんですが、郡内の各町村でも、これに対してかさ上げの補助をやっているというふうなことを聞いております。なぜ新庄だけ一銭もかさ上げがないのか。多少幾らかでもやるべきではないかというふうな意見が、私のところに何回もいろいろな人から入っていますが、この考えはあるかないか。
- **土田政治都市整備課長** 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。
- **土田政治都市整備課長** これまでも何度か御質問を頂戴しております。その中では、過去にこれを適用された方との公平性を保つという部分、それから全数対応すると、申請あった分全てを対応するというふうなことからして、市のかさ上げは当面見送るというようなことで御返答させていただいたということになっております。
- 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) これは始まってから、 今始まった事業ではないわけですよね。ですの で、これは市民に直結する事業で、大変これ重 要な事業と私は捉えているんですが、多少なり とも新庄市も県に倣って、一緒になってこの事 業を成功させていくと、大きな目的があるわけ ですから、それに沿ってやっているということ も事実なわけですから、景気浮揚等々を考えれ ば、幾らかの補助はつけるべきではないかなと いうような私は考えを持っているのですが、今 後どんな方向でなさろうとしているか、お考え をお聞きしたいというふうに思います。
- **土田政治都市整備課長** 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。
- **土田政治都市整備課長** リフォーム補助金の目的は、先ほど委員のほうから御説明あったように、 住宅の質の向上の分が一つと、それからもう一

つは地域経済の活性化の部分というふうに2つあります。そういう意味で、見直しをするタイミングとしては、今のところ申請額そのもの全て年間に使っておりますので、それが下火になるといいますか、申請に満たないような状況が発生してきた場合には、市独自のかさ上げというふうなものについても検討すべき時期ではないかというふうに考えております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) この住宅産業界を見ま すと、全国的にそんな傾向かと思うのですが、 ハウスメーカーがほとんど、今、一般個人住宅 の建設がほとんどな状況なわけです。このリフ オームに入っていきますと、地元の小さい零細 企業、工務店が対応していくというふうなこと になると思うのです。そんなに全国を眺めなく とも、この7町村を見ただけでも、自治体独自 にその住宅建設、要するに公営住宅を地元の工 務店に建設させて、景気浮揚対策にしてやって いるというふうなところが多くあるわけですよ ね。そういうところからすれば、新庄市も多少 なりともかさ上げをして、この事業を推進して いくというふうなことをしていくべきと私は思 うのです。今後どうですか、もう一回お答えい ただきたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど申し上げましたように、申請額が満額にならない、県の補助金全てを使い切らないような状況ですね、そういうふうな状況が発生した場合、今、委員からおっしゃられるような部分の見直しも含めて検討させていただければというふうに思っております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 **石川正志委員長** 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 今、課長から使い切れないというふうなことが出ましたんですが、こ

の事業だけでなく、市全体の補助金の使い方、 取り扱いに対して、私個人ではその補助金を返 納するという部分がいっぱい出てくるんですね、 ちょこちょこと。PR不足ということはないん ですか。もう少し広く市民に知らしめて、これ を返納するというようなことのないように、こ れはあらゆる全課に言えるんですけれども、も しこういうふうな補助があったとすれば、使い 切るというふうな方向で努力すべきだと私は思 うのですけれども、どうですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金につきましては、現在、使い切りの状況になっております。ただ、一方で、うちのほうで担当しています耐震部分については、どうしてもいまいち申請がないというような状況になっております。そういうような部分というのは、委員から御指摘のあったように、そのPR不足という部分も否めませんので、今後については多くの皆さんに使っていただけるようなPRをさせていただければというふうに思います。

1 4番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 使い切れないときもあったというふうな捉え方を私したんですが、一般的に市民サイドから見れば、耐震の改装も、身に迫ったような危機感を抱いているという市民はそんなにもいないのではないかと。この新庄市において予想はされますけれども、今たって地震に対する恐怖感を持っているというような状況ではないというふうに思いますね。他の地区と違って、大きな地震がここに来るんだと、活断層があるというのは十分わかっていますが、そこまでは考えが至っていないというふうな気がするのです。ですから、耐震の改築といってPRしても、なかなか乗ってこないのではないかというふうな気するんです。ですから、もう

少しその辺をよく理解できるようにこの事業というのは推進していかないと、もし万が一なったときには、これ自然災害っていつどこに来るかわからないわけですから、もう少し実感できるような体制をとってこの事業推進に当たるべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

- 土田政治都市整備課長 耐震分につきましては、 地震とかがあった場合に一時的にどんと申請な んかがふえるという傾向にあります。日ごろか ら、質の向上とか耐震の部分の補強とかという 部分についてはPRをして、皆さんに知ってい ただけると、補助制度があるということを知っ ていただけるように、これからも努力してまい りたいというふうに思います。
- 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- **14番(新田道尋委員)** それでは、次に移ります。29ページ、17の1の2ふるさと納税寄附金 3億円に対して御質問をいたします。

このふるさと納税は、ずっと順を追って見て みますと、ふえたり減らしたりばらばら毎年違ってきていると。今回は1,200万円の減額ということに予算ではなっていますが、どうも安定していないんですよね。どういうふうなやり方をやっているのかと、ちょっと不思議に思うんですよね。ある程度の目標を持ってこの予算を設定して、そこに向かって努力をしていくというのが普通のやり方ではないかな。

前は、10億円なんてべらぼうな予算を立てて、途中で2億4,000万円も減額して7億6,000万円というふうな経緯をずっとたどっているわけですから、そういうことでなくて、安定した納税をしていただくというふうなことをやっていかないと、全く当てにならない、大変貴重な財産になるわけですから、いろいろな面で広く使え

る、別に特に限定された使用をしなければならないというふうな納税者はそんなにもいないと思うのです。ですから、ある程度必要なところにこれを投入していくということが自由にできるわけですから、もう少し力を入れて安定的な納税をしていただくというふうな作業に持っていくというふうなことにしていかないと、不安定材料がいっぱい出てくるわけで、果たして来年は今度またどうかなというふうなことになってくるので、もう少しきちっとした予定を立てて、それに職員の考えを投入していかなければならないのではないかというふうに思うのですけれども、今後の対応どういうふうに課長考えていますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃるとおり、

なかなか先行き不透明なところがあって、予算も立てにくいというところがございます。ただ、昨年が3億1,200万円、そして今回は3億円という予算を計上させていただいたんですけれども、昨年とことしは意味合いが違ってきております。昨年は先行き不透明な中で、どうなるかわからないという中の希望的観測を含めた3億1,200万円でしたけれども、来年度につきましてはかなり厳しい中での3億円というふうな形で今現在見ております。

総務省のほうで、ふるさと納税制度の抜本的な見直しを現在検討しております。その中で、 先日1月24日に「地方税制改正・地方税務行政 の運営に当たっての留意事項」ということで方 針のほうを示されておりますけれども、この中 で、かなり今後厳しくなるんだろうなというふ うな内容が含まれております。

基本的には、返礼品の割合を3割以下とすること、もう一つは返礼品を地場産品とすることというふうな大きな2つがあるんですけれども、今現在3割以下というふうになっています

けれども、例えば消費税の取り扱い等で自治体 の扱い方は本当にまちまちになっておりますけ れども、こちらのほうはかなり厳しい基準が示 されてくると。

なおかつ、返礼品の送付を過度に強調した広 報を行うことや寄附者を紹介した者に謝礼を渡 すようなこと、ふるさとや地方公共団体を応援 したいという納税者の自主的な選択を阻害する おそれのあるものは極力控えるようにというこ とがありますので、来年度については本当に全 国で同じようなふるさと納税額が減っていくと いうことが予想されますので、今後、今までは お得感というふうな形のものでふるさと納税を 獲得していたものが、本当にふるさとを応援す るファンと新庄の地場産品に魅力を感じてくれ る人が納税するという形になってきますので、 総務省が当初描いていた構想に少し近づいてい くことになると思います。ですから、その中で どういうふうにふるさと納税の新庄のファンを 獲得していくかということが今後一番の課題と なりますので、この3億円というのは希望的観 測を含めての今回は設定になりますので、来年 度は非常に厳しい状況になるということは御理 解いただければと思います。

- 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) これは、納税が当初から、スタートから減額に方向転換していくというのは、どうも私は納得いかないことなんですよね。前年度並みに努力しますというのならまだ話は聞けるんですけれども、最初から出発から減額せざるを得ないというようなこと、努力が足らないとしか見えてこないんですよね、この数字からいくと。そうならないような担当課としては努力を重ねていく、たとえ途中で減額の状態をしなければならない、ある程度進んでから1,200万円減らしていくというのならこれは理解できるんですが、当初から前年割れなん

ていうのはちょっといただけないですね、私から見ると。まあ、いいでしょう。

次にいきます。31ページの20の4の雑入、がん検診等個人徴収金というのが1,823万5,000円、これなんですが、歳出のほうにいろいろ健康増進ということで載ってあるんですが、これは歳出のほうで申し上げますが、この収入の個人負担金を、本当に市民の健康を維持していくというふうな目的が大きくあるとすれば、検診の個人負担というのは私は引き下げるべきだと思うのですが、どうでしょう、今後の方向性としてどういうふうに考えていらっしゃるか。

要するに、私から言うと、検診を受ける人数 を、もっとパーセントを上げてほしいというふ うな願いがあるわけです。今の皆さんの死因 も、いろいろながんを患って入院されている、 治療されているという方がかなりいると思うん ですよね。特に最近、私の身近な親類に多くが んに罹患している人がふえてきたので、特に痛 烈に思うようになってきたのです。ですから、 もう少し範囲を広げるとか検診料を引き下げる とかして、受診者を、市民の受診のパーセンテ ージを上げていくというふうなもっと努力を重 ねるべきでないかなと。それで、初期のがんで あれば治療は可能というふうなことを前から言 われているわけですから、手おくれにならない ような対応を行政側としてはしていくべきだと いうふうな私の持論ですけれども、どういうふ うにお考えですか。

- 田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。
- 田宮真人健康課長 今、委員のほうからございましたがん検診の受診者をふやす、受診率を上げるということで、私ども健康課の、ここ数年来の最大の課題ということで取り組んでいるところなんですけれども、受診者をふやす、受診率を上げるということでの必要な措置としましては、今、委員のほうからお話ありました個人負

担額、個人負担の減額、あとは個人の意識レベルでの健康意識の向上、関心の惹起とかというものがあるのかなという形で捉えているところです。

がん検診、特定健診におきます個人負担の軽減につきましては、新庄市で助成している部分は県平均と比べますと、全体的に県平均よりも個人負担助成する額が低くなっておりますので、まずは県平均並みに市で補助する額、助成する額を上げていきたいと思っておりますが、財政的にも全て一気に上げることは不可能ですので、少しずつ毎年それぞれ、いろいろな項目あるわけなんですけれども、個人負担の軽減を図っていきたいと思っておりまして、これまでもずっとそのような形で行っております。後ほど歳出のほうでもお話あるかと思いますけれども、今年度平成31年度の新年度の予算についても、個人負担の軽減を図っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 歳入では1つだけやろ うと思っていたふるさと納税を新田委員にさき にやられてしまいましたので、それで新田委員 が話されたのとは重複しないように、短く二、 三点お答えください。

去年の当初予算では3億1,200万円のふるさと納税、それで3月1日の補正では7億8,200万円ですね。それで、その間の努力というのはすごい努力したんだろうなと私は思います。それで、市役所の課長さんて優秀なんですよね。このふるさと納税って読まないんです、その課長さんは。ふるさと活性化寄附金と読むんです。要するに、この人、的確につかまえているなと思うのは、税金を納めてもらうということではなくて、納めてもらった税金を受けた側で、前も一般質問等で私やったことありますけれども、

いわゆる地域の地場産業を興すんだと、3億円 もらって半分返せば1億5,000万円の産業が新 庄市に発生したんだよと、そういう解釈でやろ うねという話なんです。ですから、その課長が 言ったふるさと活性化寄附金て、私いい名前だ なと思うのです。

そういう点からいえば、私もサラリーマン時代ありましたので、今、新田さんがおっしゃったように、去年7億8,000万円、あるいは前は10億円ぐらいの実績があって、何で3億円に当初から少なく見積もってやるんだというのは、私もサラリーマン根性抜けませんのでわかります、それは。ただ、泉佐野市のようにやれとは言っていません。ですから、もう少し掘り起こして、もらうということを目的にしない、新庄の中で産業を興すということを主眼に置けば、おのずから発想が変わると思うのです。

それで、新田さんがほとんど言いましたので 1点だけお尋ねします。ことしの10月19日何が ありますか、新庄市で。わかりましたか。市民 プラザで70周年記念事業やりますね、市制70周 年。今までふるさと納税で寄附してもらった人 方の全部リストありますよね、その中に、70周 年記念事業をやりますと通知して、それは課長 の言うのもわかります、総務省からの縛りがこ れだけきつくなってきているんだと。だから通 信費に対しても余り金を使えないんだ、それは わかりますけれども、70周年記念事業ですよ、 それに対して今まで新庄市に寄附してくださっ た人方というのは、新庄市のことが好きだ、あ るいは新庄市にゆかりがある人だと思います。 だったら、70周年記念をことしやりますと、そ れでふるさと納税をして寄附いただけませんで しょうかと、寄附をくださいという言い方はち ょっとおかしいんですけれども、受け付けてお りますぐらいのことをやって、そうしたら私は 平成30年度よりは上がるのではないかと。特に ふるさと納税する人は、税の減免を受けられる

ということがあるものですから、年末に集中する傾向があります。納税を。ですから、10月末であれば10月に向けてやればということで、そういうお考えは課長ございませんか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 記念すべき70周年でありますので、毎年リピーターの方とか大口の寄附金の方とかには、「ファンブック寄附活用報告書」とか新たなカタログのほうを送らせていただいていますので、そちらのほうを活用して、今年度は70周年なんだよということをPRしていくような形で取り組んでいければなと思います。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私も勉強不足であれなんですけれども、例えばふるさと納税って漠然としています。例えば我が市でこういうことをやります、例えばいものこマラソンやります、これに対して寄附していただけませんかというのは、これはふるさと納税とは異なると私思っているんですけれども、それは異なりませんか、同じでしょうか。目的を定めた寄附は、ふるさと納税と別枠だという考え方があるのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃっておられるのは、例えばガバメントクラウドファンディングのような形で、本当に魅力ある事業に対して寄附をいただくということだと思うのですけれども、全体的な流れとして「モノ」から「コト」へというふうな流れになってきておりますので、その中のさまざまなその「コト」のメニューを考えていく。例えばということで地域性を考えますと、例えば一人で新庄にお住まいになっている高齢者の方に対して雪おろし、遠く

にお子様がおられるとすれば、雪おろしのサービスとか玄関前除雪のサービスであるとか見守りである、そういった社会的なニーズに応えるような形とか、例えば新庄まつりを本当にいい席で見られるとか、そういったさまざまな事業に対して寄附をいただくというふうな流れになってきておりますので、今後はそういうふうな本当の地域性を生かしたメニューをこれから開発していくというふうな形は大切なことであると思います。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私ども、議会報告会と いうのを年2回やっています。そのたびによく 出るのが、寒河江とかは10何億、天童何億って あります。新庄市はどのくらいの寄附があるん ですかって市民の方から聞かれます。市民にと って寄附額は、その市の魅力をはかるバロメー ターに近いのです。だから、さっき泉佐野市の 話をしましたけれども、泉佐野市のように総務 省に反旗を翻して、言うならやってみろ、私ら もっとやるよというようなことまでしろとは言 いませんけれども、市民の感情として、私ども が住んでいる新庄市というのは、どのような魅 力を感じてくれているんだろうか、ある意味で 一つのバロメーターになるのですね。ですから 市民はどのぐらいあるのかという話をして、私 は必ずそのとき言うのは、もらうことが目的で はないんだよと、受けたお金、寄附額を活用し て新しい新庄に産業、事業を起こすんだよとい う考え方をしていかないと、ただもらうだけ、 もらうだけということはないよと。ちょっとく どくなりますけれども、市民の感性というのは、 そんなにあるのかという驚きも持ちます。 7億 8,000万円あるとすれば。だから、そういうと ころで、市民が注目している事業でもあるんだ ということを認識していただきたいと思いまし て、長くなりましたけれども終わります。あり

がとうございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- 8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 私から、27ページの県 支出金の中の林業費補助金とあります。この額 がかなりこのたびは大きい。交付金というよう な形で載っているわけで大体予想はつくんです が、5億6,897万1,000円、今、国も県も森林再 生、森づくり、ここ数年かなりの事業費を計上 して事業展開していることは我々にもあるわけ です。この予算、支出金の内容どういうふうな 活用を考えておられるのか、お聞かせいただき たい。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林・林業再生基盤づくり交付金、これにつきましては、もとは国の補助金でございます。県を通して市を通して5億6,800万円、この金額については今回歳出のほうにも同額載せてございます。中身につきましては、市内の企業が高性能林業機械、それを導入する上での補助金というふうな形になってございます。それから、もう一つ、集成材工場ございますけれども、新たに建屋、集じん機、それから乾燥機等も導入しまして、木材の加工ラインなんかも含めまして、集成材工場をまた一つ建てるというふうなところの補助金となってございます。

- 8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 大体そのような流れかなと思います。工業団地で恐らく今操業している会社かなとは思うのですが、国から県を通して来ているお金、これまでどのぐらいの交付金がある企業に国から来ている額、これわかれば教えていただければありがたいなと。

そして、今、県で緑環境税というものを県民

から、1戸1,000円相当の税金をみんなが納入している状況の中です。この森林に絡んだ収入に対しても、新庄市民が緑環境税という形で納めている、これは市民が納めたのはみんな県に行くわけです。これは、どのぐらい新庄市民が納税しているのか、その辺を比較すると、この森林に関する県から各自治体にさまざまな、額はいろいろです。新庄市に来ている補助金とか何らかの市に関した支出金、交付金として来ている額が少ないなという感じがある。これは新庄市が、それなりの事業、森林に対する取り組み方がいまいちかなというような感じを受けたのですが、その辺どう考えているかお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 まず第1点目の、いわゆる今回の森林・林業再生基盤づくり交付金に、同じような形で一昨年バイオマス発電の関係での、いわゆる原材料のチップ工場の機械導入なんかに使われたところがございますけれども、金額は持ち合わせございませんけれども、2つの企業に補助したというふうな実績がございます。そういったところでは、今後、林業がいわゆる成長産業としてなっていくのかなというふうに思いますので、当然、今回、高性能の林業機械、持っているところと持っていないところではかなり能率が違いますので、意欲ある企業につきましてはぜひ応募していただくような形で働きかけていきたいと思います。

それから、山形県の緑環境税ですけれども、これにつきましては、27ページのみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金というふうなものが、緑環境税交付金というふうな形で今回160万円ほど来てございますけれども、ここにつきましては、歳出のほうで森づくり推進事業というふうなところで全額充当させていただいているところでございます。税額につきまして

は、当方のほうでは把握してございません。 加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 緑環境税の割合につきましては、県税でございますので、市民税、市県民税 10%のうち7%が市税、3%が県税となっておりますので、この3%の中に含まれての税となっている扱いをさせていただいているところでございます。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 私聞いたのは、新庄市でどれだけの緑環境税として県に納められているのかなと。それら勘案して物事を捉えれば、160万何がしの事業が新庄市で事業展開するということはわかるんです。私が言っているのは、新庄市の市民が、県にどれだけの額の税金を納めているのか、それに対して私なりの計算はできるんですよ。1戸1,000円だから。それに対してこの事業費は、新庄市では県からいただくというか、そういうふうに事業を施さないと来ないのでしょうということなんだ。それの取り組み方が新庄市はいかがなものですかということを聞いている。わかる。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 この緑環境税につきましては、 山形県税として住民税均等割を納めている人数 掛ける1,000円かなというふうに思っておりま す。これにつきましては、新庄市民が納税した 分がそのまま返ってくるというふうなことでは ございませんので、山形県全体でいわゆる森づ くりでありますとか森林学習、そういったとこ ろでの経費に使われてございますので、全く全 額新庄市のほうに配当が来るというふうなこと ではございません。新庄市に配分が来るものに つきましては、全額充当させていただいている というふうなところでございますので、有効に 使われているのかなというふうに思います。

先ほど森林環境税というふうな、今度、国税としての1,000円が平成36年度からなる関係もございますけれども、山形県のこの緑環境税については、今後どういうふうな形で、一緒にするのか、それとも別々に役割分担をするのかというようなところは、県のほうでもまだ未定のところがあるというふうなところではございます。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 県から、新庄市が納めたものがそっくり来るなんていうことは私も思っていません。今、森林が荒廃している、森林に魅力がないから管理もおろそかだという実情を踏まえた場合、今、森林を再生しようということだ。その辺を踏まえた場合、新庄市はどういうふうに取り組み方を考えているのか、その辺を聞きたい。事業の取り組み方を、それなりの新庄市のやり方手法で県に話をすれば、それなりの森林再生に関した事業がやれるのではないかということなんです。その辺をどういうふうな取り組み方をしているのか、県から来るものだけを待っているということなんですか、課長の話だと、そんな感じで受け取れたんだけれども。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 委員おっしゃるとおりの状況 かなというふうに思います。今後は、山形県の 緑環境税につきましては、どちらかというと環 境を主な事業展開というふうなことで、例えば 間伐とか下刈りとかというふうなことになりま すと、今までは私有林をお持ちの方に、こういう補助金ありますけれどもしませんかというふうなところの働きかけだったんですけれども、 今後は、先ほど歳入のところでお話ししました 森林環境税の譲与税が参ります。今回は790万

円ほどですけれども、だんだんふえてまいりまして、十四、五年ごろには2,500万円ほど毎年来るというふうな形になります。それにつきましては、単年度の補助金ではございませんので、基金を造成して必要なときに大きな事業も展開可能でございます。

それで、新たな森林管理制度の中では、いわ ゆる山を持っているけれども、下刈りとか間伐 はできないというふうな方の意向調査を行いま して、取りまとめていくというふうな作業がこ れから必要になってございます。当然、意向調 査だけでなくて、地域ごとに全体としてどうい うふうな構想を持っていくかというふうなとこ ろを話し合う機会なんかも必要になってまいり ますし、それはかなりの業務量かなというふう に思っております。時間的にも結構かかるのか なというふうに思ってございますけれども、そ うした基金造成を行いながら、順序立てて地域 の山をどういうふうにしていくのかというふう ところを検討していきたいというふうに思いま すので、ちょっと時間はかかるかと思いますけ れども、これから地域に入りながら計画立てて やっていかなければならないのかなというふう に考えてございます。

- 8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) その辺を聞きたかった んです。ということは、私も森林に関して森林 組合のいろいろな会議に出ています。ほかの町 村の取り組み方をここで言いたくはないんだけ れども、それら比較すると、新庄市の取り組み 方がほかの町村より、何と言ったらいいのか、 予算から、県から来ているそういうふうな補助 金とかそういうものを比較した場合、それなり のこれからもっともっと取り組み方があるんで しょうから、ほかの町村もそれ相当の予算をい ただいてやっています。ひとつぜひ今課長が言 った調査をして、その調査費も県から来ていま

す。そういうようなことも踏まえて、今後ひと つ森林再生に向かって事業を展開していただき たいと思います。終わります。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩 午後 1時00分 開議

- 石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 それでは、一般会計歳入に関しまして、質疑 のある方いらっしゃいませんか。
- **2** 番(**叶内恵子委員**) 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) 18ページの10款1項1 目地方交付税について伺います。前年度に比較 して今年度0.4%の増ということで、国が示し た地方交付税の全体の増を見ると国のは1.1% ということだったかと思います。その中で大変 堅調な見込みをされていらっしゃるなと思った のですが、その理由などをお伺いしたいと思い ます。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

- 板垣秀男財政課長 10款1項1目地方交付税のお 尋ねでございます。委員おっしゃったとおり、 国の地方財政計画におきましては1.1%平均で ございますが、出口ベースでの伸びと見てござ います。ただ、新庄市の場合におきましては、 事業費補正、公債費等の返還によってその事業 費補正が減額される部分がございまして、それ を合わせて0.4%の増というようなことになっ てございます。
- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) トップランナー方式が 始まっていて、その中で一番今後大きく懸念し ているのが、2019年は導入を見送ったけれども、

窓口業務のアウトソーシング化をどうしても国が進めていこうとしている、強力に進めていくことになるんだと。そうすると、今課長がおっしゃったように新庄市の公債費の状態を含めて、堅調に見ておかなければいけないという状況がある中で、より一層そのアウトソーシング化が進むことでもっともっと、もっとというか、縮小せざるを得なくなるというふうにとても懸念しています。地方交付税の財源機能を損なっていくことになってしまうなと。市としてはどるかと思うのですが、今後のトップランナー方式の中で、より地方交付税がどのように削減されていくだろうと見ているのか、市当局としてはどうなのかというのを伺わせてください。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる地方交付税の算定に かかわる部分というふうなことでございますが、 トップランナー方式の中で、委員おっしゃるよ うにいわゆる窓口業務のアウトソーシング、外 部委託というようなところもかなり早い段階か ら盛り込まれておりますが、ただ、それがいわ ゆる算定の基礎としてはまだ見られていないと いうような現状でございます。

それが、実際に地方交付税のほうに反映されていくかどうかというのは、ちょっとまだ国の動きがいまいちわからない部分がございますので、この場では確としたお答えはできないんですけれども、ちなみにトップランナー方式を交付税の算定の基礎に導入された段階で、新庄市は先行していわゆる指定管理制度とかそういったものを導入してございましたので、現段階ではトップランナー方式導入による交付税への影響は少ないんだろうというようなことでございます。ただ、今後につきましては今申し上げたとおりで、国の動向次第でまた影響してくるのであろうというふうには考えられます。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) 窓口業務のアウトソーシング化を許さないというような姿勢と、なかなか厳しいとは思うんですが、あとはトップランナー方式、できれば多くの自治体が廃止を願っているんですよね。そういう二本立てな形で国のほうに要望というのは続けていただきたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 今、委員からお話しいただきましたが、トップランナー方式を導入しやすい環境の市町村、なかなかできない市町村と、そこに格差が生まれてしまって、本来の地方交付税の形が崩れるというような懸念を感じている市町村が全国におられます。その地方交付税のあり方を含めて、また、いわゆるよく話題になります臨時財政対策債、そのことも含めて市長会もしくは町村会、いわゆる全国の六地方団体も含めたということになろうかと思いますが、そちらのほうの要望等で今後も国のほうに要求していきたいというふうに考えてございます。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) あと次になんですが、 32ページの21款1項市債の中の臨時財政対策債 なんですが、こちら今年度はマイナス7,000万 円ということで、国の動向がどのように変化、 制度が変わったことが象徴されていると思うの ですが、そちらのほうを伺います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆるこちらも国の地方財 政計画上におきまして、前年度を上回る総額は 確保したというふうな国の計画でなってござい ますが、財源不足についてそれを補塡する意味 での地方債というような位置づけではあるんで すけれども、地方財政計画上は18.3%の減となる計画が示されているということでございまして、それを反映させて減額をしたというようなことであります。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) 今年度に限るわけではないかどうかと思うのですが、臨時財政対策債の折半ルール分の地方負担である新規発行が解消したということで、そうなると今後その発行する額自体を自治体のほうで減らしていけるというか、そういうふうに理解をしたんですが、そうすると臨時財政対策債での大変負担が大きいなと思っているものですから、その発行額を抑えることによって、ただ財源の不足額が出てくると、その部分についてどのように今後国は考えているのか、それはちょっと難しいかと。済みません。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 委員おっしゃるとおり、国のほうでは、今お示しいただいたとおりのことで減らしているというふうには伺っておるんですが、さっき申しましたとおり、本来であれば、地方交付税として交付すべき部分の財源不足について、臨時財政対策債を発行して補塡をするんだよというふうな性質のものでございます。これは総枠が減って、いわゆる限度額が減らされてくるということになれば、その分を何で埋めるかというふうなことになろうかと思うのですが、やはり自主財源の確保というのがもちろん一番ではございますけれども、なかなかそれも十分なものは確保できないというような現状がございます。

ですので、結論としてはですが、歳出を減ら すというのが一番当然有効な手段でもあります が、市としましては、必要な事業、必要な施策 に関しては予算をつけなければ執行できませんので、その予算を編成するためには何らかの財源はやはり必要だということになります。ですので、臨時財政対策債を減らすということであれば、当然交付税の復活、そちらを強く要望していきたいというふうには考えてございます。(「終わります」の声あり)

石川正志委員長 ほかにありませんか。

- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 板垣秀男財政課長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) それでは、私から2点 ほど、29ページ、ほかの委員の皆さんから確認 というか質問が出ていますが、私もふるさと納 税のところを質問したいと思います。

先ほど課長が、来年度はかなり厳しいからこの数字になっていると、3億円になっているということだったんですけれども、泉佐野市は別として、よその自治体で結構善戦している自治体もありますよね。別にふるさと納税は戦う場ではないとは思いますが、意気込みというか気迫があるかないかとでは、かなり額が違ってくるのではないかなと感じるわけです。あと、GCF(ガバメントクラウドファンディング)なんかを有効に、それを使って有効に進めていけば、かなりいい感じで数字は確保できるのではないかと。

要するに、これからは、課長も先ほどちらっとおっしゃっていましたけれども、「モノ」ではなくて「コト」のほうにシフトしているっておっしゃっていましたので、ふるさと納税を納付していただくストーリーというものがこれからはすごく大切になってくるのではないかなと。私たち市民のために、何々が今不足しているからぜひ皆さん御理解いただいてみたいな、人の心をぐらっと揺さぶるようなストーリーを持って、ふるさと納税を進めるなんていうのがいいかなと思うのですけれども、どうなんでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税、気迫を持ってというふうな御質問でございます。総務省の指導はきつくなりますけれども、来年度の戦略は打っていかなければいけない。基本的に来年度の戦略として考えておりますのが、今回、今年度新たに導入した「さとふる」のポータルサイトというのが大幅に伸びているんですけれども、その一つの要因として考えられるのが、支払いやすさであります。ですので、来年度、「ふるさとチョイス」のほうも今現在クレンで、持帯キャリア決済であったりコンビニ決済であったり、そういった寄附しやすくなるような環境をつくることによって増額を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、ガバメントクラウドファンディングの ことについて触れられましたけれども、今年度 も導入しようということでさまざまな研究を行 いました。ポータルサイトの担当者のほうと、 どういうふうな形で導入したらいいかというと ころを話し合ったんですけれども、最初の初年 度については1事業にしていただきたいと、も う一つは、100万円以上の事業構築をしていた だきたいというふうな話もあって、なかなかに、 上げたはいいが集められない自治体がかなりあ るということなので、ガバメントクラウドファ ンディングという制度があって事業をつくるの ではなくて、この事業があってこれをどのよう な方法で財源を確保するか、その一つがガバメ ントクラウドファンディングなんだろうと。や はり山形市のような、いものこの大会の鍋を更 新するとかギネスに挑戦とか、また捨て猫や捨 て犬の保護にかかわる部分について、また災害 についてガバメントクラウドファンディングを 使っているところがございますので、そういっ たところは研究が必要なんだろうなと思ってお

ります。

また、委員おっしゃるとおり、新庄のファンになってくれるストーリーというのは大事なところだと思いますので、心を揺さぶるというか、どういうふうにしたらいいかというのはこれからの検討になりますけれども、新庄を好きになっていただけると、新庄のファンになっていただけるようなストーリーは考えていかなければいけないなとは考えております。

- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) 前向きにぜひやっていただければと思います。前向きに取り組んだ分だけ恐らく数字にはね返ってくる、それがこのふるさと納税ではないかなと感じるわけでございます。

1月に東京でふるさと応援隊の新年会があり ましたね。そのとき私のテーブルがふるさと納 税の方々だったかな、そういう方、納税してい ただいた方々が多いテーブルでした。いい機会 でしたから、なぜ我が市に納税いただいたんで すかという話を伺うと、課長がおっしゃったよ うな、地元の産物、米、お肉、そういうものが すごいおいしいという方も何人かいらっしゃっ て、あと祭りもすばらしそうだからぜひ行きた いとかという、そういうところで納税したとい う人もいらっしゃいましたし、よその自治体も 一生懸命頑張っているんでしょうけれども、新 庄のファン、あと地元産品の新庄産の特産品を 評価してくれている方って結構いらっしゃるの ではないかなと感じるんですよね。そうしたら、 そこに返礼品ありきでは、やはりねじれていく 制度だと思うのです。課長がいつもおっしゃっ ているように。だから、そういうんではなくて 私はストーリーがあって、そこにストーリーが というのが大切だと思うのですよね。我が市は、 こういう祭りと雪のまちなんだというのを前面 に押し出して、本当に魅力的なストーリーをつ

くれないかなと思うんですよね。それが、例えばうまくいったら、図書館が別の場所にできる 予算ができたとか、そういうことになるかもしれない。設定すればね。ガバメントクラウドファンディングみたいなもので設定すれば。

もう一ついい例として、この間ふるさと応援 隊の翌日に河北町単独で出しているアンテナシ ョップ、三軒茶屋にあるんですけれども、「か ほくらし」という、すごい頑張っていたわけで す。いろいろそういう河北町単独でテナントを 借りて出店しているというのは結構ふえてきて いるらしいのです。東京都内で80ぐらい出てい るという記事もありました。何でそんなに単独 の自治体でアンテナショップを出せるんだろう なと言ったら、そこにあったのはふるさと納税 だったんですよ。ぜひどんどん本当に地元の産 品というのは、ほかの市場に出しても引けをと らないものがいっぱいありますから、ぜひうま くストーリーをつくって、そういうものも展開 できるんだという希望を持ってやってほしいん ですけれども、どうですかね。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員のおっしゃった御意 見のほうを参考にしながら、研究、検討を進め てまいりたいと思います。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- **13番(山科正仁委員)** それでは、一般会計の 歳出に質問させていただきます。

まず、77ページ、6款の農林水産業費、1項の農業費、5目の農地費でございます。ここに

ありますけれども、多面的機能支払交付金と、 あと79ページ、6款の2項の林業費、これ2つ 絡めまして森林・林業再生基盤づくり交付金と いうのに質問させていただきます。

歳入のほうで清水委員のほうからありました けれども、この森林・林業再生基盤づくり交付 金の交付先、これがいわゆる民間のバイオマス、 それから集成材工場とお聞きしました。また、 この2つの予算については、私のさきの一般質 問でありましたけれども関連性ありまして、い わゆる県管轄の河川、この整備を整合的に進め ていかないといけない事業かと思います。つま り、森林整備というのは、同時期に河川の整備 を進めなければ、またこの下流流域、下流の集 落の被害、これをまた起こしてしまうというこ とは、また多面的機能支払交付金についての負 担が出てしまうということで、関連していると 考えておるのです。早目の対策が、つまりこの 対策をすることによって、ひいては交付先であ ります民間のバイオマス、それから集成材工場 に対する木材の供給というのが可能になるかと 考えますが、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林・林業再生基盤づくり交付金を使った事業ということですけれども、バイオマスの件については、平成29年度の事業でチップ製造の機械設備等でしたが、今回は集成材工場の施設の整備と、それから林業の機械、高性能林業機械の導入というふうなところになっておりまして、昔であれば人力で枝払いしていたり木を切り出すというふうなところもございましたけれども、現在は機械で全てやってしまうというふうなところがありますけれども、そういった高性能林業機械の導入、それから集成材工場の増築というふうなところで捉えていただきたいと思います。

当然、今回の災害につきましても、ある程度

山の環境というふうなものが影響しているかというふうに思われます。そういったところもすぐすぐにはできませんけれども、順序立てて整備していくというふうなところで、今回、森林環境税の譲与税が出てきましたけれども、新しい森林管理制度の中で徐々に整備をしていきたいというふうに考えております。

- **13番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) そうです、森林環境譲 与税に関することも絡んできまして、その運用 というのを有効にしていかないと、今、課長が おしゃった、先ほど申し上げましたけれども、 とりあえずは様子見というふうなスタイルが見 てとれました。同時に、河川のほうをきちんと 整備していれば、一般質問でも言いましたけれ ども、堆積した土砂とかを全て取り除いた上で、 なおかつ支障木等の除去も行った上で、それを 県のほうに働きかけた上で整備した上で森林を 間伐していく、それからいろいろな交付金でも って進めていくということが行われないと、ま た同じことになるのではないかと私は懸念して いるところであります。とりあえず、この森林 環境譲与税、これの運用を有効にするために森 林所有者の周知徹底を、この交付金あるんだよ ということをとにかく周知徹底させると。

あわせて、今、登録者の調査を行っているという話もありましたけれども、その辺きちっと 周知できるような体制をつくっていく必要があるかと思いますので、どのようにお考えでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林所有者、新庄市内のほとんど、3へクタールの山持ちの方がほとんどでございます。それだけ周辺町村の林業家と比べて所有形態が小さくて、多岐にわたっているというふうなところかというふうに思いますけれ

ども、実際のところ、新庄市内で林業家として やっていこうという人は、個人ではなかなか出 てこないのかなというふうに思います。ただ、 新庄市内にはいわゆる林業の施業をやっている 会社も何件かございますし、メーンは土木工事 だったけれども、今後は林業のほうに参入して いきたいという企業もございます。今後、森林 環境譲与税が配分されてきますので、そういっ た財源を用いて、森林施業を積極的にそういっ た業者に委託するというふうなところを、市の ほうで仲立ちとなってやっていきたいというふ うに考えております。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- **13番(山科正仁委員)** 私が言いたいのは、河川の整備というのと絡めて、ぜひとも推進していきただきたいというふうであります。

次に、88ページになります。8款土木費2項 道路橋りょう費2目の道路維持費ということで、 道路長寿命化事業費の中の1億4,700万円のう ち7,000万円、これがいよいよ泉田川の橋梁撤 去工事の予算と説明をいただきましたが、これ 長年、近隣の奥山委員から盛んに、新田委員も、 いろいろな意味で住民から要望があったという 点では、今回の工事に着手ということは住民の 方々も喜ぶと思います。

これからこの工事が始まるということで、この工事の手法、それから近隣住民への説明等はどのようにして行っていくのかという点と、また、私もあそこを通ると思うのですけれども、増水した場合、古い橋の橋脚のほうに非常に多くの支障木、流れ着いた木がかなり大木もひっかかっております。今後これ撤去した場合、支障木が下流のほうに流れていくというふうな現状がありますけれども、その対策等もよく考慮した上での協議をなさっておられますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。 **土田政治都市整備課長** 泉田の橋の撤去に関しましては、解体するものに2つの工法がありまして、これまではブロック解体というふうなやり方を検討してきました。しかし、去年から破壊工法という形で、もう一つの工法を使ってなるべく工事費を安価に上げるというような手法で計画し、予算要求をさせてもらっているという状況でございます。

破壊工法、経費そのものは安く上がるんですが、多少騒音自体が高く出てまいります。地元の皆さんに対して、防音ネットを張るとかいろいろそういうふうな対策についても、どれだけの騒音になるかというのは計画してみた上なんですけれども、そういうふうな部分での御迷惑なども考えられますので、工事する際は地域の皆さんに十分な説明をさせていただいて、向かっていきたいというふうに思っております。

3点目の支障木の件ですけれども、支障木に 関しては、各河川の現状を県に対して定期的に 報告をさせてもらっております。その上で、県 のほうで支障木の伐採、それから土砂のしゅん せつというようなことを順番にやるというふう に聞いておりますので、願わくば、橋の撤去に 合わせてやっていただけるよう要求していきた いというふうに思っております。

- **13番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) そうだと思います。支 障木というか流木ですから、もう支障はなく流 れてくるんでしょうけれども、かなりの量があ ります。土内というか山手のほうからどんどん どんどん流れてきますので、ふだんは水がない わけですけれども、増水となればかなりの量の 流木がありますので、その辺きちんと下流の住 民の方に迷惑かからないような感じの、下流の 河川に影響ないような感じの対策が必要かと思 いますので、よろしくお願いいたします。

次は、102ページの10款教育費2項小学校費

1目の学校管理費でありますけれども、工事請 負費1億4,200万円、これはやっと旧萩野小学 校の校舎の解体というふうな予算をつけていた だきました。これまで、同じく地域住民の方々 の強い要望もありまして、今も安堵の意見をい ただいておるところでございますが、この解体 後です、工事はもちろんですけれども解体後に、 直進道路の、市道の直進化というふうな工程が あるかと思います。今後この工事に関する計画 とか、それを都市整備課長にお伺いしたいと思 うんですけれども、あわせて、この更地になっ た後の整備内容というのも今から検討するべき ではないかなと思っております。今回の予算の 中に入っていないとは思いますけれども、来年 度どのようになるのかということの見通しを教 えていただきたいと思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田 信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信 也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 御質問いただきました旧萩野小の解体経費にかかわるものでございます。この工事請負費は、御指摘のとおり旧萩野小学校を解体するための工事請負費でございますが、この解体につきましては来年度実施する予定でおりまして、この予算が可決されてから基本的に地元の皆様のほうにお話をさせていただいて、どういった形で解体していくのかというところを決めさせていただきたいと考えております。

また、その後の道路等の整備、そしてそのほかの整備等についても、今後、早目早目に地元の方といろいろ協議をさせていただきながら、その方向性を探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) 道路に関しては来年度

というふうな話になろうかと思いますけれども、 とにかく児童の、学童へ通る子供たちの安全・ 安心というのが必要だと思います。非常に道路 が直線になれば、校舎がなくなって道路が直線 になれば、冬期間の安全性も保たれるというふ うなメリットありますので、よろしく推進をお 願いいたします。

それから、次になりますが、99ページです。 ちょっと戻りますが、8款の土木費4項の都市 計画費、都市計画総務費ということで、先ほど 新田委員のほうからもございましたけれども、 住宅リフォーム総合支援事業費についてであり ます。こちらは新田委員がおっしゃったように、 常に地元の業者さんたちの意向というのが強く あります。このリフォームをすることによって、 もちろんリフォーム業界の、建築業界、建設業 界の底入れ、てこ入れというのも行われますし、 なおかつ、これが安価に工事に着手できるとい うのは住民のサービスが向上しますし、県の交 付金によることもありますけれども、いろいろ な意味で、増築があれば固定資産税もふえると いうふうなメリットばかりあると思うのです。 デメリットが余りにも少ないのであれば、ぜひ とも市のほうでもやっていただきたいというふ うな業者の意見もあります。その辺を踏まえま して、再度、まず新田委員さんの答弁をいただ いた中で確認になりましたけれども、また再度 御意見をいただきたいと思います。90ページで した、済みません。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほどの新田委員への回答と重複するかとは思いますけれども、リフォーム補助金、個人の住宅の質の向上、それから地域の経済効果を活性化させるという、この2つの目的でやっておるものでございます。特に、地域経済を活性化する、地元の建築家にうまく仕事が回るという意味からして、大いにインセ

ンティブになればいいなというふうには考えて おります。

現状3,000万円ほどの予算をもちまして、そこをほぼ使い切っているというふうな状況になっております。これが、今後、申請件数も減り、その補助金自体の効果が低下するようなことがあれば、市としても、そのかさ上げなりなんなりということで考えていかなくてはならないだろうなというふうには思っております。いずれにしても、このリフォーム補助金、一定の期間というよりも長期にわたって今後とも存在させなければならないものだというふうに思っておりますので、そのときの状況の変化を見ながら、かさ上げについても検討させていかなければというふうに思います。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) ページ数間違っておりました。90ページです、済みませんでした。

いわゆる補助率というか、なるべく負担を少なくしたいということで、件数をふやしたいんでなくて、例えば取りかかった各おたくの負担を少ないしようというような意味合いでございまして、件数がいっぱいあって、件数があればその分交付の金額も上がっていきますし、大変財政的にも厳しくなるのはわかりますので、なるべく補助率というのを上げていただきたいという趣旨でございました。ぜひよろしくお願いいたします。検討のほうも。

次ですね、102ページ、10款の教育費2項の 小学校費1目の学校管理費となりますが、これ 104ページのほうで、沼田小学校、北辰小学校、 明倫中の空調設備費が計上されておりまして、 また今後、小中学校それから義務教育学校の空 調設備の設置工事、補正予算で提出されて可決 されておりますけれども、この工事期間の児童 生徒の学習環境確保をどうするのかというふう な点も、学校のほうからとか父兄のほうからい ろいろ御質問ありました。大変エアコンがついてうれしいんだけれども、進学を控えてくるという3年生というか、萩野では9年生ですけれども、その辺の学習環境をどういうふうに整えるかというふうなことをお聞きいたします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田 信由

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信 也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま御質問いただきました空調の設備、基本的にはこの平成31年度予算のほうには、明倫学区の3校のレンタルによる整備を計上させていただいておりますが、その他の学校、市内の全校につきましては、繰り越し事業というふうなことで実際に進めさせていただきたいと思います。

この工事等を整備していく段階でございますが、まずは、第一に考えていかなければならないのは、夏までの時期に絶対に間に合わせていかなければならない、これが第一となってくると思いますので、その視点に基づきまして、各学校のほうには、例えば教室を工事している際には別の教室を使っていただくとかといったいろいろな工夫をしていただいて、夏までには間に合わせたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 学校側の個々の状況に 合わせて一任するというふうな御意見かと思い ますけれども、学校側としてもある程度早目の 計画を上げておかないと、急に言われても大変 だという面があると思いますので、教育のカリ キュラムもあると思いますので、その辺のしっ かりした管理のほうをよろしくお願いいたしま す。

それでは最後になりますけれども、117ページ、14款予備費1項の予備費1目の予備費とい

うことで、今回、山屋セミナーハウスの灯油流 出事故があったわけですが、この原資、つまり 使うお金というのがこの予備費に計上されてい るとお聞きしております。ここで、指定管理者 の方との責任の所在というのを話し合われたの でしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 予備費の御質問でございますけれども、指定管理者との協議につきましては、今現在、山屋の灯油の流出事故の対応をまず先にさせていただきたいというふうに思っておりますので、指定管理者との協議についてはまだ入っていないという状況でございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 一番言いづらい面を残 してしまって、本当は一番先に協議しなければ ならないというところを残してしまって、調査 と実被害の現状の把握って大事なんですけれど も、実際同時に責任問題とかどういういきさつ かということを判断していかないと、私の記憶 ですと、民法上だと一時的には使用者が責任を 負うんでしょうけれども、最終的には所有者が 負うと。そのためには、使用者に過失がなかっ たよということを立証しなけばならないという ことはあると思うんですけれども、その辺のし っかりした判断を市として提示しておかないと、 今後、指定管理に参加する人がいなくなってし まうような、危なくてできないやって、余り老 朽化したものを受け付けないというふうな立場 になるのではないでしょうか、いかがですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 委員のおっしゃるとおり、 指定管理者についての、例えばそういうふうな 事故が起きた場合の賠償がどうのということに つきましては、施設の設置者であります市と管 理者である指定管理者との協議の上でいろいろ 考えていくことなのかなというふうに思ってい るところでございます。

- **13番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) 指定管理者の方も余り 重荷になれば恐らく離れると、さっきも私言い ましたけれども、やはりきちんとした行政側の 立ち位置というのを示した上で、入札に参加し ていただくというふうなことも今後必要になる と思うのです。しっかり、市側のちゃんとした 契約内容もあるんでしょうけれども、その確認 を行っていただいて、どのように処理すべきか というのをまた市民の方にもわかるようにしっ かり決めていかないと、我々議員の中でもまだ まだ疑問視する方がいらっしゃると思いますの で、しっかりした提示をお願いしたいと思いま す。私からの質問は以上です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- **7 番(今田浩徳委員)** それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

先ほど歳入のところで、多面的機能支払事業についてのところでまずは質問させていただきます。77ページになります。先ほどの質問の繰り返しになりますけれども、平成31年度の中で、農地、農道、用排水路の確認等を進めながらやっていくわけではありますけれども、その中で地域の差が出ないように、きちんと確認と指導をしながらやってほしいと思うのですけれども、その中での対応、対策というところはどのように考えておられますか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 多面的機能の支払い制度につきましては、ほとんどの保全会が第2期目というふうなことになります。1組織については途

中から始まりましたので、まだ5年目に入るところもございますけれども、ほとんどが新たな5年目を迎えるというふうなところになってございます。

今回5年の計画を定める上で、一つ一つの保全会と何回も会議室を借りて話し合ってまいったところでございます。第1期目につきましては、委員おっしゃるとおり、いわゆる活動の活発な保全会と、それから組織としてまだ機能していないというか、ちょっと活動が少ない保全会もあったことから、いろいろな先進事例でありますとか、ほかのやり方なんかも踏まえまして相談に乗ってきたところでございます。

いわゆる今回災害対応もしていただいたというふうなことで、雪解けを待ってまた残っている部分の復旧をするところが、たしか24保全会あったと思います。そういったこともありますので、今も毎日のようにいろいろな保全会の方が来ていらっしゃいますので、その際にいろいろな組織運営のやり方とか計画の立て方とか実行の仕方とか、そういったものも織り込みながら指導していきたいというふうに考えてございます。

- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- 7 番(今田浩徳委員) しっかりとした会合を 続けながら指導しているというふうに思います。 ぜひ今年度のいろいろ災害に向けてのことを勘 違いしている地域もあったりと、なかなかこの 多面的機能の支払い金に関して、ややまだ間違 った理解をしている地域、方々もいると思うの で、その辺のフォローをしっかりお願いしたい と思います。なお、手厚い管理とかそういうと ころに関しての説明も続けてお願いしたいんで すけれども、いかがでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。 小野茂雄農林課長 当然、主体となるのが保全会 でありますので、保全会が共同作業でやったり 事業を発注したりというふうなところになると いうことは、これはいたし方ないんですけれど も、なれない仕事だったりするといろいろなこ ともございますでしょうから、いろいろなアド バイスをしながら効果的な運用を図れるように していきたいというふうに考えてございます。

- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- **7 番(今田浩徳委員)** ありがとうございました。よろしくお願いしたいと思います。

次に、39ページ、2款総務費の総務管理費の中での最上広域婚活実行委員会負担金についてお伺いします。以前もここでお聞きしたことがあるんですけれども、なかなか婚活、人口減少対策の中での一つの対策として婚活を進めていくんだというお話を聞いておりました。この35万4,000円という金額がどのように妥当として予算づけされているのかは、その点はまだまだちょっとわからないところは多々あるんですけれども、これを長年かけてやっている中での成果、そういうものも一応確認しながらやっていると思うのですけれども、結局負担金だけの予算計上であって、実際の中での活動についての内容はどのようになっているのかお教えください。

- **関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。
- 関 宏之総合政策課長 最上広域婚活実行委員会 の活動に対する御質問でございます。こちらの ほうは、平成24年度からこの最上地域でという 取り組みを進めておりますけれども、市として イベントを実施しております。前も申し上げま したけれども、県においては1対1の検索システムによって相手を見つけるというか、そういった事業を行っています。そして、最上地域に おいてはイベントを主体としてやっていると。 そして、新庄市においては、そのイベント等に

参加するためのセミナーであったり、そういった形のことを中心にやっているというふうなお話をしてまいりました。

基本的に、毎年さまざまなイベントをどのような形で進めたらいいのかというふうな、イベントの検討を婚活実行委員会でやっておりまして、さまざまなイベント、例えばバレンタインイベントであったりクリスマスイベントであったり新庄まつりイベントであったりということで、これまでやってまいりました。その中で、平成30年度については、実施したイベントにつきましては、参加者総数が86名、うち男性の方が44名、女性の方が42名、その後の婚姻まで至ったかどうかというふうな追跡調査までは今現在やっておりませんけれども、基本的にはイベントの催行であるというふうなことになります。

- 7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。 石川正志委員長 今田浩徳委員。
- 7 番(今田浩徳委員) どうしてもイベントの 仕掛けというところに重きが置かれて、カップ ル成立5組で、その先ですよね、結局は。その 先の結婚に至るような、そこまでのサポートも 含めてぜひ考えられないのか、その点もちょっ とお願いしたいと思います。

なお、実際、平成24年から始まった事業です し、その中で、その成婚率とか把握されている ところで、さらにそういうのが伸びていってこ の成果が上がっているのかどうかというところ をお聞きしたいと思います。

あと、この中で、どうしても世話をやいてくださる方をつくってというかお願いして、そういう中でのさらなるサポートというふうなことも考えてほしいとは思うのですけれども、その2点についてどうでしょうか。

- **関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。
- 関 宏之総合政策課長 婚活実行委員会の中でも、

今現在のイベント中心の活動というのは限界を 感じております。婚活ということ自体に毛嫌い するという方もおられますので、むしろ若者の 出会いの場というふうな形で設定したほうがい いんだろうと。ただし、イベントというのは余 り集まらない、大きくやっても余り集まらない ので、さまざまな少人数のイベントを企画して 今後やっていきたいと考えているんですけれど も、やはりイベントだけでもだめでしょうとい うふうな話は出てきております。そのため、さ まざまな世話人というかこちらのほうを、まだ 新庄市には県で組織するところに登録している 方は1名しかおられないんですけれども、さま ざまな企業でもそういうことで問題を持ってお られる方もおられるようですので、企業を巻き 込んでそういった世話人的な方を見つけ出して、 何とか組織化できないものかというふうな話も 行っているところです。

そして、その後のフォローというのは大変難しいんですけれども、どうやったらその後の成婚まで行ったかというのは聞きにくいところもなかなかありまして、どこまでやったらいいのかわかりませんけれども、イベントだけではだめだというふうな意識は持っていますので、委員おっしゃるような結婚活動支援者の方をより見つけ出しまして、意見交換会等を重ねながらそういった取り組みもやっていただければなとは考えているところです。

- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- 7 **番(今田浩徳委員)** 実際、私も適齢期の子を持つ親でもありますし、ぜひそういうところは皆さんと一緒になって考えていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、44ページになります。総務費、総務管理費、続けてなんですけれども、防犯灯LED化事業費補助金についてお伺いします。現在、どのくらい市内の普及は、予定している点灯数

をどのくらいカバーできたのか、まずはお教え ください。

- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 **石川正志委員長** 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 防犯灯LED化率どのぐらい になったかというような質問でございます。

平成28年度から、LED化の新設を3分の2の補助金で進めてきております。普及率としましては、平成29年度で53.66%、平成30年度末で71.30%、平成31年、今回の予算が可決され全部執行されますと、81.83%の普及率となる見込みでございます。

- **7 番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- 7 番(今田浩徳委員) なかなかいいペースでいっていると思います。それでは、残りの18.7%ですけれども、できれば早期にというふうな希望もあります。そういう場合は、補正をかけての可能性とか、そういうことで早期に100%ということは考えられるでしょうか。
- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 **石川正志委員長** 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 昨年ですか、3年間のLED の希望調査というのをとりまして、それに合わせて進めてきたところでございます。その希望に沿った形で予算計上しておりますので、それ以上はふえないのかなと考えておりますが、希望がそれを上回った場合は再度検討したいというふうに考えております。
- 7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。
- 7 番(今田浩徳委員) 確かに地域の負担というところを考えれば、なかなか個人から集落の予算として計上する際に、集める金額をどうしても絞りたいという地域の根本的な考えもあると思うので、その辺をしっかり見据えながら、きっちりとこのLED化に進めていただくことをお願いしたいと思います。

次に、73ページになります。農林水産業費の 農業費の中で、新庄そばまつり実行委員会168 万円についてお伺いします。そばまつりに関し ましては、いろいろと今までお話をさせていた だきました。実際、現状で10回というふうなと ころになります。新庄市のそばはきっちり全国 に知れ渡ったのでしょうか、まずはそこをお伺 いしたいと思います。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩午後2時09分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 新庄のそばの人気度というか そういったところですけれども、新庄そばまつ り、昨年は第9回ということで11月11日に行い ましたけれども、昨年は来場者数が1,416名と いうふうなことで、今までにない来場者数を記録しました。その中でも、秋田からバスで来てくれたり、あるいは仙台から来てくれたりというふうなところで、いろいろイベントを通じながらPRしてきた効果もあったのかなというふうに思ってございます。

また、昨年11月の下旬から12月上旬にかけて、 大江戸和宴というふうなところで3回目の出店 をしてまいりました。朝の開店が10時だったん ですけれども、開店前から行列というふうなこ とで、閉店6時まで行列が切れなかったという ふうなことで、人気投票、20店舗ほどありまし たけれども、その中で新庄のそばのブースが第 2位だったというふうなところで、非常に好評 を得てきているのかなというふうに思います。

今、そばの振興事業の中で、乾麺を平成31年 度に製品として出したいというふうなところで 今取り組んでいるところでございますけれども、 そういった東京での出店の際にも、生麺で手に 入らないなら乾麺もというふうなところで要請 がございました。現在販売している乾麺を販売 しましたけれども、後でメールいただいて、乾 麺でも非常においしかったというふうなところ もございますので、この効果が、新庄のそばは おいしいというふうなところで新庄のそば店に 来ていただいたりすることで、ますます効果を 出していきたいなというふうに考えているとこ ろでございます。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 私が聞かんとするところは、ちょっと角度というかそういうのは違うんですけれども、新庄市のソバ生産の力は大変ありまして、今、新庄市には2つの農協といいますか、旧で言いますと萩野農協、昭和農協があって新庄市農協があって、その中での新庄市のソバ生産者はふえていますし、ソバ生産量もある程度安定した量がとれ、品質もそろいつつあるというところでの、商品として全国へ新庄のそばとして名を売って出る力が十分あるのではないかというふうな観点からの質問であります。

確かに、そばまつり1,416名が来ていただいて、それに舌鼓を打っていただき、その中でイベントも、しっかり職員と市民のそういう協力を得ながら成り立っている祭りではありますけれども、よく考えてみれば、自分たちが例えば出張であったり勉強会であったり相談であったりというふうなところで出向くのは平日であります。その中で、さまざまな話をして、それで商談がまとまったり勉強ができたりというふうになります。日曜日、休日だけのイベントではそれは一過性であり、自分たちがしっかりやって成果があったというふうな、ある意味自己満足で終わってしまうようなイベントになってし

まうのではないかと思うのです。

関連してではありますけれども、味覚まつり84ページのところにもあるんですけれども、そういうところとあと産業まつりもあります、秋には産業まつり、そして各種イベントもあります。できれば、そばまつり、味覚まつりというふうなところで、1日のイベントではなくて、ウイーク、週間、そばまつり週間であったり、そばまつり月間であったりというふうな形で取り組むことができないのでしょうかということをお聞きしたいのです。

ことしというか平成30年度からですけれども、もう酒田港には大型クルーズ船が来て、インバウンドというところで、もうあちこちで外国人が来ています。その足を新庄まで伸ばしていただくための一つの方策として、このそばまつりであったり味覚まつりであったというところを、どんどんどんどん前に出してやっていけばいいのではないかなというふうな意味での質問でございました。

特に農林課長、商工観光課長には先頭に立っていただき、そばまつりのイベントというところでは一生懸命汗水流しているところを見ています。でも、本当にそれだけでいいのでしょうか。例えば市長が前面に立ってそばを打つ、そこを今度は高校生とか大学生がサポートして一緒になって打つ、そういうことで新たな切り口で、そのそばまつりの意味合いを高めていくことが必要ではないのかなと思います。

10年やったこのそばまつりに敬意は表しますけれども、果たして本当に新庄市のそばが全国に知らしめられていったのかというところはどうしても疑問になります。本当に一生懸命打つ市長がいるのであれば、さまざまな形でサポートしながら、この祭り、イベントを盛り上げていく、それも1日ではなくて、やはり1週間であったり1カ月であったり、そこで集客を含めたところで新庄市に足を向けさせるというとこ

るを考えていただくことはどうでしょうか、農 林課長、商工観光課長。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 私の答弁がちょっと足りなかったのかなというふうに思いますけれども、そばに関しては非常に最上早生、特に製粉業者にとっては非常に幾らでも欲しいというふうなところでございますので、生産量が多くても需要はあるというふうに考えております。

それで、今、単収がまだまだ最上の場合低いですので、単収を上げるというふうなところの技術的なところも必要なのかなというふうに思っております。排水対策でありますとか、いわゆる施肥をどうしていくかとかというふうなところにつきまして、先日、新庄市農協のほうで検討会ございましたけれども、農協と一体となりながら、それから県の農業技術課のほうともタイアップしながら、県のほうにも収量アップの方策について協力していただけないかというふうな話をしてございますので、そうしたところについても平成31年度はやっていきたいなというふうに思ってございます。

また、そばまつりの1日だけではなくてというふうなところでございます。当然、人気もございますので複数日で実施したいというふうな希望もございますけれども、実際のところ、そばまつりに対しては、今、山屋地区の皆さんでありますとか、それから市の職員もかなり動員してやっているところがございます。そういったところも踏まえまして、今後どういった形でやっていくかということは、もう一回検討し直したいというふうに考えてございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。荒澤精也商工観光課長 実際に今までの部分で、そばまつりしかり味覚まつりもそうなんでしょ

うけれども、実際に地域の産品をいかに皆様方

に御提供しながら、地場産品のいわゆるPRというようなことも含めて、農林課サイドとも連携してやってきたというようなことでございます。ただ、単発でないかというような部分については、これまでの実績からすれば、それ相当周知は図られたのかなというような思いもあります。

また、先ほどインバウンドのお話で、大型クルーズ船の話もありましたが、また来年については、平成31年については都合5回ほど酒田港においでになられるというような中で、実績として平成29、30年と新庄の物産協会であったり東山焼であったり、そういったものを実際にお持ちして、そういう地場産品のPRも図っておるというような中で、当然そばもしかりなんでしょうけれども、それ以外に東山焼であったりとかということで、そういったインバウンドのほうにもぜひつなげていきたいというようなことで考えております。

また、味覚まつりについても、来年は市制施 行70周年記念というようなことで増額の予算の ほうも計上させていただいておりますので、そ こら辺のいわゆる誘客の部分についても、企画 の段階から今までと違った手法も取り入れなが らやっていきたいと、こんなふうに思っており ます。

7 **番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。 **石川正志委員長** 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) ぜひ、新庄市内にはそば店がいっぱいあります。そういう方々にしっかり協力いただけば、本当に複数日開催だって不可能ではないのではないかと思います。その中でいえば、民間主導の企画であったりそういうことも考えながら、また新たな考えを取り入れながら取り組んでいくことが必要ではないかなと思います。ぜひ大きなイベントでもありますし、本当に定着しつつあるイベントなので、このイベントをしっかり新庄市、駅には「新庄

はかなりそばである」という言葉があります。 すごくこの近くとそばとかけた言葉でもありま すし、そういう言葉を認識されているのであり ますから、そういうところでしっかりやってい かなければならないし、そのためには当然市長 を初め骨を折っていただく方は結構いると思う のですけれども、この秋の一大イベントという ふうな意味合いもありますし、そういうところ でしっかり新庄市に足を向けていただき、施政 方針にもありました「人行きかうまち、人ふれ あうまち」というところをしっかり表現、体現 できる施策イコールにしていただきたいと思い ますので、ぜひそういうところを決意新たにや ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。 市長お願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 何か御指名いただいたので済みま せん。先ほど新たな取り組みというようなこと がございました。確かにそうだなと、1日だけ ではもったいないだろうと。私が参加している 中で感じるのは、打ち手の育成ということが非 常に大きな課題なんだろうと。仕事を持ちなが らやっているという状況もありますので、実は 新庄東高等学校のTコースの中でソバ打ち教室 などもやっておりますので、あの方々を部活的 な形で土日を、南本町七色とかせっかくありま すので、ああいうところで定期的な部活をさせ ながら、高校生のそば打ちなどを体験させると いうこと、そして誘客を図っていくというよう なことも一つの、委員おっしゃるような提案の 一つかなというふうに今ふと思ったところであ りますので、今後、商工観光課などに検討させ ていきたいと思います。ありがとうございまし た。(「終わります」の声あり)

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 6 番(小野周一委員) 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。 6 番(小野周一委員) 2点ほどお聞きします。 実は、この議会で2人の議員が発言しているん ですけれども、私も初めて見たんですけれども、 昨年の8月8日に新庄市長と教育長宛てに、個 人所有の蔵書及び研究資料の保管場所の整備に 関する要望書が出されていると聞いています。 そういう中で、昨年12月6日に朝日新聞のほう に記載されまして、貴重な文献、新庄の寄贈先 が施設が満杯であると、そして市は対策を検討 していると、役所的な言葉を申し上げているわ けでございますけれども、その後、前向きに、 ことしの1月17日の朝日に「郷土史家の蔵書を 新庄市が保存方針 雪の里情報館で活用へ」と あります。この名前が出ているわけなんですけ れども、恐らくこの111ページの10款の文化財 保護費の中に予算が盛られているのか、その辺 からお聞きしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 雪の里情報館にあります 旧雪調の部分についてでございますけれども、 確かに登録有形文化財ということで国の文化財 ではございますけれども、今回そこにつきましての改修等については、平成31年度で実施は計画しておりませんので、こちら文化財管理事業 費におきましても、そこら辺につきましては計上していないところでございます。(「本」の声あり)

済みません、申しわけございません。本についてでございますけれども、こちらにつきましては、要望書をいただきました最上の地域史研究会の方々と御協議させていただきながら、最終的に市のほうの施設でお預かりしていくということになっていきますけれども、整理につきましては社会教育施設の中で、例えば雪の里情報館などを活用しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

6 番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

石川正志委員長 小野周一委員。

6 **番(小野周一委員)** 会員の方々が熱い思い で要望書を出したわけなんですけれども、8月 に出して、次年度の1月17日の朝日新聞には新 庄市がもう保存方針しますよと、そして「雪の 里情報館で活用」と書かれているんですよね。 恐らく今課長言ったとおり、耐震化の優先順位 ってありますよ。果たして、それまで民間でで きるんでしょうかね。だから、恐らく要望書を 市長と教育長にお願いして、何とかそれを蔵書 する場所をお願いしたいという思いでやったと 思うのです。例えば優先順位が、私前にもって こいと言っているんではないですよ、何も。と すれば、まゆの郷の2階ありますよね、あそこ もしっかり耐震化なっていますよ、2階ね。例 えば、雪の里情報館が耐震化なるまで、あそこ に一時預かりするとかという、そういう一つの 方策もあると思うのですけれども、いかがでし ようか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、1月の段階でというか、地域史研究会の方たちとお話をさせていただいて、こちらのほうといたしましては、今現在、郷土史家の方ですね、かなり蔵書を個人宅にお預かりしているという方がいらっしゃいますので、そこら辺については、どのような形でいこうかということでお話しさせていただいたところでございます。

まずもって、雪の里情報館を含めまして市有施設でそれを一旦お預かりしながら、整理するようなスペースがあるのであればそこに一旦お預かりしながら、その地域史研究会の方の御協力を得た上で整理を進めて、市の蔵書として寄贈いただくというような形にしていこうかなというふうに考えているところでございます。

6 番(小野周一委員) 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。 6 番(小野周一委員) 私言うのは、そこから もう一歩、半歩でも進んで、雪の里情報館にい いですよ、耐震化できるまで。耐震化のできて おるエコロジーガーデンのまゆの郷の2階にど うですかと私言っているんですよ。一時預かり として。民間でやっているのは、まるっきり頼 まれてやっているんです。私知っている方なん ですけれども。あともう一人の方も、何か家族 が処分するからとかいろいろお話しなされてい るというんだけれども、そこの福宮の、済みま せん、そこのほうに入れないそうですよ、全部 持っていっても。だから、わかりますよ、雪の 里情報館に持っていくのは。でも、耐震化の優 先順位があるでしょうってお話ししているんで すよ。だとすれば耐震化なっているまゆの郷の 2階のほうを利用してもらえば、私はあの方々 も助かると思うのです。過去のことはいいんで すよ、これからのことを私聞いているんですか ら。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 そちらにつきましては、 市のほうでお預かり一旦させていただいて、整理をさせていただくような方向で、ただ置く場所につきましては、委員がおっしゃったような形で、エコロジーガーデンも含めたところで、置く場所はちょっと検討させていただきますけれども、一旦市のほうでお預かりして整理作業に入りたいというふうに考えているところでございます。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 ちょっと意思疎通が欠けて大変申しわけありません。実は、108ページの郷土資料選定委員報酬というようなことでございます。 それにおいて、蔵書それにしても全てを預かるということではなくて、新庄市にとって必要な選定をしていただくというようなことで、春よ り選定委員をまずお願いするということをしております。以前の市史専門員の方であるとか、過去の大学の教授で雪の里に関係のある方とか、そういうことを数名の方をお願いしまして、それで分類をして新庄市に必要であるというものは市で管理させていただきたいと。それについては、エコロジーガーデンの耐震化が終わったところ、あるいは全部ではなくても雪の里の2階にも置けるというふうなこともありますので、それは担当課のほうでこれから選定委員を春に委託しまして、その方々の持ち込まれた皆さんと相談させていただいて、作業に入っていきたいというふうに思っております。

- 6 番(小野周一委員) 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) ありがとうございます。 やはり約束とまで、普通は検討と言うんだけれ ども、それから1カ月も思わないし、やっぱり 保存方針って今毎年変わっているんですよね。 迅速にトップダウンの方式でいいからやってほ しいなという思いでおります。

あともう1点お聞きします。108ページの社会教育総務費に関係することと思うんですけれども、先ほどの山科委員の中でもありました。セミナーハウスの例を出して大変申しわけないんですけれども、補正予算でも佐藤卓也議員がしましたけれども、やはり3,100リッターという油漏れといろいろなものは、あと今やっているボーリングは、2,000万円上がっている予備費で対応するというお話でありました。そうですよね。(「平成30年度」の声あり)

それで、別の角度から私聞くんですけれども、 経年劣化なっていると思うのです、ほかの施設 も。その対応策についてこの予算に盛られてい るのか。でないと、同じようなことがあるので はないかと私思うのです。先ほども何か指定管 理の方々のいろいろな規約どうなっていますか という話があったのですけれども、喉元過ぎれ ば忘れるのと同じであって、3,100リットルもあそこは漏れたんですよ。ドラム缶16本なんですよ。ほかの施設で起きても私は不思議ではないと思うのですけれども、その対策に対する予算計上をどのようになされているかお聞きします。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

- 渡辺政紀社会教育課長 今年度、平成31年度の指定管理者の修繕につきましては、今現在緊急を要するものと、あとそういう老朽化についての、このような灯油流出関係の部分に対して、ほかのところを見直しという部分については計上はしていないところでございます。今現在、早期に対応が必要な部分の修繕のみ計上させていただいておるところでございます。
- 6 番(小野周一委員) 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) 指定管理なりそういう 施設をわかっているわけでございますので、優 先順位をつけながらやっていく必要が私はある と思います。それに関しては予算が足りないと かそういう感じではなくて、お願いしたいと思います。

そして、私もびっくりしたんですけれども、 実は我々議会のほうで、活性化委員会のほうで、 山科委員長が核となって「災害時の対応指針」 というものを今つくっております。そして、あ くまでも議会と執行部が照らし合わせてするべ きだということで、今、最後の詰めをやってい ると思います。委員長は。

そういう中で私聞くんですけれども、大変恥ずかしい話ですよ、これ。12月に山屋セミナーハウスで油漏れあったのが、我々議会に来たのが2月5日ですよ。それまで私はそっちに聞かれなかったのですけれども、本当に悔しい思いでしたね。新幹線で来て、教育長と課長、原課にセミナーハウスのほうに来てもらったんだけ

れども、夜。そういう危機管理どうなっている んですか、本当に。連合会の会長にも教えてい ない、住民にも周知していない、消防署にも連 絡しない、警察にも周知しない、いろいろなと ころに連絡する事項があると思うのですけれど も、その危機管理についてのマニュアルってど うなっているんですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

- 渡辺政紀社会教育課長 指定管理につきましての 危機管理マニュアルというのは、それぞれの施 設ごとでつくっていることになっておりますけ れども、今回の流出事故につきましては、12月 の段階で油漏れが起きたということで、それを 直したということで全て終わってしまったよう な感覚になってしまいまして、その流出量まで その段階で把握はしなかったという部分がござ いまして、そういう事故に対する認識不足とか 危機管理に対する判断不足というか、大変申し わけなかったというふうに思っているところで ございます。
- 6 **番(小野周一委員)** 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) 課長、私は何も謝って ほしいとかそういうことを言っているんではないですよ。今、市の庁舎内でどのようなマニュアルがあるんですかという質問をしている。危機管理について。去年の8月5日、6日、そして30、31日、想定外の災害が2回も起きているんだけれども、これからの災害はいつやってきてもおかしくないというわけですよね。そういう中で、庁舎内の指定管理はどうなって、危機管理はどうなって、危機管理はどうなって、危機管理はどうなって、危機管理はどうなって、危機管理はどうなって、もうやっているんですからないけれども、ボーリングして。我々だって議会だって、もうやっているんではないです。

よね、災害時に。そうなった場合、市長部局と 手を取り合ってやっていかなければ、今回は油 だけでよかったんですけれども、春先になれば どうかわからないんですけれども、今の新庄市 の危機管理どうなっているんですか、そういう ふうになった場合。今の新庄市の検討なされて いるんでしょう、恐らく。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 新庄市の危機管理関係の全体の対応の状況でございますけれども、まず、災害対応については環境課が中心に行うという体制で進めております。また、それ以外の危機管理については、所管する課が第一義とはなりますけれども、総括的には総務課で対応するような体制をとっているところであります。

このたび油漏れの事故がありましたけれども、 その部分の危機管理の対応も含めて、災害の連 携の部分を含めて、市での対応をどうするか、 より詰めて各課で共有して、今後対応してまい りたいというふうに考えております。

- 6 **番(小野周一委員**) 委員長、小野周一。 石川正志委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) 私は、何も終わったことを責任とかと言っているわけではないです、本当に。これからの市民の安心・安全を考えた場合、役所が窓口となって一丸となってほしいというのが、市民に対する信頼感が出てくると私は思うのですよね。そういう意味で、どうしてもやっぱり、たったまだ、2月5日我々議会に電話をもらって、まだ1カ月しかならないんですよ。決算みたいなので聞かないけれども、平成31年度の予算に向けて、本当に危機管理というものを十二分にお願いしたいと思います。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。 **14番(新田道尋委員)** それでは、私のほうから質問申し上げます。

今、複数の方から質問あったんですが、同じ 115ページのセミナーハウスの件ですけれども、これ私どもに報告あったから内容はつかんであるんですけれども、この資料のとおり事件がわかったのはもう12月の時点であったわけで、我々はもうとっくに、2月に入らなければ知らなかったということなんですが、今までの複数の質問の中で、どなたがこの管理責任を負わなければならないかというようなことは話としては出てきていない。私は非常に不思議に思うのですが、これ指定管理者が管理しているわけで、どこまで管理責任というのがあるのか、私は契約書をまだ見ていないのでわかりませんけれども、その辺はどういうふうになっていますか、内容は。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

- 渡辺政紀社会教育課長 施設の維持管理というか 管理運営につきましては、やはり指定管理者と いうことになりますけれども、今回のようなこ とにつきましては、市と協議の上での責任とい うか、市としても老朽化している施設という部 分もございまして、そこに全て対応しているわ けではございませんので、その辺も含めた上で、 協議しながら責任というのは明確にしていかな ければいけないと思っております。
- 14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) まだ課長の話では、責任の所在なんていうのはどっちにあるか、今の話の内容ではつかむことできないんですけれども、これはセミナーハウスにかかわらず、一般指定管理で管理している場というのはいっぱいあるわけです。原課が目配り手配りをきちっとやらないと、こういうことが起きてくるのではないかなというふうに思います。

こんなことは、灯油漏れなんていうことは過去にもいろいろなところでいっぱい起きてきているわけで、冬期間、特に雪で配管が壊れたなんていうのはざらにあるわけなんです。ですから、管理上は、冬季の前にちゃんと点検するというのが一般的な管理のあり方でないかと私は思うのですけれども、この状況を見ますと、腐食が原因だったと、配管が腐食したためにそこから漏れたということは、腐食して漏れるまでには、1カ月や2カ月で腐食なんて起きないですよ。もっと前から始まっているんです。その時点で見るということが必要だったんですよね。ですから、管理が十分になされていない。だから、その責任は誰が負うんだというふうに私は聞きたいのですよね。

私個人的な考えですけれども、もし仮にこの 指定管理を受けた山屋の有志会が責任が重大で あるとすれば、あと1年間契約期間が残ってい るんですが、3月いっぱいでこれやめるべきだ と私は思う。個人的には思います。管理できな いんだから。そうでしょう。できなかったとい うことでしょう。ウエートがどっちにあるか、 原課か管理者かわかりませんが、私ならそうい うふうに思います。そんなところぐらいはちゃ んと点検しておくのが当たり前ではないですか。 起こり得ることですよ。自然災害と全く違う、 これは。個人の家でも灯油漏れなんていうこと は起きるんですから、管理が悪ければ。

大体この12月から1月までの給油量というふうなことで算出して3,100リッターというふうに書かれていますけれども、12月26日に発見されたとなれば、もっと前から油漏れがあったんでしょうが。そして、これどこだかわからないですけれども、給油している業者だって気がつくはずですよ。何で短期間にこういうふうにいっぱいなくなるんだって。2カ月も3カ月もそれに気がつかないなんていう業者は、取引やめるべきだと私は思うんですが、課長どうですか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まずもって、責任というか、あるところということでございますけれども、市といたしましても、特に全てお任せしていた、指定管理者に任せていたという状況ではございませんけれども、市としても目くばせ気くばせができなかったことが原因かなというふうに思っているところでございます。今後、指定管理者につきましては、このようなことのないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) この指定管理者制度に 移行してから、各施設を私なりに眺めています と、役所のほうが全部丸投げやっている。何に も関係しないで、皆お任せです。そうではない ですか。それで、契約は、いろいろな業者とま たいろいろな部門で必ず出入りの業者を決めて いますけれども、それがどこと契約しているか なんて調べたことあるんですか、ないでしょう。 私の目から見れば、それはないということはっ きり言い切れます。ですから、丸投げなってい ると。だから、こういうふうな事故が起きてく る。すぐに目をつけていれば、こういうことが あり得るよ、将来。見ていますからぐらいは、 注意しながら委託しなければならないのではな いかなというふうに思いますよ。ですから、今 回の事故はどっちが責任あるといえば、役所の ほうですよ。原課のほうが、ちゃんとそういう ふうに注意喚起をすると。または、よく見なが ら、契約内容等いろいろな面を気配り目配りを、 だから何回も言いますが、やっていかないと、 こういう事故がまた起きますよ、絶対。あると ころなんか、除雪の業者でないものに除雪させ ていたり、とんでもない契約をやっているとこ ろがあるんですよ。そんなことしなくたってい

っぱいあるんだからね。それを何も指摘も見も しないで、そのままやらせている。そういうふ うな状況ですよ。

そしてもう一つ、管理者、受けたものが、自 分の建物のように考えて錯覚を起こして、あれ だめだ、これだめだって、市民に不便を感じさ せている指定管理者も中におります。よく調べ てください。こういう状態で、指定管理者制度 を続けていてもだめですよ。もう少し最終的に 何か起きたときは責任がきちっととれるように、 皆さんがしっかりと管理していかなければなら ない。責任は一番のもとにくるんですよ。とい うことは、今回もどのぐらいかかるかわからな い。今ボーリングしているということですから、 相当な金額が重なるわけですから、出るわけで すから、誰が負担するんですか、指定管理者負 担できないでしょうが。責任を押しつけること は不可能ですよ。そうすれば誰に迷惑がかかる んですか、市民にかかってくるんですよ。返っ てくるんですよ。よく考えてください。ここの 部分は以上で終わり。

次、エコロジーガーデンの事業が1億4,900 万円ありますけれども、これを見ますと、主要 事業の中に記されているのを見ますとわかりま すけれども、第一蚕室の改修、基本設計業務委 託料、工事の設計業務、実施設計と基本設計、 それから第四蚕室の今度は工事が実際にかかる わけです。第四蚕室、第五と。いいんですけれ ども、耐震改修しなければ、こんな建物をいつ までも建てておくことはできない。わかります が、この使用状況、完成した第四蚕室、特に第 一蚕室のここに出ているもの、これはどういう ふうな利用の仕方をしていくんですか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 平成31年度、第四蚕室の 改修工事というようなことでなっております。 それで、実際に第四蚕室の今後の使われ方とい うようなことでございますが、平成30年度それにかかわる部分で、今後の第四、第一も含めてなんでございますが、サウンディング調査ということで、今現在利用されている団体等々で調整等も図りたいというような部分もありますし、なおかつ、それぞれの団体が将来どういった形で使いたいというようなことで、提案部分で聞き取り調査ということで、実際にこれから当然そこに入る部分については、プロポーザルなどの部分で提案方式の中で決定していくことになりますが、その前段のサウンディング調査ということでさせていただいております。

ここで手を挙げていただいた事業者について は5事業者になりますけれども、それぞれ団体 の部分でいろいろな提案がございます。いわゆ るそこの例でございますけれども、カフェとか シェアオフィスなどをそこに入れ込んで活性化 をしたいというような部分であったりとか、あ とは、それぞれクラウドソーシングに関するオ フィス等の経営であったりとか、または、下の ほうに調理室等を加えた農産加工施設、なおか つ歴史文化伝承機能の充実であったりとかとい うようなことで、テナントをイメージしている 部分が結構多かったんでございますが、そうし たそれぞれの事業提案に基づいて、今後の使わ れ方の部分について、再度実際に整備になった 部分について、プロポーザル等もとっていきな がら、どの団体が使われればその活用が図られ るのかというような部分でやっていくというよ うなことで考えてございます。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) この一連のエコロジー ガーデンの建造物、まだまだ耐震化なっていな い建物があるわけですけれども、今後の計画は、 あと廊下の部分とか相当延長ありますけれども、 あそこの部分どういうふうに考えているんです か。 **石川正志委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時54分 休憩午後3時03分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 石川正志委員長 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 その他のいわゆる廊下の 部分、またはそのほかの建物の計画ということ で回答させていただきますが、実際にエコロジ ーガーデンの建物群の整備に当たって、第1期 工事と第2期工事に分けてございます。今回、 ことし平成30年度の分の第五蚕室、それから平 成31年度の第四蚕室、加えて、平成31年度で実 施設計・基本設計をしている第一蚕室の改修工 事を平成32年度まで見ております。

それで、先ほど質問にあった平家の4棟分も 含めてでございますが、第2期工事で第二蚕室、 平成34年から始まりまして、基本設計・実施設 計で、第二蚕室の改修工事については平成35年 度の予定で、また、いわゆる廊下部分の平家4 棟については平成35年度に基本設計・実施設計 を行いまして、平成36年度で一応改修工事、建 物群の改修の予定で考えておるところでござい ます。

- **14番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) これからの計画を今お 何いして、大変長期にわたることになるわけで、 また、それなりの相当の金額を予算化していか なければならないということで、大変市民にと っても重要な施設と変わっていくというふうに なるわけで、要するにそれだけ投資しているわ けですから、その後の利用というものを十分に 生きるように検討していかなければならないと いうふうに思います。

それで、無駄のないように、もし仮に不要のものがあった建物があるとすれば、除けるものは私は除いたほうがいい。ある限り、これは維持管理に必ずかかるのは決まっていますから、現にこの間説明いただきましたんですが、今ある現施設の管理をするにも相当な金額を費やしているというのは、もう目に見えてわかっているわけですから、新たに手を加えるというのは余り私は賛成したくないし、新規の建物をこれから余りふやすべきではないというふうに個人的には思っています。皆さんどう思っているかわかりませんが、よろしく管理をお願いしたいというふうに思います。

次に、40ページの2の1の7ですね、新庄コアカレッジ負担金が400万円とあります。これ前年度の予算を見ますと、新庄コアカレッジ介護福祉運営負担金300万円というふうになっています。これは、去年と負担金の行き先が違うわけですけれども、どういうふうにしてこれ違ってきたんですか。今後どういうふうなことで負担金を払っていくか、お知らせください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 新庄コアカレッジ負担金 についての御質問でございます。昨年度までに つきましては、新庄コアカレッジの介護福祉学 科設置負担金ということで、平成25年度から30 年度までの6年間、新庄市の負担割合としては 2,000万円ということで、今年度で終了したと いうことになります。

今回上程させていただいた負担金につきましては、今年度、最上広域コア学園により学校リニューアルの計画の提出がございまして、こちらのほうの計画について、最上地方町村会の10月例会で承認されたところです。

こちらにつきましては、平成31年度の計画と しましては、トイレの洋式化であったり教室の エアコン設置であったり暖房器具の更新、職業 訓練校ノートパソコンの更新、デスクトップパソコンの更新など、これまで使ってきた備品、そして建物等がかなり老朽化しているということで、学校リニューアル計画というものをコアカレッジで策定したものでございます。これに対して、最上8市町村で承認いたしましたので、平成31年度から35年度までの5年間、新庄市の負担割合としては再び2,000万円の負担ということで今後負担していくことになります。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 最後に69ページ、4の 1の9、看護師養成所費1億87万2,000円に関 して質問いたします。この問題はかなり数を重 ねて、いろいろな方から御意見をいただきなが ら今まで歩んではまいりましたんですが、一番 最後にいただきました資料なんか見てみますと、 一番問題は、この事業を建設するに当たって、 まだ、資料を見させてもらうと、準備体制が全 部できていないというふうな判断をせざるを得 ない。これは、執行部から出したあれですから ね

まず第一に、今、中学3年生の子供が高校を 受験して、高校1年になった人に対してアンケ ートをとるんだということで、その状況を見た いということでしょうけれども、この1年生が 開校の1期生になるということが書いてありま すね。これは、この計画、事業開始前の話にな るのではないですかね、アンケートなんて。ど ういうふうな考えを持っているかなんていうの はスタート前ですよ。まだスタートしてないん ですよ、この事業は。ここをとってみてもです ね。それだけでなくて、こういう声を上から聞 きますと、土地の取得の欄は、これ見込み違い だったんでしょう。そういうことで調査してか ら始まるのが当然ではないですか。これ該当し ないから、補正予算、途中から9月に出して、 今回3月でこれをカットする。こんな手法をと

られたのは、私、平成3年から議員しているけ れども、そんなことなかったですよ、この長い 間、1回も。大体理屈に合わないんではないで すか。補正予算で通して、全員賛成ではなかっ たんですけれども、通った、一応通った議会は。 よろしいということになって、契約すればいい んだけれども、しないで今まで持ってきて、理 由はここに書いてありますけれども、こういう ことは最初から、だって計画の中に入れておか なければならない、これではだめなんだという ことを。当初予算に載ったやつをカットするん だったらまだ話はわかる。途中からこれやりま すよ、できますよと言ったものを、半年足らず でまた引っ込めるというふうなことになってし まったでしょう。やらざるを得ない。取って、 また一時契約はしなければならないから、土地 開発基金による取得をやるんだって、どうも理 解しがたいようなことをやっている。こういう 操作は初期段階でちゃんときちっと把握しなが らかかっていくのが普通ではないですか。私ら 議会が踊らされているということになるんです よ。取ったり出したり。鍛冶屋のふいごではな いんだから、引っ張ったりおっつけたり、簡単 に議会をいじっては困りますよね。そう思いま せんか。私らも完全にやられてしまったんです

それから、全部そうでしょうが。実習・講習会の受講依頼なんて、これからやるってはっきり言っているのです。県立新庄病院、ここに書いてある、徳洲会、明和病院、福祉施設、看護養成に向けた経過説明、実習施設の協力依頼はこれからやると。執行なさる原課がこういうふうに言って、さあこれからスタートしますよと言っているのと同じですよ、これ。だとすれば、この予算は一応保留してもらわなければ困る。またおかしいことになって、途中からせっかく上げて、またカットして、半年後に期限切れるからまた引っ込めるということだって考えられ

るんではないですか。一回やっているんだから 二度三度あるはずだ。これを見ると、そんな気 がするんですよね。自分たちが認めているんで すから、これ。まだやっていませんよと、これ からですよと。この書類を見る限り、そういう ふうにとらざるを得ない。やむを得ないです。 だとすれば、今回の予算からは外していただか なければならないということに結果として言え ると思うのですが、どうですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 看護師養成所についての 御質問でございます。

まず1点目、アンケートの件でございますが、こちらのほうは平成28年度に最上広域のほうで進めた際に、高校生、中学生のアンケートをとっております。そして、ただ、そちらのほう平成28年度のものですので、今後さらに新しい高校生、そして中学生の要望を聞いていかなければいけないということで、全員協議会のほうでも、今度高校1年になる方が第1期生の対象となるというふうな話を申し上げましたけれども、その高校1年以下の中学生についてもアンケートを実施することで、今後の入学希望調査を実施したいと考えているものでございます。

また、土地の取得でございますが、9月議会で決定していただいて、この3月補正で落とさなければいけないということにつきましては、大変申しわけなく思っております。これまで特別委員会のほうに説明をさせていただきながら、また、全員協議会のほうでも説明させていただいた上で、9月議会で土地については決定していただいた、このことについては大変重く受けとめております。そのため、全員協議会の中で、平成30年度に土地開発基金のほうで取得させていただきたいというふうなこと申し上げまして、今現在手続が進んでおります。2月25日の日に契約のほうは締結しております。そして、今現

在は登記のほうを行っているところです。登記ができ次第、土地の引き渡しというふうなことになりまして、今後、土地取得費を支払っていくというふうなスケジュールになっておりますので、全員協議会にお示しした内容で現在進めているところですので、御理解いただければと思います。

また、実習施設の協力依頼につきましては、こちらのほうは平成29年度から協力のほうを依頼してきたところですけれども、この4月から新たに看護スタッフを迎えますので、今度はその看護スタッフのほうを中心にして直接実習施設のほうに依頼を申し上げたいと。細かに理解を得たいと考えているところですので、御理解をいただければと思います。

- **14番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。 **石川正志委員長** 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) 私が申し上げているのは、スタートラインにまで達してないというふうな思いが私にはあるというんですけれども、スタートしたんですか、私はしていないと思うのですよ。いろいろな問題があり過ぎる。そして、議会の理解を得るだけのまだ内容になっていないと私は思うのですが、どう思いますか。
- **関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。 遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。
- 関 宏之総合政策課長 スタートラインに着いていないのではないかというふうな御質問でございます。平成29年度から本当のゼロの状態でスタートしまして、平成29年度につきましては挨拶回りと情報収集というのが本当精いっぱいでございました。その中で、何とか基本構想というものをつくって、また中心スタッフ、中心となるスタッフについて何とか見つけられないかということで、これまで平成29年度については行ってきたところです。その基本構想をもとに、平成30年度、今年度になってから県との協議というか相談に入ったところでございます。さま

午後3時21分 散会

ざまな課題がございますけれども、これは全て クリアしなければいけない問題だと思っており ます。

全くスタートラインに着いてないということですけれども、一番の問題でありました看護スタッフにつきましても、公募をする中で、来年度から採用する見込みが立っております。また、カリキュラムにつきましても、今後4月から新たに看護スタッフを迎えることで、こちらのほうは加速度的に進んでいくものと考えております。

また、今現在、実習施設についてさまざまなところを回っております。先日も真室川病院のほうにお邪魔させていただいて、職員と事務長と看護師長さんでしょうか、そちらのほうに話をさせていただいて、実際に真室川のほうでも募集をしても若い人は来ないと。ほとんど結婚なさってこちらのほうに来た方が病院に入る程度で、かなり人員の確保に苦しんでいるというふうなことをお聞きしておりますので、そちらのほう進んでいないように見えるかもしれませんけれども、一歩一歩進んでいるというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

散 会

石川正志委員長 それでは、以上をもちまして本 日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月11日月曜日午前 10時より再開いたしますので、御参集願います。 本日はこれで散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

予算特別委員会記録(第3号)

平成31年3月11日 月曜日 午前10時00分開議 委員長 石 川 正 志 副委員長 今 田 浩 徳

出席委員(18名)

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	叶	内	恵	子	委員
3番	星	Ш		豊	委員	4番	小	関		淳	委員
5番	下	山	准	_	委員	6番	小	野	周	_	委員
7番	今	田	浩	徳	委員	8番	清	水	清	秋	委員
9番	遠	藤	敏	信	委員	10番	奥	山	省	三	委員
11番	髙	橋	富美	き 子	委員	12番	佐	藤	卓	也	委員
13番	Щ	科	正	仁	委員	14番	新	田	道	尋	委員
15番	森		儀	_	委員	16番	石	JII	正	志	委員
17番	小	嶋	富	弥	委員	18番	佐	藤	義	_	委員

欠席委員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市		長	Щ	尾	順	紀	副		市	長	伊	藤	元	昭
総 務	課	長	小	松		孝	総	合真	改 策 課	長	関		宏	之
総合政	策課参	事	福	田	幸	宏	財	政	課	長	板	垣	秀	男
税務	課	長	加	藤		功	市	E	課	長	荒	田	明	子
成 人 礼 兼福祉	虽祉課事務所	: 長 「長	青	Щ	左約	会子	子兼	育て福祉	推進調:事務月	果長 斤長	滝	口	英	憲
環境	課	長	森		正		健	康	課	長	田	宮	真	人
農林	課	長	小	野	茂	雄	商	工名	観光 課	長	荒	澤	精	也
都市惠	医備 課	長	土	田	政	治	上	下;	水道課	長	奥	山	茂	樹
会 計兼 会	管 理計 課	者長	吉	田	浩	志	教		育	長	高	野		博
教 育 兼教育	次 総務調	長 長	武	田	信	也	学	校	教育 課	長	髙	橋	昭	_
社会	数 育 課	. 長	渡	辺	政	紀	監		委	員	大	場	隆	司
監 査	委局	員長	平	向	真	也	選委	挙管	·理委員 員	員会 長	矢	作	勝	彦

選挙管理委員会 亀 井 博 人 農業委員会会長 浅 沼 玲 子

農業委員会 三浦重実

事務局出席者職氏名

局 長井上 章 総務主査 叶内敏彦

主 事 小田桐 まなみ

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

開議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者 はありません。

これより、3月8日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、初日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言は全て、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点に特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一 般会計予算

石川正志委員長 初日の審査に引き続き、議案第 9号平成31年度新庄市一般会計予算を議題とい たします。

それでは、一般会計の歳出について質疑あり ませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) まず、42ページの2の 9、個人情報保護審議会委員の報酬について、 これは個人情報保護だと思います。そこで、自 衛隊に若者の名前や住所を提供しているのかお 聞きします。

次に、46ページの2の2、会場等借上料129 万5,000円についてです。税申告の会場が文化 会館のみになっているようですが、そうなので しょうか。

それから、55ページの3の3、障害者移動手 段確保事業費236万8,000円です。この内容につ いてお願いします。改善点があればお願いしま す。

55ページの3の3、失礼しました。これはやめます。

57ページの3の5、敬老会事業委託料60万円が載っています。これについてですがどういう内容なのか。担い手不足で困っているという市民の声はないのか、全市1カ所でバス送迎つきでやってほしいという声もあるのですが、それについての考えなどあったらお願いします。

次に、ページ63の3の2に教育扶助費があります。この中で300万円が載っていますが、生活保護世帯の入学準備金が小学校も中学校も1万円ふえるとお聞きしていますが、そうなのでしょうか。

また、102ページの10の2、これに就学援助 の児童生徒の入学準備金は幾らになるのか。

105ページの10の2にも生徒のことが載っていますが同じことをお聞きします。

次に、60ページの3の1、子ども・子育て支援新制度事業費12億円余りになっております。 幼児保育の無償化の主な内容について端的にお願いします。

それから、63ページの3の2で生活扶助費についてですが、生活保護世帯の冬季加算は幾らになっているのか。月平均にすると幾らになる

のかなどお願いします。

次に、99ページの10の3、謝金というのが載っています。1,255万6,000円です。これは学校図書館の仕事をするコーディネーターだと思うんですが、その研修を勤務時間にも位置づけて司書も配置すると伺っていますが、司書の力が全校に及ぶ研修ということで頑張っていただきたいと思いますが、どうお考えかお願いします。

100ページの10の1、3,185万2,000円、個別 学習支援員のことだと思うんですが、この人数、 そして、学校からの要望は何人ぐらいで予算は 何人なのか。

102ページの10の1、工事請負費1億4,223万9,000円が載っています。萩野小の解体費だと説明があったようですが、いつから行うのか。それから、地元住民や児童に危険がないように説明はするのか。給食室は残すのかお伺いします。

74ページの6の3、米飯給食実施支援事業費補助金36万9,000円ですが、これはふやすことで米の消費拡大の教育効果があるのではないかと考えますが、その点についてどうかお願いします。

- 石川正志委員長 佐藤委員、今、10項目ぐらいあるんですが、続けますか。(「はい、全て一応言わせていただいてから、言わせていただいていいですか、全てまず」の声あり)
- 1 番(佐藤悦子委員) 83ページの7の3の新 庄まつり実行委員会負担金が2,650万3,000円と 載っています。トイレが不足ではないのかとい う点でどのように考えているのかお願いします。 90ページの8の1で住宅リフォーム補助金が 3,530万円載っております。これで通学路に面 したブロック塀の倒壊事故が全国で起きており ましてその防止のため、ブロック塀を改修促進 する国の補助もあるわけで、それもあわせて使 えるように考えるべきではないかと考えるので すが、どうなのか。

また、94ページの8の2に生活道排雪補助金60万円が載っていますが、前に100万円という ふうに当初あったような気がしますが、使いに くい内容になっていないのか、お願いします。

最後に、115ページの10の13、山屋セミナー ハウス指定管理委託料が1,103万8,000円載って いますが、どこに委託するのかお願いします。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 自衛隊の募集事務に係る情報 提供という部分の御質問についてでございます けれども、新庄市に限らず、市町村におきまし ては、国からの法定受託事務として自衛隊の募 集に関する事業を行っているというところであ ります。

その中で自衛隊への情報提供の部分について でございますが、防衛大臣からの公的な依頼と いうことに基づきまして情報を提供していると いうところでございます。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 46ページ、賦課徴収費市民税 事務費会場借上料129万5,000円につきまして御 説明させていただきます。こちらのほう、文化 会館における申告相談会場として例年使わせて いただいております。申告会場につきましては、 平成15年申告分までは市内4会場で対応させて いただいたところでございますが、近年、税法 等、かなり複雑化しておりますので、こちらの ほう、システム化対応せざるを得なくなったと いうことで文化会館1本に集約させていただき ました。文化会館1本にした理由としましては、 システム化により本庁と文化会館が光ファイバ 一回線でつながれていること、さらに十分な駐 車場確保ができることが最大の要因としており ます。セキュリティー上、現状の対応がベスト と考えております。以上です。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、

青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 福祉関連の御質問ですけれども、まず初めに、身体障害者等の移動手段助成事業でございます。こちらにつきましては、タクシー券、それから自動車給油の助成、輸送サービス助成という3つの種類の助成がございますけれども、その中でタクシー券のほう、若干改正しております。今まで1枚の単価が620円だったものを、単価を500円にしまして枚数のほうをふやしております。身体障害者1、2級、療育手帳A、精神1級の方につきましては20枚、3級の方についても同じく20枚としております。

次に、敬老事業のほうですね、こちらのほうにつきましては、社会福祉協議会を通じまして敬老会を実施している団体に助成しているところです。大体担い手となっていただいているのが婦人会ですとか、若妻会というところが多いんですけれども、担い手の方たちの高齢化というのは承知しておりまして、だんだん数も減ってきているところです。

御提案の1カ所に集ってバス送迎ということでしたけれども、全市的に1カ所でするのは人数的にも難しいのかなというところでおりますけれども、高齢者の方に敬意を表する場というのは必要だと思っております。

次に、入学準備金ですけれども、小学校入学 時は6万3,100円、中学校入学時は7万9,500円 となっております。

それから、冬季加算についてですけれども、 世帯の人数ごとに金額が定まっております。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩 午前10時14分 開議 **石川正志委員長** 休憩を解いて再開いたします。 **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 失礼しました。生活保護世帯の冬季加算でございますけれども、1人世帯の方で1カ月8,860円、2人世帯で1万2,580円、こちらは月額となっておりまして、10月から4月まで毎月支給しております。以上です。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 74ページの米飯給食の実施支援事業費補助金についてでございますけれども、これについては小学校、中学校の米飯給食への補助金ということで年12回ということになってございます。これにつきましては、財源で県の同額の補助金を活用しているということでございますけれども、その上のほうの米粉利用促進事業、これにつきましては米粉パン、これについては年10回ということで小・中学校なっております。

その上の地産地消の促進事業ということで郷 土料理への支援でありますとか、おかずへの支 援というふうなことで支給しているところでご ざいます。以上です。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 83ページ、新庄まつりの 実行委員会負担金2,650万円のうち、トイレに 関する質問でございます。トイレについては、 仮設のトイレを24基設置してございます。それ から、加えて27年から商店街におきましてトイ レの協力店ということで設置させていただいて おりますが、30店舗に御協力をいただいており ます。

ただ、トイレの設置の部分については足りて

はいると思うんですけど、案内表示がちょっと わからないという部分がありますので、こうし た部分、課題であったものですから、サインと いうことできちんとわかりやすい表示、案内手 法をとらせていただければというふうに考えて ございます。以上でございます。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 私のほうは2点だったと思いますけれども、1つは、90ページのリフォーム補助金でブロック塀の取り壊しという話だったと思いますが、こちらにつきましては県が示しています対処要件の中にまだその部分が示されていなかったと思いますので、例えばブロック塀の改修に当たっては社交金等の利用などについて今後、検討させていただければいうふうに思っております。

もう1点が94ページの生活道路の排雪の件であったと思いますけれども、全部で生活道路、350件ほどやっていまして、ことしは3件の申請がなされております。過去に数年間、検証した上で生活道路の排雪について今後の方向性を定めようとしておりましたので、5年を過ぎたということもございますので、今後、これらについて過去の数値を踏まえて検証していければというふうに思っております。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信 也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 予算書102ページ、10款2項1目小学校管理費の工事請負費でございます。額は1億4,223万9,000円でございますが、御指摘のとおり、旧萩野小学校の解体経費となります。この件につきまして工事をいつからやっていくのか、そして、地元説明をどうやっていくのか、そして、給食室を残していくのかどうかというところも含めましてこの

当初予算が成立後に地元のほうと細やかな協議を行いまして進めてまいりたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 **石川正志委員長** 学校教育課長髙橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 それでは、99ページから 学校に関する御質問の内容でございますが、初 めに、就学援助関係の対象ということで要保護、 準要保護、また特別支援教育、それから被災児 童生徒、例えば小学校でいいますと、対象何名 ということで、このたびは修学旅行は6年生何 名とか、要保護児童については124名とか、そ ういう形で中学校と義務教育学校とそれぞれ計 算しております。

次に、入学前については学用品費、国の単価が変わったということが12月の末の文書で1月に届きました。それで、当初予算には当然、間に合いませんでしたのでその単価についてはこちらには反映されていませんが、今年度、市の要項に沿って検討していきたいと思っております。

なお、入学前については実際就学する直前、いわゆる年長のときの冬に収入について正確に 把握することは難しいという状況の課題が今ありますので、そこについては今検討していると ころでございます。

次に、謝金のことです。協働活動支援員ということについては、今までの地域コーディネーターということで学校で図書館支援を中心にやっていただいた方々の職名が変わるということです。これについては、前は地域コーディネーターということで非常にコーディネーターの仕事が中心になって図書館支援が難しくなってきているということで、いろいろ補助金の活用等を踏まえてこの協働活動支援員であれば、図書支援を続けていられるということも踏まえまして名称が変わっております。

あと、学校司書等の研修については、司書に ついては雇用になるんですが、謝金の対応で活 動支援員ということになりますので、研修の内容については、例えば異動の問題とか、研修場所の問題、あと個々のニーズに合った問題、さまざまあろうかと思いますので、可能な範囲で形をこれから検討していこうと思っております。

最後に、個別学習指導員について各学校の実態に応じて配置ということでありますが、要望があった人数については42名です。実際今年度、配置を考えているのが23名であります。以上です。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員 長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 私のほうからは、幼児教育の無償化に関して1点だけでございますのでそちらのことについてお答えをさせていただきます。

本年10月1日から幼児教育の無償化がスタートするところでございます。無償化の主な内容ということでございますので、対象者についてまず触れさせていただきたいと思います。3歳から5歳までのお子さんにつきましては全て無償化ということでございます。幼稚園、保育所、認定こども園、それから地域型保育を利用される方、さらには企業主導型保育所を利用される方の3歳から5歳までのお子さんについては無償化というふうになっているところでございます。

また、3歳未満児という呼び方をしておりますけれども、0歳から2歳までのお子さんにつきましては、ただいま施設名を申し上げましたけれども、それらの施設を利用する住民税の非課税世帯のお子さんを対象に無償化するというふうなものでございます。ちなみに対象の人数ですけれども、今現在の人数ということでお答えをさせていただきたいと思いますけれども、3歳から5歳までのお子さんについては、本市

の場合は680人程度というふうに見ております。 あと、0歳から2歳のお子さんについては数 名程度ということで、多くても10人に満たない のではないかということで今のところ、考えて おるところでございます。

あと、認可外保育ということで認可園に入れなかったお子さんということになっていくわけですけれども、こちらの施設も利用される方についても一定の条件はございますけれども、無償化というふうなことになるところでございます。

その対象となる部分につきましては、あくまでも保育にする部分、保育に係る部分ということでございまして、各施設で実費で徴収しているようなもの、いわゆる通園用のバス代であったりとか、あとまた給食費については有償という形で進められるところでございます。以上でございます。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 115ページの山屋セミナーハウスの指定管理委託料についてでございます。委託先はどこを考えているのかということでございますけれども、山屋セミナーハウスにつきましては平成27年度から平成31年度までの5年間を指定管理の指定期間ということで議会のほうでお認めをいただいておりますので、最終年度であります平成31年度につきましては、山屋有志会のほうにお願いしようと考えているところでございます。以上でございます。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 個人情報の保護についてですが、防衛省からの公的依頼を受けてやっているわけですけれども、これは罰則はないわけですね。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

- 小松 孝総務課長 自衛官の募集事務に関してで ございますけれども、自衛隊法施行令119条の 中で市町村の法定受託事務というような規定に なっているところであります。そういうことか らして、本来、市が行うべき事務ということで ございますので、その中での対応であり、また 公的機関からの正式な依頼文書の中での対応と いうことでございます。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 罰則はないんですよ。 罰則はないのでそれは自治体としての判断によ るわけです。本人に自衛隊に個人情報を提供す るということを知らせているんでしょうか、許 可を得ているんでしょうか。個人情報保護とし て問題ではないでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

- 小松 孝総務課長 その件につきましては市町村 の法定受託事務であり、その事務の総元である 国の機関に情報提供するということでございま すので、法的には問題ないというふうに考えて おります。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 個人情報の保護という のは、自分の名前や住所というのをみだりに個 人の名前を提供してはならないという内容だと 思うんです、情報保護、そういう点ではどうで すか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 国の法律の範疇と個人情報の 兼ね合いということになるかなと思うんですけれども、国の法体系の中においても市町村の事務という点では法定受託事務という規定がされておりますし、そのもとの管理する部分も自衛隊募集事務を扱う中での公的な機関の中での取 扱というふうに理解しております。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 個人に許可を得ている んですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

- 小松 孝総務課長 法的な裏づけのある法定受託 事務の中での取り扱いという認識に立っており ますので、個人の方の了解は得ておりません。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** ならば、本当は個人情報保護という点で知らせて、「あなたの情報を使っていいか」というふうに言うべきだし、だめだと言う人がいたら、わかったということで引っ込めねばならないものだと思うんですが、どうですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

- 小松 孝総務課長 繰り返しになる分、ございますけれども、自衛隊の部分については、国の役割、そして、市町村の役割がある中で、法律に基づいて行っている制度というふうに理解しているところであります。その中の情報提供ということでの立場として理解しております。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 一応法律で求められてはいますが、罰則はありません。ですから、やらなくてもいいわけです、罰則はないわけですから。それから、個人から自分の名前を勝手に使ってもらったり、提供してもらって困るという方は申し出ていただきたいという形でやはり本人に許可を得るべきだと私は思います。

それから、萩野小の解体についてですが、地域の方は、やはり集会所兼避難所として給食室を残し、さらに避難所として少し建物もつくっ

ていただきたいと住民が要望しているわけです。 そういうことについてどう考えているのかお願 いします。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信 也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 ただいま旧萩 野小の解体についての取り扱いの意見をいただ きましたが、これまでにも一般質問、この予算 委員会におきましても山科委員の御質問にお答 えする形で御説明申し上げておりますが、地元 との細やかな協議をした上でいろいろ考えてい きたいと考えております。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 山屋セミナーハウスに ついてですが、このたびの灯油漏れの内容が 3,100リットルだかという数字が出ておりまし たが、本当はもっと以前から灯油漏れがあった んではないかということもあるわけです。そう いう意味で、その前の年の1年間の灯油の使用 量、そして、最近1年間の灯油の使用量の比較 の資料を私は委員長として議会に提出を求めて いただきたいと思いますが、どうでしょうか。 石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩 午前10時37分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 委員長への質問はないということでございます。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 本当は議会の場でこの まま委託していいのかどうかということが今回 問われているんだろうと思います。そういう意

味で灯油漏れの内容、調査のあり方、また灯油 漏れの内容がわからないわけです。そういう資料を提出してもらうように議会として議会の調査権を使って提出していただけるよう議会運営委員会なりに諮っていただきたいと思いますが、どうですか。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩 午前10時39分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 山屋セミナーハウスの 灯油漏れの調査を山屋有志会にさせているわけ ですが……。(ブザー音あり)

石川正志委員長 時間が来ております。 ほかに質疑ありませんか。

- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- **11番(髙橋富美子委員)** それでは、何点か質問をさせていただきます。

初めに、予算書55ページ、3款民生費1項社会福祉費3目障害者福祉費の中のサポートマーク作成業務委託料について、主要事業の3ページになります。「障がい者にやさしいまちづくり推進事業」ということで、平成28年の4月1日から障害者差別解消法がスタートしました。この法律は、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会をつくることを目指しています。

本市においては、平成29年度に障害を理由とする差別の解消の推進に関する新庄市職員対応要領が策定されております。市長の施政方針の中にもありましたが、平成31年度には障害者等に対する合理的な配慮ができるよう新庄市サポートマークを作成し、職員の意識の醸成を図っ

てまいりますとありました。そこで、サポート マークについて使用方法など具体的にお願いし たいと思います。

もう1点、あわせて3ページ、主要事業にありましたが、障害者支援研修委託料の31万9,000円の内容についてお伺いいたします。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、 青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 サポー トマークの実施についてでございますけれども、 現在、ヘルプマークが大分普及しておりまして、 こちらのほうは支援を求める側が携帯するマー クでございますけれども、このマークに呼応す るような形で支援する側が携帯して、いつでも 声がけくださいとか、何があればサポートしま すというような意思表示をするということをあ らわすというマークになります。こちらのマー クにつきましては、職員がまず持って身につけ るということで、既存のネームプレートにその 文言を入れ込むというような手法もありますで しょうし、あるいはバッジのような、缶バッジ といいますか、そういったものなんかも検討に なってくるかと思います。この委託先としまし ては、障害福祉施設のほうにお願いしようと考 えております。障害者の優先調達法という法律 がありまして、国や自治体が率先して就労支援 事業者等から物品を調達するという法律もあり まして、そちらの調達実績のアップ、それから 障害者の方の賃金のアップということにもつな がるかと思っております。以上です。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 障害者支援関係の研修の部分 でございますけれども、総務課のほうとしまし ても職員全体の行政課題研修ということで「障 がい者にやさしいまちづくり」関係の研修項目 を加えたいということで現在、進めている予算 ということでよろしくお願いしたいと思います。

- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 11番(髙橋富美子委員) ヘルプマークに対してということで今、課長のほうからありました。まだ具体的には缶バッジであるとか、ネームに入れるとか、具体的なところまでまだ行っていないようですけども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、研修の充実ということで、今、総務課 長からありましたけれどももう少し具体的なこ とありましたら、お伺いしたいと思います。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

- 小松 孝総務課長 今現在、研修の内容、どうい う方向、内容にするか検討しているところでご ざいますけれども、障害者の方の現状というか、 思いというか、そういう研修をする方向性とか、 あと体験型の研修をどの程度取り入れられるの かも含めて今、検討しているところでございま した。
- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 11番(髙橋富美子委員) それでは、研修の充 実を図っていただいて、全職員の皆さん、一人 一人が対応要領を守っていただいて、より一層 温かな市民サービスの向上を目指していただき たいと思います。よろしくお願いします。

次に、予算書57ページ、3款民生費1項社会 福祉費5目老人福祉費の在宅老人福祉事業費の 中の融雪装置購入助成費ですが、前年度は101 万6,000円でした。今年度、51万7,000円に減額 されておりますが、この理由をお願いいたしま す

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、 青山左絵子。

石川正志委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青

山左絵子君。

- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 融雪マットでございますけれども、当初、支給した年齢対象を広げまして昨年度も実施したところですけれども、実績が非常に少なくなっております。ことしについては5件ほどになっておりまして、その理由につきましては必要な人に行き渡っているのか、それとも周知が足りないのかということでございますけれども、そういった傾向を踏まえまして予算のほうは少し減らしたところでございます。
- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 11番(髙橋富美子委員) 設置されている方は 大変喜ばれております。それで、やっぱり周知 のほう、なお徹底をしていただいてお願いした いと思います。

次に、予算書64ページ、3款民生費3項生活 保護費2目扶助費の中の進学準備給付金の詳細 についてお願いします。

- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。
- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 進学準備給付金につきましては生活保護世帯の方のうち、大学、短大、専修学校等に進学するお子さんについての援助ということになります。県外、市外といいますか、自宅から通えないところにつきましては30万円、それから自宅から通っている方については10万円ということになっております。以上です。
- 11番(髙橋富美子委員) 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- **11番(髙橋富美子委員)** そうしますと、大体 人数的にはどのくらいになるんですか。
- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。

- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 これまでの実績ですけれども、平成30年、ことしの春、進学したお子さんで市外の方がお二人、それから自宅通学の方がお一人ということです。この春の進学に関しましては、該当する方がおられませんでした。来春につきましては、また子供さんの進学の希望等あるというところで、この金額の予算になっております。
- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 1 1番(髙橋富美子委員) 本当にいい予算であるなと思っております。本当に生活が大変で進 学等を諦めているお子さんのためにもぜひ継続をしていただきたいと思います。

次に、予算書65ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の新生児聴覚検査助成金がこのたび、予算化されております。詳しい内容をお願いいたします。

- 田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。
- 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。
- 田宮真人健康課長 新生児聴覚検査につきまして は、現在、保護者の任意で出産した医療機関の ほうで行っているところです。

予算書のほうの新生児聴覚検査助成金につきましては、検査のほうを県立新庄病院と委託契約をすることによって助成したいと考えておりますが、県立新庄病院以外で検査を受けた方についての償還払いということで、20人分ということで7万円ほど計上しているところでございます。

- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 11番(髙橋富美子委員) はい、わかりました。 前々から検査の助成金ということで要望してお りましたので、大変ありがたく思っております。 次に、予算書68ページ、4款衛生費1項保健

衛生費6目環境衛生費の中の環境教育推進事業 費が前年度より90万7,000円の増額となってい るようです。この事業内容を詳しくお願いいた します。

- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 **石川正志委員長** 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 環境教育推進事業費、増額になった理由でございますが、自治総合センターからの助成事業として環境教育に使ってくださいと。環境に関心を持ってもらえるような事業を展開していく予定でございます。例えば体験型の環境教育、食品トレイの流れ、あるいはごみ処理施設の見学、また川などの環境保全の取り組み、あと団体と連携したエコクッキングなど、環境対策に早い時期から親子体験あるいは小学生などを対象とした環境教育を行っていくというふうに考えております。
- **11番(髙橋富美子委員)** 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- **11番(髙橋富美子委員)** その中で食品ロス等 についての教育等なんかは入っていませんか。
- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

石川正志委員長 環境課長森 正一君。

- 森 正一環境課長 さまざまなプログラムございます。今現在、4つほどのプログラムを考えておりまして、その中にはエコクッキング、あるいはエコ体験、あとリサイクルの流れなどさまざまなことを体験していただきたいというふうに考えております。
- 11番(髙橋富美子委員) 委員長、髙橋富美子。 石川正志委員長 髙橋富美子委員。
- 11番(髙橋富美子委員) それは環境に対する 意識を共有しながら限りある資源を大切にして いくことで、しっかりとした教育に取り組んで いっていただきたいと思います。以上で終わり ます

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 私のほうから質問させていただきます。

ページ数が83ページになります。7款1項3 目になります。インバウンド誘致キャンペーン 事業費及びその下のほうになります新庄フィル ムコミッション負担金が前年度と比べてことし は減額になっておりますけれどもその要因と、 ことし、どのような事業を行うのか、この2つ、 よろしくお願いします。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 インバウンド誘客キャンペーン実行委員会負担金とフィルムコミッションでございます。

インバウンド誘客キャンペーン実行委員会負 担金、30年度、770万円ほどございました。今 回31年度、150万円ということで、30年度につ いては、いわゆる基盤整備、受け入れの態勢整 備ということで構築するべく770万円をかけて 基盤整備、いわゆる受け入れ先の環境整備とい うことで、実際に観光客が来たときに多言語表 記の案内板であったりとか、そうした部分で、 あとはプロモーション活動の部分についてもそ れ相当の額を投じてそれらやってきたわけでご ざいますが、今回、その辺の観光基盤の部分に ついてはそれ相当に整備が整ったということで、 今回150万円の内訳としましては、プロモーシ ョン事業で38万円ほど、あとは旅行誘致の支援、 それから旅行商品の造成ということで、あとは 事務局費も含めての150万円ということで考え てございます。

あと、フィルムコミッションでございますが330万円、30年度ございました。今年度、170万円ということで150万円ほど減額されておりますが、フィルムコミッションの立ち上げについては、実際に27年2月に立ち上げたわけですけれども、実際にこれからフィルムコミッション

を立ち上げて行政も支援しながらということで、 いわゆる人件費相当分も加味した形でそのフィ ルムコミッションのほうには負担金を差し上げ ておったということになりますが、フィルムコ ミッション自身も自立すべくということで、こ のたび、人件費相当分についてはそちらのほう で自前でやって自立に向けて今後とも努力する ということで、実際には運営、いわゆるその運 営の部分、フィルムコミッションでそれぞれ誘 致のロケーションであったりとか、そういった 映画、CM、番組制作等の誘致関係で必要な運 営経費の部分だけ支援するという形で174万円 ほどということで、今回人件費相当分について はそちらのほうで自立していくという部分で今 回減額させていただいたということになってご ざいます。以上です。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 **石川正志委員長** 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。 新庄市でもインバウンドをやめるのではなくて、 大体基盤整備ができたという捉え方でおります。 また、フィルムコミッションも平成30年度は 「赤い雪」ですか、ということも成功しまして 多くの市民の方にも親しまれました。やはりロケ地なども含めまして今回は人件費がなくなったとだったので、こちらも新庄市をアピールするのには結構なところでございますので、そこら辺も一緒に、市も一緒になって協力することによってより深めていきますので、ぜひともこの辺の協力体制、そして、インバウンド誘致も積極的にやっていただきたいと思います。

その中においてですけども、ページ数111ページになります。10款5項6目になります。そちらのほうとページ数113ページになります。10款5項9目、雪の里情報館費においてよろしくお願いします。

まず、113ページ、雪の里情報館ですけれど

も、最近、インバウンドの成果が出てきており まして、雪の里情報館のほうへかなり人が、イ ンバウンド関係の方が来ていると伺っておりま す。その中において、夏になりますと、情報館 の下のほうに雪が積もってましてそこを見るイ ンバウンドの方が、訪日外国人が多いと伺って おります。その中におきましてその下に入って いく階段があるところですね。まだちょっと狭 くて危ないということがあるんですけれども、 ぜひともこの雪の里情報館のインバウンドに関 してもう少し強化することが必要かと思うんで すけれども、そこら辺の改修も含めて今後、ど のように、この予算に入っていなければそうい うことも頭に入れて考える必要があるんですけ れども、商工観光課、そして社会教育課の課長 さんたち、どのような考えがあるのかお伺いし たいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 雪の里情報館におけるインバウンドの方の体験というか、そこについてでございますので私のほうから説明させていただきます。

昨年、数回、台湾やタイのほうから雪の里情報館に来ていただきまして、やっぱり来館者の方にとっては施設そのものをごらんになるよりも、やっぱり雪に触れたことがないということでございましたので雪に触れていただくようなことで、安全に十分配慮した中で雪室におりていただいたということがございます。大変雪に触れられたということで喜んで帰っていただいたということはあるようでございます。

ただ、地下の雪室につきましては、あくまで 通常、来館者の方が1階の通路を歩く上で雪の ない時期に、春先や夏場ですね、廊下の下を見 ていただいて雪があるんだなということを感じ ていただくためにつくったものでございますの で、人がおりて触れるという状況でございませ んのでなかなかそこは難しいのかなと思って、 今年度につきましては、その修繕についてはそ の予算は計上していないところでございます。

ただ、御提案の改修などにつきましては、施設の来館者というか、インバウンドの方をふやすというか、雪の里情報館にも外国の方が来ていただけるという手法においては有効な手段かもしれませんけれども、改修費の問題は、やっぱり雪の里情報館の施設の設置趣旨とか、その辺を含めた上で今後、雪の里情報館につきましては郷土資料の部分とか考えていかなければいけない部分がありますので、その辺を含めたさまざまな展示計画や施設の利活用を考えた上で、その辺のことについても考えていければなと思っているところでございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 ただいま社会教育課長の ほうからもお話しあったと思いますけれども、 インバウンドのお客さんについては、雪に魅力 を感じるという方々が結構ございまして、台湾 とかそれぞれツアーの中で取り組む中で、立ち 寄りという形で結構雪の里情報館のほうにも見 えられているということでございます。実際W i-Fiの設置は、それぞれ公共施設、市内の 11施設ほど、雪の里情報館にも入ってございま すけど、そういった部分が整備されております。 実際にこれからのインバウンドを考えたときに、 いろんな形で私どもが考えている以上に逆にこ ういったスポットがインバウンドのお客さんに 魅力を感じるという施設もございますので、そ れらも含めて社教とも連携しながらもっともっ と誘客につなげていければなというふうに考え てございます。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時56分 休憩 午前11時06分 開議 石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 先ほど課長から答弁いただきましたけれども、インバウンドというのは、私たちが考えているよりも訪日外国人の方がいろんな考えで新庄市を回っておりますので私たちが考えつかないようなところに多分人が行っていると思います。その中においての一つがこの雪の里情報館であり、雪の魅力だと思います。ですから、基盤整備ができたというのは、多分Wi-Fiがつながっていることによってよりわかりやすくなるでしょうし、また新たな観光スポットができたということの認識で捉えてもいいのかなと私は思っております。

だからこそ、これは指定管理者が考えることなんでしょうけれども、逆に冬のときにあそこに外国人に入れてもらうツアーとか、そういうことをできることがまた一つの新庄市の魅力発信で見るとか、そういうことを指定管理者のほうにこちらから提案することでまた違うインバウンドの捉え方もできますので、ぜひともそういうアイデアもあるんだよと伝えられるでしょうし、そのためには先行投資をして、要は補修なり階段をつくるなりやっていただいたほうが、雪の里情報館の新たなもう一つの魅力発信することだと思います。

それに伴い、特に新庄市の全ての場所において、要はこれは使用料になると思うんですけれども、全て開館が無料になっております。ぜひともそこら辺を含めましてインバウンドがふえれば入館料200円だったりとか、エコロジーガーデンも入館料をいただいて、その入館料を修繕料に取っていただく、これは条例改正になる

かもしれませんが、そういう考え方も今後、必要になってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 私どもが管理する施設で 入館料、無料、雪の里情報館かなと思っており ますけれども、やはり使用料というか、利用料 金を頂戴する上で、やはりそれにふさわしい展 示とかお見せしなければいけないと考えており ますので、まず今現在の展示の仕方とか、館と してどのような形で持っていくかということを 考えながら、利用料金についてはその上で協議 していきたいというふうに考えてございます。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 入館料というか、施設使 用料等の条例等については、当然、そこの目的 を持って施設の使用料を掲げているところでご ざいます。

ただ、インバウンドの部分について申し上げますと、いわゆる体験料という形で組み込みという形は当然できるのかなと。先ほど雪の里を例に捉えますと、雪の里のほうでも雪の結晶づくりとか、アイスキャンディーづくりとか、いろんな形でそういった部分の取り組み等もありますので、それを逆に生かしてインバウンドの体験という形でやっていくのもその魅力をつくり上げることができるのかなというふうに思っております。以上です。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) ぜひともそういう考え があるということだったので、しっかり検討し ていただいて、今、社会教育課長からおっしゃ られたのは、要は入館料を取るようなものを飾っていないという捉え方ではなくて、あそこは、要は有形文化財ですから500円ないし600円取っ

てもいいような施設だと思います。何か課長の 言い方ですと、ちょっとそのような施設ではな いような言い方ですので、私たちはしっかりお 金を取るような施設を持っていますのでぜひと もそこら辺を勘違いされないような言い方にし ていただきたいと思いますので、ぜひよろしく お願いします。

ぜひともそういうアイデア次第で新庄にはまだまだインバウンドを成功できるようなものがございますので、要は旅行会社、そして、あとは観光協会とうまくタッグを組んでいただいてしっかりと誘致キャンペーンといいますか、要はインバウンドを成功させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

そして、先ほど言いました111ページ、文化 財保護管理費なんですけれども、現在、文化財 保護審議会委員の報酬が6万円、8名様が入っ ていると聞いております。文化財保護につきま して新庄市の取り組みがどのようになっている のかまずお聞きしたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 文化財への取り組みでございます、まず29年度末現在でございますが、新庄市にある文化財の件数といたしまして、国の指定文化財が5件、国の登録が2件、県の指定が6件、市の指定が40件で53件ございます。そのうち、今年度、新たに市の有形文化財を1つ指定することができました。

市としての文化財の取り組みでございますけれども、平成29年度からふるさと歴史センターのほうに文化財保護管理調査員ということで嘱託職員を雇用させていただきまして、その調査員のもとで市にある文化財のかかわりとか、特に最近、本合海のほうで国の名勝とかに指定していただきましたので、その保全活動など積極的にかかわっているところでございます。

それで、そのこともございまして平成25年度

から市の文化財の指定はなかったんですけれど も、今年度、久しぶりに1件の文化財を指定す ることもできたということでございます。その ような形で今、取り組んでいるという状況でご ざいます。

- **12番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。
- **12番(佐藤卓也委員)** その中においてまだま だ新庄市には宝、要はまだ登録されていないも のが十数件あると伺っておりますけれども、こ の進まないのはなぜでしょうか。

というのは、これは市の方が要望していても なかなかやっていただけないのか、そのたくさ んある中のリストにおいて先に進まないのはな ぜかなと私も考えたときに、この審議会がなか なか進まないのか、それともその資料がないの か非常に不安になっております。ぜひとも、要 はリストがあるならば、もっともっと先に進ん でもいいのかなと思っております。先ほどの有 形もありますでしょうし、新庄の遺産でもあり ます無形登録の新庄まつりもしかり、そして、 また無形文化財になりますと、昭和63年以降、 鳥越のほうであったお祭り以外、なかなか登録 されていないこともありますし、何か進んでい ないイメージがあります。特に歴史センターの 中にはたくさんの宝物もありますし、その中に おいて古文書の整理もまだまだ進んでおらない 状況でもあります。ぜひとも保護審議会の方に 審議していただくのは教育長ですよね、多分諮 問されますので。教育長がもう少しここら辺を 尻を叩いてというわけではないんですけれども、 もっともっと諮問していただいてもっと活躍す る場を広げていくのが新庄市の宝の魅力を発揮 する一つではないかと思うんですけれども、教 育長、いかがでしょうか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。 渡辺政紀社会教育課長 確かに委員、おっしゃっ たような形で文化財の取り組みが遅いというふうに感じられているかと思いますけども、やはり文化財自体は市の指定文化財のある程度、リストというか、新庄市内にこのようなお宝というか、長く保存活用していくものがあるということはリスト化しております。ある程度、候補物は挙げているところでございます。

そのような中で、文化財保護審議会の方の御意見を頂戴しながら市の指定に向けて取り組んでいるという状況でございます。どうしても市の文化財を指定するということでございますので、市としてその価値を認めるということでございますので、やっぱりその判断も多少慎重にならざるを得ないというふうに考えているところでございます。何でも長く古くから伝わってきているからいいもんだ、確かに御本人の所有者の方々についてはそう思いかもしれませんが、広い見地、専門的知識のある方の御判断のもとに市として長く保存していく、活用していくというか、継承していかなければいけないというものについては、多少時間を頂戴したいというふうに考えているところでございます。

- **12番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。
- 12番(佐藤卓也委員) その中において広い見地を広げていただくのは、審議会の方でございます。その前にですね、要は教育委員会が諮問するわけですよね。ですから、諮問をする前、要は教育委員会が挙げる前にどういうことをしなければいけないのかがわからない方もたくさんいますよね。ですから、教育委員会の方がもうちょっとそこら辺をどうしなきゃいけないということのフローチャートなりも必要だと思うんですけれども、いかがですか。教育長、そこら辺が私たちにはわからないんですよね。要は諮問するためにはどういう手続が必要で、市民の声があればやっていただけるのか、そこら辺をしつかりと踏まえていただかないと、一生懸

命活動なさっている方がやってくださいと言っていてもそのやり方がわからない、それが一番の問題じゃないですか。そこら辺をもう少し教えていただきたいと思います。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 市民の方の活動とか、そ うおっしゃっておりますけれども、確かに文化 財の指定に当たりましては、ある程度、見地の ある方からいろんなこのようなものがあるとか、 このようないいものがあるというふうに市のほ うに教えていただくような形になっていて、文 化財保護審議会の委員さんたちを含めましてそ の価値を判断するというふうになるかと考えて おります。

あくまでその人たちの活動、その人たちの思い入れだけで文化財を指定するものではないのかなと思っておりますけれども、その価値を判断する上でこれから、先ほども申し上げておりますけれども、市として長く保存活用していく、継承していくべきものであるということを市として認めるというものでございますので、多少時間を頂戴するのかなと思っているところでございます。

高野 博教育長 委員長、高野 博。 石川正志委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 文化財の指定がいろいろリストがあるのになかなか進まないんではないかと先ほど来、佐藤委員からお話しいただいた点については、リストについて、それらの文化財審議委員の方から具体的にもっと専門的に、専門の方に調査をしてもらったらどうだと。今回もこういうふうなことで専門家からこれがこういう歴史的などういうものがあるかということをその鑑定書みたいじゃないんですけれども、そんなものが出てきて歴史的にというか、文化財保護する意義をきちっと出してもらった上で、それの諮問を文化財保護審議会のほうでもそのこ

とが、なるほどそのとおりだなということで教育委員会にこれを文化財をしてはどうですかということが来て、教育委員会で今回もそれを現場にも行って、私たちも教育委員全員が行ってその価値を改めて資料を見ながら見せていただいて審議して、教育委員会として文化財に今回は指定したという経緯があるわけですけれども、そういうふうなことで、リストをさらにいろんな角度で専門的に調査するには、少し時間をかけなきゃいけない部分もあるものですから、課長が話ししているように少々時間がかかるといけない部分もあるので、その辺のスピード感というのはおっしゃるところで考えて今後、努力していきたいなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) わかりました。ですから、その中において新庄市には学芸員がおらないですよね、要は詳しい方が。それが新庄市においてでもちょっと不足する、要は欠点かなと思うんですけれども、人事権があるのは総務課だと思うんですけれども、ぜひとも、予算書には載っていないですけれども、学芸員を育てる、要は県の博物館から物を借りるときも必ず学芸員が必要でしょうし、ぜひともその学芸員を育てるということも新庄市の宝を守ることの一つだと思うんですけれども、いかがですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 文化財関係の整理をする上でも事業として進める上でも学芸員のあり方がどういうふうなものかなということだと思います。 その際に学芸員を活用してどういう事業を組み立てられるのかということも含めて今後、検討していく材料ではないかなというふうに考えております。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) ぜひとも検討するんで なくて、今後やっていくという意気込みが私は 必要だと思います。一般質問のほうでもICT 関係も必要でしょうし、最先端のことも含め、そして、新庄市の歴史を、私たちのアイデンティティーを見つけるのはその学芸員の方が特に 専門的ですので、ぜひともそういう学芸員を育てていただき、そして、古文書整理もことして 3万円ぐらいしかついていないということでは 3万円ぐらいしかついていないおか新庄市の歴史を 振り返ることができませんので、ぜひともそう いうことを育てる、新庄市の民度を上げる、そういった育てるものにも予算を使っていただいて取り組んでいただきたいと思います。 後、よろしくお願いしたいと思います。

次に、81ページ、7款1項2目歳入のほうでも少し説明ございましたけれども、プレミアム付商品券事業費についてです。今回も低所得者、そして、ゼロ歳から2歳ということだったんですけれども、大体新庄市の方はどういう事業と、そして、何名ぐらいの方が対象になるのか、そこら辺を詳しくよろしくお願いしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 プレミアム付商品券事業 でございます。対象者が、いわゆる2019年度の 住民税非課税者とそれから3歳未満の子が属す る世帯の世帯主に対して行うというふうなこと で、一応対象者として臨時福祉給付金の例で大体住民税非課税者が6,000名ぐらいだろうと、 六千何がし、それから3歳未満児のお子さんと いうことで600人とかその辺ぐらいになるのか ということで、大体約7,000名が対象者となる であろうということでございます。

実際にプレミアムつき商品券ということで、 いわゆるプレミアムの部分については5,000円 券を20%引きで4,000円でお買い求めできるということで、限度額としまして2万5,000円まで、5枚になりますが、2万5,000円分の商品券を2万円で購入することができるというふうなことで考えてございます。

- **12番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。
- 12番(佐藤卓也委員) これらの周知の仕方は どのように考えていますでしょうか。それも直 接送るのか、それとも申請した方だけなのか、 要は欲しくてもいただけなかったということも あるでしょうし、その周知方法などが詳しくわ かればよろしくお願いいたしたいと思います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 実際に住民税非課税につ いては、大体6月ぐらいに確定するだろうとい うことで、また3歳未満の子供に限っては6月 1日基準というふうなことで考えてございます ので、それ以降に一応そのリストを出しまして 該当となり得る方々にそれぞれ事前に通知を差 し上げたいというふうに考えてございます。6 月以降にそういった方々、対象者にプレミアム つき商品券を購入する権利がありますよみたい な形で、実際に引きかえについてはその後とい うことになりますので、まずその意思があるか どうかという部分で一旦お聞きしまして、その 方たちに対して実際に該当者というような形で 特定しまして、その方々が今後、予定しておる ところでは、商工会議所のほうに実際の販売を 委託する形になりますけれども、実際にはその 方々が会議所に行ってお求めになって、今度は 実際には11月ぐらいから個店で商品をお買い求 めいただくという運びになっているというよう な状況です。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。 石川正志委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

最後になります、109ページ、10款5項1目 地域学習調整事業費についてよろしくお願いし ます。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩 午前11時27分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 石川正志委員長 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 申しわけございません。 地域学習調整事業費でございますけれども、その中身につきましては、地域おこし協力隊を活用した事業でございまして、今後、主要施策の中で申し上げております学校地域連携事業の中で地域学校協働活動推進のサポートするべき人を雇用するものでございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私からは、短く2点ほど。難しい言葉と横文字を使わないで平易な言葉でお尋ねしますのでお答えいただきたいと思います。

最初に、主要事業の22ページ、学校家庭地域の連携協働推進事業についてお尋ねします。この中では内容の文面にあるとおり、地域コーディネーターを協働支援に役割を変え、新たな学校司書を配置しとあるが、地域コーディネーターを協働支援に役割を変えるという根拠が愚鈍なので理解できません。地域コーディネーターで何か不都合であるのか、はたまた発展的な活用を目指し、活動をより効果的なものにしようとしているのか、全体のイメージが見えないので教えていただきたい。

というのは、私も個人的に私の町内の北辰小

学校に行って読み聞かせを毎週やっています。 その中で、メンバーは男、私が一番最初に行っ たときは男1人だったんですよ。男の人の声が 欲しいので協力してもらえませんかということ で私が協力し、その後、理解をして男の人が3 名ふえまして女の人が5名で9名で、北辰小学 校は1学年1学級ですのでこの9人で持ち回り をやっているんですけれども、地域コーディネ ーターというのは年に何回か打合せがあるんで すね。例えば私が読み聞かせをするときにこう いう内容で理解できるだろうか、1年から6年 まで幅ありますので、私、次、2年生なんだけ どこういう話をして2年生の子供が理解できる だろうか、6年生だったらこのぐらいの話だっ たら大丈夫だよねという相談もできているわけ です、今のところ。

そういうのはいつか新庄市議会で1回、地域コーディネーターってそんなの必要なのかという発言があったとき、私は少なからず驚きを持ちましたけれども、そういったコーディネーターの役割というのは実際あるわけですよ。それを今度、協働支援に変えていかなきゃならない。わかるんですよ。今、11名いると。将来的に明倫学区で2校減になりますので9名でいい。11名をしてもらっていたのが9名、それで学校司書が2名というふうな配置はわかるんですけども、何かどういうふうな形でしていく、書いていることは地域の支援を学校の先生方だけじゃなくてということはわかるんだけども、これをどういうふうな姿に変えていくのか、ちょっとそのねらいが見えないので教えていただけますか

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 まず、主要事業22ページ の地域学校協働活動推進員ということについて まず御説明させていただきます。

このことにつきましては、社会教育課で対応

すべき部分と学校教育課で対応することがまず ございまして、社会教育課内で対応することと いたしましては、地域学校協働活動推進員とし て新たに1名の方を社会教育課の中で雇用した いと考えております。その方からは、市内の 小・中学校で総合学習や地域学習など学校が地 域とかかわりながら進めていく授業で教職員の 方ではなかなか対応し切れない学校のニーズを まず把握していただくと。また、そのニーズを 把握した上で地域においてどれだけそれに対応 する方がいるのかということをまずリスト化し ていって、そこでマッチング、お互いに協力し ていただくという形をとっていくために、まず 社会教育課に1名、統括的な各学校を見ていた だくような方で統括的な部分で1名置いていき たいというふうに考えています。

もう1人、先ほど委員がおっしゃったような 形で地域学校支援員とかにつきましては、基本 的に今年度まで学校のほうで行っている授業と、 去年とやっていただくことは変わりませんけれ ども、新たに名称を変えたことと、やっぱりよ り学校と地域のかかわりをその方から強くつな がっていただくような形で考えているものでご ざいます。

髙橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 **石川正志委員長** 学校教育課長髙橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域コーディネーターに ついてなんですけれども、これまで学校図書館 の支援ということを少なくとも7割以上ぐらい ということでお願いしておりました。どの学校 にも読み聞かせボランティアが入っておりまして、今、委員おっしゃったように、地域の方の 読み聞かせとか、例えば学校によっては図書室 の環境整備とかさまざまな方が出入りされていまして、その取りまとめを地域コーディネーターとして図書館業務の一環としてやっていただいた経緯がございます。

ただ、コーディネーターの仕事もかなり広く

ありまして、現時点でのこの職ですと、補助金の使い方、趣旨に少し難しさが出てきていることがありまして、何とか人のいる図書館を継続したいということでこの地域活動支援員ということであれば、これまでのように図書館に人がいる状況を維持して読書ボランティアの取りまとめをしてというお仕事をやっていただけるということでの内容でございます。

- **18番(佐藤義一委員**) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。
- 18番(佐藤義一委員) 私の理解不足だったんだろうと思いますけれども、学校司書2名を配置するということですよね。予算書の99ページ、10款1項3目日々雇用職員賃金277万円とあります。これは恐らく学校司書の賃金だと思うんですけれども、そんな賃金で司書が来るのかと思ったんです。このことについて調べまして、大変課長、申しわけないんですが、さっきの休憩時間にメールが入っていまして、図書館司書は大学、短大、高等専門学校もしくは実務経験2年、図書館のそういった事業についた者が初めて受験資格を得るという国家資格なんですね。

ところが、学校司書は文部科学省の通達によってその限りではないというのが、私はそれ知らなかった、さっきまで。さっきの休憩時間に部屋に戻ったらメールが入っていまして、それはやむを得ないんだという連絡が入ったんですよ。学校司書と図書館司書は違うんだよと。そういう呼び方をしてもいいという文部科学省の通達はありますということでしたので、この質問はやめようと思ったんですけれども一応原稿に書きましたので、司書と言われるのはそんなにそういうことを知っている人は少ないと思うんですよ。学校関係の人だったら、学校司書は国家資格の有資格者でなくてもいいんだよと思っているなんていうことは、誰も知らないんですよ

ただ、司書、そういった賃金で、277万円、

単純計算で133万円ですよね。日々雇用だと話されましたんで、正直、そこから社会保険から掛けてくださるというニュアンスでしたので手取りが想像つくわけですよね。そんなんで学校司書といえども司書が集まると思っていらっしゃるのか。それとも今、それは当てがあるのか、例えば今言った11名の中から9名に協力員にして、残りの2名を学校司書として新たな採用されるのか、そこをちょっとお尋ねします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 学校司書につきましては、職務としましては学校図書館の運営改善、それから児童生徒、教職員の支援、もっぱら学校図書館の職務に従事するということがあるかと思います。今、委員おっしゃったように、図書館の司書とはまた別のものでございます。

それで、ほかの自治体でもさまざまな職種がありまして、例えば学校司書と使っているところもありますし、図書整理員、図書専門員、図書館の事務補助、図書パート、読書活動推進員等、さまざまな職名で支援しているようです。

新庄市の場合は、地域コーディネーターという形でこれまでやってきました。ですので、地域コーディネーターでこれまでやってきたような仕事を、職名は変わりますが、その内容でやっていただきたいということと、学校司書の2名につきましては、将来的なこともあるんですけれども、ずっと地域コーディネーターということで続けていくことも無理があるということで、少しでも謝金ではなくて雇用という形で人材を確保して図書館の仕事に従事していただきたい。そのかわり指導助言的な内容も含めてほかの方のサポートも少しやっていただけるようなことも考えております。

なお、待遇面につきましては、市の基準に沿って日々雇用という形でのお願いにしております。確かに十分ではないかもしれませんが、例

えば配置する学校とか人については公募も含め て総合的に判断していきたいと思っております。 将来の統合とか、探究型の委嘱を受けている学 校もありますし、さまざま考える面があります ので、そこを踏まえて決めていきたいなと考え ているところです。

これまでの謝金の方々だけということに加えて2名の雇用ということで少しは前進していきたいという思いがありますので、御理解いただければと思います。

- 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。
- 18番(佐藤義一委員) 賃金はとやかく言うことではないかもしれないですけれども、今言った課長、11名からそれを分類するのか、新たに2名採用、13名になるんだけれども2人がやめていって新たに司書2名雇う、今いる11名を再雇用と考えているのかちょっと教えてください。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 地域コーディネーターの 11名につきましては、毎年、次年度の御意向を 伺っております。それを踏まえて人がかわって いるような状況でもありました。これにつきましては、議決いただきました後、公募も含めて、もしかしたらその方々から応募していただける かもしれませんし、そういう要望がなければ、また別の方ということでありますので、考え方としては、11校あるところに11名、何とか1校に1人は配置したいという考えは同じでございます。

- 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。
- 18番(佐藤義一委員) 私も本が好きでいっぱい本を読むという話をしました。今、課長のお答えを聞いていますと、毎年毎年、就業希望者がかわる場合があると。やっぱり学校の中においてある意味人事交流は必要かもしれないんで

すけれども、一貫してそういう指導をしていく というスタンスは必要だと思うんです。

そこで、それはもう人事の話で総務課長、そういう部署をただ日々雇用、社会教育課長とか学校課長はいますけれども、市の体制としてそういう人がたを指導する部署、本当の意味での図書館司書とかそういう人がたにお願いして、専門的に子供の教育なんですから、ただあしたしのげばいいんでなくて、その子供たちが何十年、ここにいる、そういった子供たちの図書、あるいは地域の、たしかうちの前の学校も1年生から6年生まで畑つくったり、学校の先生方ができないのはわかる、それをしている人もいます。そういうことをちゃんと所管する部署が教育委員会なんでしょうけども、その中にそういった人がたを取りまとめするような人員の配置っていうの考えませんか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市役所全体の中での臨時の方の雇用のあり方という部分にかかわるのかなと思います。実際、学校司書という名前のもとで雇用する際に、日々雇用職員の賃金が妥当なのかどうかという議論と、あとそれに加えてその資格職を要件として雇用するのかという議論もありますし、その中で学校教育に係る方の賃金体系ということについては、平成32年度から会計年度任用職員の制度が始まりますので、その中の雇用のあり方と、そして、報酬の全体の体系の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 将来の子供たちのこと ですので真剣に議論していただきたいと思いま

それで、もう一回、学校司書のことについて です。学校司書2名ってありますよね。今現在、 市内には小・中学校入れますと11校、将来的には9校になりますけれども、司書が2名ということでこの司書の2名というのは学校を巡回させるのか、もしくは社会教育課に張りつけて巡回させるのか、あるいは重立った学校に2名、1名ずつ、2名同時でもいいんだけれども張りつけるのか、どうなんでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 司書の方の配置ということでございますが、今、11校ありますのでどこかの学校に配置をして、そこの学校の支援ということで中心に考えております。

それで、先ほど資格の話がございましたけれども、制度化されていないという一方で、やはりそういう専門職のほうが望ましいのではないかという御意見もあるのも承知しております。実際今のコーディネーターの方々、それから図書館関係の方々で司書の資格をお持ちの方も余り多くないのかなと思っております。やっぱり学校の勤務ですので図書館の司書の資格だけだと、やはりなかなか厳しいのかなと思いますので、資格ありきではなくて、学校の子供たち、教師、図書館の整備の支援ということで総合的に考えて配置を考えているところでございます。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 学校司書に関しては私 の認識が違っていたというところは理解しました。でも、司書の仕事をするわけですから、現在、新庄市は新庄市立図書館を指定管理委託していますよね。それで、新たに学校司書だからといって何も図書館司書の仕事の中身を理解できない人をただ配置しただけで、それだけでいいという問題ではないんです。

だから、ここに予算、かなり277万円ありますよね。これだけの賃金払うわけです。だったら、むしろ指定管理している団体にこの学校司

書を委託して、そこで教育指導と全くそういう ことを知らない人が来て、図書館、何々貸して くださいと子供が来たら、これどうぞと貸すん だったら司書じゃないんです。私はこういう本 が読みたい。こういう本、どれから読んだらい いですかと相談に乗ってくれる。私、図書館、 かなり使うんですけれども、本当に詳しいです よ。こういうの読みたい、読む本を自分は探し にいくからいいんだけれども、そういった指導 ができる体制、今、そこの指定管理やっている 図書館の指定管理者はそういう指導はできると 私は思うんですね。あそこは図書館司書ですか ら有資格者ですので、だからそういうところに 人を、図書館司書って相当、133万円ぐらいの お金では使えないと思いますので、そういった ところにもそういう理由を話して、お互いに依 存しますので図書館司書でなくてもいいんです。 あなた方で指導してもらえませんかという発想 はしませんか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。

髙橋昭一学校教育課長 図書館の方々のお話でございますけれども、委員おっしゃるように、やはり専門職ということであれば、指導、助言的なものは非常に強く支えになるのかなと思います。

図書館については管理の委託業務の中には、いわゆる学校図書館、地域コーディネーターの支援が入っていない、契約の中に入っていないということが前提でありましたので、私どもとしましては、日々雇用という形で、言葉は研修的な内容も含まれますが、実際は初めて来た方々の相談役とか、それからさっき場所とか会場とか移動の問題があると申し上げましたが、できる範囲でのサポート、例えばどこかの学校を会場にして悩みを、例えば図書館を見ながらアドバイスしたり、そういうできる範囲での指導助言ということを考えておりますので、将来

的には今後、11校全て支援していただくという ことで委託もどうかということも選択肢の一つ にあるのかと思いますが、ことしについては今 のような形で考えております。

高野 博教育長 委員長、高野 博。 石川正志委員長 教育長高野 博君。

高野 博教育長 今、本当に指定管理のほうに学 校司書、委託するという考えが、こういうこと も一つの選択肢として今後、考えられることか と。来年度については、課長言ったように、ま ず学校で学校図書館だけでない、そういういろ んな部分がかかわっているもんですから、今年 度の学校図書館にいつも人がいるということを 維持することをまず優先させていただいてそう いうふうな形で配置を考えていきたいなと思い ますし、さっき2名について、やっぱり今まで 経験したコーディネーターとして長くやってき た方で、本当に司書に近い力量を持って役割を 担った方もいらっしゃいますし、そういう方か らもこれからいろいろと含めて、どっちにする かも含めて、それから今までやられた方の中で 一時退職された方なんかも含めながら、これか ら公募も含めながらそういう図書館としての司 書の役割を十分担える人をできるだけ2名配置 できるように、これから予算が通った段階の中 で進められるようにしていきたいなということ で学校教育課のほうでも考えていると思います ので、御理解いただいてぜひその方々の活躍と いうか、それをしていただいてより一層学校図 書館が充実してくれることを願っているところ です。以上です。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 教育長から御答弁いた だきまして大変恐縮でございます。

学校図書館と市立図書館は情報の共有になっていますよね。そういうのもありますので、やっぱり使えるところ、ちゃんと使って、言葉の

使い方、悪いけども、ちゃんと共有しているも のは共有して使えるような状態にしていただき たいと思います。

もう一つ質問させていただきますので、次の ページ、主要事業の次のページ、新庄藩主戸沢 家墓所保存修理事業でございますが、渡辺課長、 何でも鑑定団というの見ませんか、テレビ、く だらない話ですけど。見ません。新庄市民文化 会館で新庄市が出ましたよね。あれは東京では 12月に放映されまして新庄は2月、そのときの 新庄市の紹介の中に戸沢家の墓所が出てきたん ですね。これは修理することは私、大歓迎です し、それで、昔はあそこに私たちのうちの大先 輩の人がいまして、観光客が来たりすると、自 分で出ていって説明してくれたりするんですね、 これは戸沢家の何代何代と。英照院にはお姫様 が奉られているとかそういう話をするわけです。 これだけ金かけて修理してこれで終わりではな いんです。修理した戸沢家の墓所、新庄市の文 化財をどうやって発信していこうかとお考えで すか。

渡辺政紀社会教育課長 委員長、渡辺政紀。 **石川正志委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

渡辺政紀社会教育課長 戸沢家墓所の修理に伴ってできた後というか、どのような情報を発信していくかという御質問でございますけれども、今現在、平成6年から15年の間にまず10年間かけて保存修理を実施しました。その後、やっぱり15年以降、二十数年たった中でいろいろ屋根がカヤ屋根でございますので吹きかえ等が必要になってきて今、平成25年から順次各棟を国の補助金を頂戴しながら直しているところでございます。

そういうわけで、今後、今現在、4棟が修理をいたしまして7棟のうち4棟を修理をしました。残り3棟ということでその後でもございますけれども、今後の発信というものにつきましては、やはり戸沢家墓所、文化財としての価値

もございますので、今まで藩主だけが入っている 廟じゃなく、御家族の方も入っているという 部分でとても貴重であるということで文化財と いうふうになっているものでございますから、 それの発信につきましてはいろいろホームペー でとか、そのようなものを活用しながらする中で、ただ、従来ボランティア、今現在、そこに ついて観光地もそうなんですけれども、そこに 説明がないとなかなかわからないという部分も あるかと思います。今現在、住職の方とかおす さんが実際何かあれば説明していただいている という現状かなと思っているところでございま す。その説明等につきましても、今後、よりよ く保存修理を終わった後、したいというふうに 考えております。

- 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。
- 18番(佐藤義一委員) 課長、羽州ぼろ鳶組って知っていますか。今村翔吾さん書いてますね。全国で40万部超えて売られているそうです。3月2日、ゆめりあで今村翔吾さんの講演会ありましたね。大変恐縮なんですけれども、前の日、夜、ちょっとお会いする機会ございまして、彼は1摘も酒を飲まないんですよ。私はかなり飲むんで私がほとんど飲みましたけども、私だけでないんです、何名かいます。

そのときに、ゆめりあに今村翔吾のファンが 東京からまで来ているわけです。その来たとき に、これが戸沢家の御廟所ですよ、私たちは御 霊屋と言いますけど、そこなんか案内したらそ の人方はますます新庄が好きになるんじゃない かと思うんです。こういうふうなカヤ葺きの廟 所があって、ここに今村翔吾が書いている戸沢 家の先祖代々があるんだと。そういう発想を何 でしないんですかと思うんですよ。修理すれば 終わり、それは俺たちの社教の仕事だと。商工 観光と組んでここは修理したんだから、見れる んだから、例えばたまに観光バスがとまってい るときがある。そのときだけは、向こうから申 し込まれれば案内に行って説明しますよと。来 たからしたんじゃなく、こっちから発信したら いいじゃないですか、こういうところあります よと。エコロジーガーデンだってある。そこに そういう視察のバスが来てますよね。その中で ここは新庄15代の戸沢家の御廟所ですと。新庄 市はこれだけ管理して保全してやっていますと。 そういうのが発信だと私は言うんです。

ただ、インターネットに載せるなんてそんなの発信じゃない、そんなもの。インターネット見れない人、どうするんですか。自分たちが積極的に動いていかに新庄を全国に発信するか、いい財産があるじゃないですか。課長、さっき答弁したように、五十何カ所の国・県指定、新庄市にあると。それを何で活用して新庄市を発信しないのか。

ただ、それは小嶋大先輩とも話をするんだけ ど、私と小嶋さんはサラリーマン上がりです。 常に自分の職場の勤務先の収益を利潤を追求し なきゃならない。自分の給料も稼がなきゃなん ない。これ皆さん、大変嫌な感情を持たれるか もしれないけれども、行政との違いはそこなん だと私らは思うときあります。自分のテリトリーだけで仕事をこなさないで、こうしたらもっ と新庄がよくなるんだよって、あなた方、市役 所職員になったときに新庄市のために働きます ってそこに並んで言ったじゃないですか、市会 議員の前で。だったら、そのぐらいのことを頭 を使ってもらいたいと。新庄市がいかにしてよ くなるのか。

だから商工観光と組んで観光客集めようと。 そのときは立派な廟所を見てもらおうと。せっ かく遠くに来て、何十人も今村翔吾の講演聞き たいというので。その人がたに、実はここが羽 州ぼろ鳶組の戸沢家の御廟所ですと見せたら、 その東京から来た連中はますます新庄が好きに なる。別に今村翔吾の宣伝する気はないけれど も、直、8巻目が出るそうですので、私、全巻 読んでますのでぜひお読みになっていただきた いと思います。終わります。どうもありがとう ございました。

石川正志委員長 ただいまから1時まで休憩いた します。

> 午前11時58分 休憩 午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 ほかに質疑はありませんか。

15番(森 **儀一委員**) 委員長、森 儀一。 石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) それでは、私のほうからお聞きいたします。69ページの4款衛生費9目看護師養成所開設準備事業費でございます。私も看護師養成機関調査設置特別委員の一員でございます。設置を前提において調査などを行ってまいりました。

さきの全協や開設準備事業費などの議題に市 民の代表でもある議員の皆さんが議論されてい ます。議員の皆さんの意見をお聞きしますと、 ちゃんとした土台がまだつくられていないので はないかと言ったり、もう一度立ちどまって考 えてみてはどうかとか、振り出しに戻って新た に考えてはどうかなどの意見が殺到します。ま た、公約であるからやってもらいたいという声 も聞こえます。やましんサロン、女子高校生の 声などでは新庄南高生の中から新庄市に看護師 養成機関、どうしても必要だとの声も多く寄せ られています。必要ないからだめだなどという 人は誰も言っていません。成功に導きたいとの 意見だと思います。

私も場所、時間、どのような学校にしていく のか。そして、財源です。一番心配なのは、何 といっても私は財源だと思います。市独自で行 う養成所、酒田市と同規模と聞いていますが、 酒田市の人口は新庄市の約3倍も擁する市であります。この市でさえも財源の圧迫にもつながっているということをお聞きしますし、また県全体でも応募者が減ってきている。これは少子化にあり、その懸念に対して本当に心配していたことが今、起こってきていると言われております。

市でも最初に説明がありました維持管理運営 費など時がたつにつれ財政の悪化が進んできた ら、市長がいつも言っている、口ずさんでいる 夢と希望に満ちあふれる未来の子供たちに大き なツケを残すのではないかと私は心配しており ます。人口減少と高齢化は大きな社会的な減少 でございます。市長の責任ではございません。

ところが、看護師養成所設置運営であれさえなかったらと言われるような養成所になってはならないと私は本当に不安材料が多く時間が必要で、もう一度立ちどまって丁寧な説明を聞いていただく機会があってもよいのではないかと思います。

委員長、この件に関して大変市でも重大な事業で、予算、それから財源に左右されるもんですから、もう少ししゃべらせて。

ということで、これからお聞きしますが、言いにくいことも言わなきゃいけないと思いまして、看護師養成所開設の件に関して、市長、あなたは県のトップである知事とのお話がなされたのですか。どういう学校にするか、そして、どういう環境にするか、県からの認可も必要と聞いています。課題を整理して伺いを立てることが大切な筋道だと思います。どうですか。そして、起債を発行してまで応援していただく、そんな手だてで根気よく、そして、努力する必要があると思います。

私たちも昨年4月のときから特別委員会の中でも委員の中から、そんな早い時期から知事と会ってお話を道筋を立てていただきたい。その後も何回となく申し上げてまいりました。それ

が至らなかったということをお聞きしております。トップ同士の話し合いが進めば、県の部門あるいは部署の職員と市の職員との進め方もスムーズにいくのが当然だと思います。何かどこかでボタンのかけ違いが生じたのではないかと心配されておりますが、どうですか、まず。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 御心配いただきまして、ありがと うございます。

土台ができ上がって立ちどまって振り出しに と、公約であるからやれと、やましんでの応援 がある。場所、時間、財源が非常に心配だとい うような、また知事のお話をさせていただきま したが、当選したときに御挨拶に行きまして看 護師養成所をつくりたいということで、ぜひ市 にお願いしたいというようなことを当初、前回 の後、お伺いして、ぜひ協力していただきたい というようなことをお願いしたところでござい ます。

その後も副知事との協議を求めましたが、なかなか時間の調整ができないということが実際はございました。1月になりまして、知事との面談、申し入れましたが、なかなか忙しいというようなことで意思疎通を求めることができないということは、議員のおっしゃるとおりでございます。

県のほうも認可をするに当たって12月27日に 奥羽新幹線の話で東京に行きました折、知事に 直接看護学校のことについて、今後ともぜひ御 指導お願いしたいという申し入れをしたところ であります。

知事の言葉としては、担当部署がしっかりやっているはずだということをいただきまして、おかげさまで県との協議も一つ一つ進んでいるというふうなことでお礼を申し上げたところであります。

その後、担当部署とのやりとりの中で、10月、

11月、12月かけて地方創生交付金、先日、お話 ししましたが、この制度があるんではないかと いうようなことを1つ課題に出されたわけであ ります。

これにつきましては当初、別の起債をもって30年度中に土地を、そういうことで9月の補正をお願いし、土地の買収ということまで、土地と建物がセットでなければ有利な起債ができないということで来ました。

1月10日を過ぎまして県のほうから、地方創生交付金は内閣府のほうで認められないというようなことになりましたので、これにつきましては、やはり当初のとおり、起債を使った、有利な起債を使ってやるということが妥当だろうというふうな執行部側は判断したわけであります。

また、9月に土地について認めていただいた 議会の総意がございますが、それについては、 やはりしっかりと土地を確保するということが 大事だというようなことを先日、申し上げたと ころでございます。土地を確保しなければ設計、 基本設計、実施設計等、できないわけでありま すので、県立病院等が既に土地を確保し、そし て今、詳細な設計に入っていると、そういう順 序立てであるということを御理解いただきたい なと思います。

また、県との交渉の中で担当者が何度も何度 も県と協議を行っているわけですけれども、最 終的には土地と建物がないものには協議に乗れ ないと、協議に乗れないということであります。 それは新庄市さんが決定することですというこ とであります。新庄市が土地と建物を建てて、 その内容について許認可として県が判断します ということであります。土地と建物がないもの を、建物がないものを認可してくれと言われて も我々にはその権限がないと。これも確かに県 の理屈でありまして、建物をこれでいいですか と、建物がないのに、設計書もないのにそれに どうアドバイスもできないということであります。

また、一方の別の部門に行きますと、カリキュラムの問題が出てくるわけであります。カリキュラムにつきましては、看護教員がいない状況ではカリキュラムはできないんじゃないですかというようなことで県との協議がなかなか進まないというところでございます。

最後、もう一つは教員の確保であります。県の看護教員でありますので、その依頼については今、着々と進めているところであります。その看護教員が配置されるということは、県との協議の中で議員の皆さんから御承認いただいた看護師の給与体系、それなど全て県のほうに文書として提出しているわけです。それをもって今、退職なされる看護教員、可能性のある方を実はお世話いただくという段階に来ているということであります。

そうしまして、これまで応募いただいた教員を2月3日面接し、本当にすばらしい看護教員になるだろうという方を採用できたということで、環境が整ってきたということで準備室から準備課への昇格を掲げて4月1日から具体的な形で入っていきたいというのが今の状況であります。

財源についてでありますが、私は公約の中で 財源につきましては、現状としてはそろわなく ても国営水利事業、30年間の債務負担行為、年 間2億円の一般財源を使ってきたということで、 これなどの半分を充てて人材を教育していくと いうことは、これから新庄市が生きていく上で 大変大きな意義があることだというふうなこと を当時の公約で申したところでございます。

今現在、私が就任してからちょうどになりますけれども広域の償還金、これにつきまして当初16億円を償還しなくちゃいけない状況がございました。それらの一つは、ゆめりあの償還金であります。さらには、消防、エコプラザの五

十何億円の償還です。ですから、8億円ほど持ち出しをしなければいけなかったと。それを年々改良してきまして必要なものに絞って広域の中でやってまいりました。今現在、償還金が3,000万円程度まで落ちてきています。将来を考えますと、これからエコプラザの改修、これも包括支援センターなどをつくりながら非常に必要経費を削減する状況で今、進めているところであります。

そういうふうな時期に合わせると、今、償還金が一番広域においても少ない状況であると。 今建てておくことが将来にとって新庄市の大事な医療と福祉の充実につながると判断したということをぜひ御理解いただきたい。財源についてはそのようなことを考えてきたということであります。

- 15番(森 **儀一委員**) 委員長、森 儀一。 石川正志委員長 森 儀一委員。
- **15番(森 儀一委員)** 一番心配していた財源 でございますけれども、市長から答弁ございま して幾らかは安心したように私なりに思ってお ります。

また、医師会との協議やお願いもしっかりと できていないとも聞いておりますし、また、最 近になって新庄最上広域という言葉がしょっち ゅう出てきますが、市町村長とのしっかりとし た話し合いやお願いなども協力体制が整ってい るかも心配でございます。新庄独自で市長、や ったらいいんでないかということを私も申しま した。でも、ちょっとこの辺から心配が大変起 きているもんですからこのような質問に立った のでございますけども、その件についてと、そ れから実は平成11年に、今から20年前、市長と 一緒に議員に立候補いたしまして志を同じにし て進んできた経過がございます。市長は、職員 出身ということでさまざま私たちにアドバイス をしていただいたこともございます。それから、 私、市長に立候補するということを言われまし

て1回はちょっと間を置いたんですけども、今 まですっかり市長として頑張ってこられた。

それは何かというと、やはり財政の再建とい うことが一番の時代だったと思います。新庄市 か、それとも夕張かと言われたときに、その時 代に市長が一生懸命財政再建ということを頭に 置いてやってきた経過がございます。そして、 市長の報酬も削減、職員の皆さん、そして議員 の皆さんの協力も得て長い間かかって今日に至 って、そして財政も健全化されて、そして、各 13市の中でも中よりも上がってきているんじゃ ないかと言われている中です。あのときのこと を考えると、やはり一番大変なことは、財政が 悪化していくということが一番大変なことでご ざいます。例えばこの問題をこのまま進んでい ったら20年前のようなことにならないのかなと 思って私は財政に大変危機が訪れるのではない かと心配しているところでございます。

先ほど財源のことも聞きましたけれども、何 といっても県などとの関係機関、そして、地元 医師会や薬剤師会、それから郡内町村会などと も合意形成が整っていないのではないかと、そ んな不安な中で私としては、看護師養成所開設 準備事業については、納得のいかないというよ うな点がまだございます。実は私も市長と一緒 に議員にならせていただいたときは、角沢小学 校、あれは20年前の話です。統合か、改築かと いう中で地区の人たちも何としても建てなけれ ばいけないということで頑張っていたんですが、 私としては、少子化が訪れてくるという中で断 念した経過がございます。やはり今になってみ ると、市民の皆さんあるいは地区の皆さんから、 ああよかったなと言われることもございます。 遠くに離れてみることも、それから少し時間を 置いて考えることも大事なことだなということ を感じました。そんな意味でもう少し考えては どうかということを私なりに申し上げておきた いと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今、3点ほど、郡内との関係、医師会、薬剤師会との関係、あと財政再建ということが主な話かなと思いますけども、郡内の町村長とは理事会、町村会の折に今の経過を説明させていただいております。先日申し上げましたように、各町では、町立病院、さらには診療所を持っているわけであります。その中で、非常に経営的に独自財源をつぎ込んでいるということがございますので、それを思いますと、強いてそこに財源を出せということは、非常に厳しいということは私も感じたところであります。

その中で、やはり聞こえてくるのが、今ここ数年、若い人が誰も看護師を要望しても受けてくれないということが両病院の看護担当の方から言われております。さらに、しかし、受け入れ、実習施設としての受け入れはぜひ協力したいということはいただいておるわけです。

また今度、一歩、また病院のないところ、鮭川、戸沢、大蔵、舟形、それぞれ大蔵も診療所を持っています。医師の給料二千数百万円、維持費が5,000万円、舟形においても同じような形の維持費を実際はかけておるわけであります。

そうした状況を見ますと、応分の負担はしたいと、新庄市にだけはさせたくないのて応分の負担をしたいというふうなことがありますので、その件については金額なのか、あるいは入学条件なのか、あるいは奨学金なのか、これは定住自立圏の中でお話し合いをしていくと。それで応分の負担をどういう形で補ってもらうかというふうなことがあって、まだ郡内との話はそういうふうなことを話しているところであります。

それから、病院のお医者さんとの関係でありますが、今後の医師会にお願いする分というのは、教員としてなっていただけるかならないかということだけなわけです。医師会に負担を求めて幾ら幾ら出していただけるか、そういう協

議ではありませんので、今、担当のほうが医師会に話しますと、教員の件については、個々のお医者さんの考え方に従わざるを得ないということであります。不足する教員につきましては、医師の教員については山大あるいは徳州会、それから仙台、酒田の病院、そうしたところとの連携を図りながら教員の連携を進めなければいけないということで、医師会として決定する、建てていいとか、建てて悪いとか、そういうふうなことを決定する機関ではないというふうなことで協力は惜しまないということをいただいているところであります。

また、薬剤師会は、看護師養成所としては特に薬剤師会の関係というのはございませんので、これまでの他との看護師養成所の立場を見てみますと、薬剤師会との連携をとっていないということで特に要請はしておりません。

ただ、最上地域保健医療協議会の中で全体的な介護施設協議会あるいはお医者さんが入っている、それには三條先生、土田先生、それから八戸先生、真室川町・室岡先生、それから徳州会の先生、それから、杵渕先生、そうした先生との協議を進めている。

また、県でも、医師不足あるいは看護師不足 については毎年、調査しております。その報告 書をもって何人不足している、何人不足してい るというようなことを情報を得ているところで ございます。

最後に、未来にツケを残すのではということがあります。新庄市の大きな財政負担になったところは、正直申し上げまして、当時の新幹線延伸におけるゆめりあの開設、五十数億円であります。

しかし、私は、決してそれは無駄ではなかったという思いでいるわけであります。もしあれがなかったらどうだったか、もし新幹線が来ていなかったら、ゆめりあの建物がなかったらどうだったろうと思うと、あれは先人の大きな決

断だったというふうに私は思っているところです。あれを使い切るか使い切らないかは、次に引き継いだ我々の仕事だというふうに思っているところであります。

おかげさまで、先ほど角沢小学校、本当に当時、大変厳しい中で少子高齢化に対して学校閉鎖、そして、新たな日新小と統合と、大変苦しい思い、いろんな思いがあったんではないかと。さらには萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校という統合も本当に少子化ということが進んでいる中で、だからこそ、今、若者をいかに定着し、残すかという手段の一つであると。そして、医療福祉の充実を図るということは、この1点にかけてやらなければならない仕事だというふうに思っているところでございます。

酒田に行っている看護師の見習いの子供が、 新庄に欲しかったと、新庄にあれば行かなかっ たというようなことも言っております。

そういう意味で、財政につきましても当初、 もらったときは財政調整基金が5,000万円とい うような状況でありました。今、20億近くにな っております。これも市民の皆さん、事業の選 択、決して多くをせずに事業の選択した結果だ と。将来の若者を地元に残すと、この政策にか けていきたいということで財政調整基金にも努 力をしてきたつもりであります。将来に対する 財政の負担、当然、議員の皆さんが負担を感じ るのは当然のことだというふうに思いますけれ ども、今、ここでやらなければ、先人の思いを つないでいくことは私はできないというふうに 信念を持ってやっているところであります。

教員も確保し、4月から新たな県からの教員 の派遣がされる予定でもあります。白紙にして もとに戻ってということは、今のところはでき ない。必ずややり遂げないと、この地域が残っ ていけないというふうな信念でやっております ので、ぜひ御理解のほどをいただきたいなとい うふうに思います。 15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。 石川正志委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 丁寧な説明、どうもあ りがとうございます。

私の心配しているのは、やはり上って上って、独自で上っていったはしごが後でどんと各町村から引き落とされるのではないかなというのが一番の心配でこういう意見を言っているのでございます。よくわかりました。

質問、二、三、まだ残っておりますけれども 随分丁寧な説明をいただいたので長くなる質問 はできないなと思いました。1分しかなくなり ました。

私事で大変申しわけございませんが一言お願いします。というのは、私も今回の統一地方選に辞退というか、引退することになりました。 今まで大変市長初め、執行部の皆様にはさまざまお世話になりまして本当にありがとうございます。深く御礼申し上げます。

また、同僚議員の皆様には本当に助けていただき、今まで20年間やってくることができました。皆さんはまた来期を頑張ってまたこの議場で議論されるよう心からお願い申し上げます。

私も本当に長い間、お世話になったこと、ここでお礼と感謝の言葉でございます。今度、一般質問などでここに立って議論することはできませんが、傍聴席のほうに来てお聞きします。特に聞きたいことは後期高齢者のタクシー券の問題とかおむつの問題とかあったら進んできますのでよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- **5 番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** それでは、早速質問させていただきます。重要案件からいきますので、ページはどこに飛ぶかわかりません。

最初に、89ページ、8款土木費3項河川費の

矢目田川改修、これは必ず言わなきゃならないなと思っていました。ちょうど六、七年前からかな、この問題を、例えば予算委員会、決算委員会の場で申し上げてきました。そして、三、四年前かな、やっと流域調査というのを課長、やってくださいましたよね。それから、2年前ぐらいに地元の区長さん方と現地調査をさせていただいてかなり前に進んできたのかなと思うんだけれども、2年ぐらい前から予算に一切事業費がのってこない。普通なら退職する課長だから送別質問でもっといい質問したいなと思ったんだけれども、これは逆にいいお土産を置いていっていただきたいなと。今までの経過を踏まえて担当課としてどういうふうにこれから改修に向けてやっていくのか。

矢目田川は準用河川ですよね。ただ、機能的には都市下水路の機能もあわせて持っているので、そこら辺も踏まえて、やっぱり方向性を今回きちっと出していただきたいなというふうに思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 矢目田川の改修工事につ いてありますが、今、委員おっしゃったように、 これまで都市整備課のほうで測量設計を行うな どの検討を行ってきましたが、昨年の8月の豪 雨災害で東山アンダーが冠水したりとか、ある いは下水道のマンホールポンプが冠水の影響で 停止したりとかということもありまして、上下 水道課のほうで県庁のほうと協議した結果、都 市下水路の雨水対策事業での補助対策ができる 可能性があるということで、今後はそちらの方 向で進めていきたいと考えております。予算は 計上していないんですけれども、来年度は放流 先の河川占用協議、それから補助採択に向けて の本省協議を行いまして、協議が調いましたら 平成32年度に雨水の計画変更とそれから実施設 計、33年度から工事を行うようなスケジュール

を現在、考えているところであります。

- **5 番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** 去年の豪雨災害の後に 所管が変わったと。都市整備課から上下水道課 が一応担当するとなったと。そう捉えていいん だね。

あのね、何年も前から私、質問しているのに、 もう都市整備課でなくて上下水道課が担当です って1回教えてくれたら。聞かないほうが悪い のか、教えないほうが悪いのか。あれほどずっ と矢目田川、矢目田川と言ってきて、担当する 課が変わったら変わったとなぜ教えられないの かなと。当時は、都市整備課長から、例えば隧 道を大きくするとか、線路沿いに流路溝をつく るとか、その上の上流のほうで分水するとか、 いろんな案を聞かされましたよ。これには何億 円かかるというふうに言われて、こんなに金か かるなら何かいい方法ないかなと待っていた。

だけども、去年の8月の水害、本当に矢目田川が洪水を起こしたおかげで東山まで水が上がるようになった。3年に一遍ぐらいずつ末広町以外にも東山でも水上がっているのよ。今回初めて私のうちまで浸水被害に遭った。だけど、バッジつけていて自分ちのこと言えないから少しはおとなしくしていたんだけどもうちだけじゃないのよね、やっぱり問題は。やっぱりもう少しきちっとした方向性を出すべき。

主要事業の概要にも防災対策推進事業って載ってますよね。この中でハザードマップ作成全戸配布となっているんだけれども、多分、それを見てから対応を考えるのかなと思ったら、意外と奥山課長のほうから進んだ言葉が聞けてよかったなと。早く具体的に地域住民に安心・安全をもたらすような説明をできるようにしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。 **土田政治都市整備課長** 矢目田川の整備計画につきましては、先ほど委員のほうから御説明をしていただいたとおりでございます。その内容についてでございますけれども、大きくは二通りあったわけです。

1つは、線路のところを大きくくり抜くという計画が1つありました。これは8億円とかという数字だったと思いますが、JR側から提示されて余りにも大きな数字なもんですから、なかなかすぐすぐという話にはならないというのはありました。

もう一つは、矢目田川の水を分水する、2つに分けて余水吐けのようなものをつくったらどうかという案でございます。それは線路沿いの下に水路を入れまして升形川のほうに放流するという案でございました。

かえ案として2つありまして、河川断面で考えるというのと、それから都市下水路断面で考えるという2つの方法があります。

河川断面で考えますと、流域が大きくとられますものですから断面自体もかなり大きなものとなります。あわせて補助事業として該当できるのが4億円を超えないと補助事業としてはできないというふうな形で県のほうから示されていました。

もう一方、都市下水路の放水路として考えた場合には、断面は小さくすることができると。ただ、最初のこの案を考えたときには、どうしても準用河川という部分が引っかかりまして都市下水路での整備というのに疑問符がついておったというふうな状況でありました。しかし、昨年来のあの豪雨水害を踏まえて、もう一度県と協議をした結果、先ほど上下水道課長が申しましたように、補助事業で下水道断面で放水路の整備が可能であるというふうな形で県のほうから示されてきております。

しかしながら、これまでの経緯を踏まえましてまだ十分な、何といいますか、精査ができて

いない状況だったものですから、今の現状の段階で可能な方法として先ほど下水道課長のほうから説明させていただいたんですけれども、経過としてはそういうことですので、今後、下水道の放水路として整備していければ、一番安価に早くできるのではないかということで今、考えているところでございます。

- **5 番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** 未来への投資も大事なんだけれども、今現在、市民の方々のために安全・安心をするための投資も必要だよね。そこを考えないと、人なんて来ないから今住んでいる人たちをもっと大事にしなさい。それが必要なことだろうなと。一歩前進したことにまず感謝を申し上げたいと思います。

次に、ページ60、3款民生費2項児童福祉費 の1目児童福祉総務費子ども・子育て支援新制 度、これについて質問しますが、主要事業の概 要とページ4から8のほうを見ていただいたほ うがいいかなと思います。ことしの10月から幼 児教育・保育の無償化に国のほうでは踏み込み ますので、私のほうは、このうちの5ページの 障害児保育支援事業、これちょっとお聞きしま すけども、障害児の受け入れを行った場合に財 政支援を行うとなっているんですが、この担当 保育士を配置するということは、例えば資格要 件みたいなものはあるのか、その障害児を扱う ための資格要件が必要なのかどうかとか、例え ば実務経験が必要だとか、ただその保育所の中 でこの人を担当しますよというだけで済むのか どうか、そこら辺、まず1点と。

今回457万5,000円、予算計上されております けれども、大体何人を想定されているのかなと、 その点、まずお聞きします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員 長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長

滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 お答え します。障害児保育支援事業の内容についてで ございます。 2 点ほどございました。

まず、1点目ですけれども保育士の要件というふうなお尋ねでございます。こちらにつきましては、あくまでも保育士という資格を持つ者を配置した場合ということで捉えております。ただ、今、子ども・子育て支援新制度に移行した施設の場合は、市の予算も含めて給付費が支払いが市のほうからなされているわけですけれども、それについては給付費の対象になった保育士というものがいます。それ以外の保育士ということで給付費の対象になっていない保育士もその施設にはいるということで、そういった方がこういった障害児の保育に当たるといった場合にこの事業が使えるというふうなことでございます。

想定する人数ですけれども、お待ちください。 石川正志委員長 暫時休憩いたします。

> 午後1時43分 休憩 午後1時44分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 大変失 礼しました。

今回の予算上、計上した人数につきましては、 受け入れ施設ということで5人の方を想定して いるところでございます。

- 5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。 石川正志委員長 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** 確認しますけども、担 当保育士に資格要件、保育士という資格だけで

大丈夫だということなのかな。ただ、専属して 当たるということだけで。実務経験とかそうい う何かは別に考慮する必要はないということで すね。うなずいただけで。

5名、ただ、それぞれの施設において専任の 担当者を置くというのはなかなか大変なことな んじゃないかという気がするのよね。例えば障 害児を受け入れた期間だけの期間雇用であれば いいけれども、やっぱり常雇いにしておかない となかなか難しいわけよね。ところが、この案 でいけば、障害児の受け入れ月数だけしか補助 がないわけ。そうすると、やっぱり施設側にと ったら負担になるんじゃないかなという気はす るんですよ。だから、市内に何カ所も保育所が あるとすれば、どこか1カ所に集約するような 形の方向性だってとったほうがいいんじゃない かなという気はします。私の感覚ですけどね。 そこら辺も含めてこれからやっぱり障害児の対 応を頑張っていただきたいと思います。

その次の5番の乳幼児からの特別支援活動事業ということでペアレントプログラム、去年からやっていますが、その下のほうをずっと見ますと、養護教諭の資格を有する職員が定期訪問というふうになっています。今、職員の中に養護教諭の資格を持っている方、何名いらっしゃいますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員 長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

- **滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長** 子育て 推進課のほうには1人、職員が配置されている ところでございます。
- 5 **番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 番(下山准一委員) これから、例えば子育 て云々ということでかなり悩まれる親御さんた ち、多くなると思うのよね。それに対応する施

設なんかも大変だと思うし、1人だけでもいるということでよかったなと思いますよね。やっぱりきちっとサポートできるような体制はとっていただきたいなというふうに思いますので、これはぜひ頑張っていただきたい。

もう1点、7番の新生児聴覚検査助成事業というのがことしから行われるようですが、どういった形でどれぐらいの助成をやられるのか、ちょっと細かに教えてください。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新生児聴覚検査でございますが、主要事業の概要の8ページをごらんになっていただきたいと思います。

8ページの中ほどの中段のところの(7)で 新生児聴覚検査助成事業ということで内訳記載 しております。まず、新生児聴覚検査業務委託 料70万円という形で計上しているところでござ いますが、こちらのほうは検査そのものの検査 費用が約7,000円ほどかかるということで聞い ているんですが、そちらのほうの半額、3,500 円を助成したいと考えております。こちらのほ う、業務委託ということで、午前中の髙橋委員 の質問のほうにもお答えしましたが、委託先と して県立新庄病院のほうを想定しているところ でございます。3,500円、1人1検査につき 3,500円ということで70万円ですので、想定人 数としては200人ほど予定しているところでご ざいます。

その下の新生児聴覚検査助成金については、 先ほど午前中の髙橋委員の質問のほうにお答え した形なんですけれども、こちらのほうも 3,500円掛ける20人ということで7万円ほど計 上しているところでございます。

- **5 番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- **5 番(下山准一委員)** 事業費として77万円、 合わせて220名ですよね。どうですか、全額助

成したら、合わせたって150万円でしょう。片一方に何億円もかかるような大事業をしているのに、せめてあと77万円プラスするぐらいの度量を持ったらいかがかなと思うんですよ。やっぱり子どもは宝だと言っているんであれば、これぐらいの助成、いかがですかな。ことしから始めるんでまだやってもいないのにふやせというのもおかしい話ですけれども、ひとつ検討してみてはいかがですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今、委員のほうからお話しありました全額助成の件でございますが、管内町村では5つの町村で全額助成しているところでございます。残り2つについても今回の新年度の予算のほうに計上して予算要求しているというお話を聞いております。

県内13市の状況を見ますと、既にやっている ところは1市のみでございます。村山市のほう で半額の3,500円を補助しているという形です。 ほかの12市につきましては新庄市含めてまだ実 施していないという形となっております。

町村のほうで全額助成しているということでは、子育て支援政策の一環として非常に有効だと、安心して子育てできる環境整備の一環として行っているというお話は聞いておりますが、やはり町村と市で比較しますと、出生数がかなり差がありますので、新庄市としましては、今回半額助成という形にさせていただきましたが、全額助成に向けましては今後の課題という形で捉えていきたいと思っております。

- **5 番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** 意外と新庄は他の自治体と比較してその動向を見てから決めるというのが多いのよね。もっと積極的にいいもんだということでPRすると、私はいいと思いますけどね、どこかがやって初めてみたいな、そうい

う施策の展開はいかがなものかなと。いいと思ったらば、どこが何しようとやるべきだと思いますよ。今後の課題として検討をお願いします。

予算書の59ページ、今の子ども・子育ての上のほう、わらすこ広場、この件は毎回聞かなきゃなんないと。昨年度の施設借り上げ料、昨年と比較して上がったなと思ったら、この10月から消費税が上がる分でその分の賃上げだということなんですが、たしか昨年9月の決算委員会かな、そろそろ値上げ交渉ぐらいしたらどうかというお話をさせていただきました。しましたか。(「値下げ」の声あり)

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員 長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 値下げ ということですけれども、家主さんといいます か、との協議は持ちました。その中で逆に見直 しなんていう話もあったんですけれども、市の ほうとしてはちょっとその辺のところは考えて いないということで、そういう協議だったと記 憶しております。

5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) 値下げ交渉でなくて向こうから上げろと言われたの。(「ちょっと見直して」の声あり) たしか決算のときも話したけども、26年度から29年度にかけて3年間で1万人減っているんでしょう、利用者が。26年度が3万人台、29年度が2万人台で3年間で1万人も減っている。逆にこちら側であの場所でいいのかと見直しすべきだと私は思いますよ。

たしか5日、一般質問の中で髙橋富美子委員が日新学区の婦人会との意見交換会の中で、もうちょっと使い勝手のいいわらすこ広場がいいなという形で披瀝しておりましたけれども、私もその会に同席しておりまして、やっぱり使い

勝手が悪くなったのかなと。昔のように1点集中型、拠点があればいいという時代とちょっと時代が違ってきているんじゃないかなという気がするのよ。だから、家主のほうで賃料の値下げに応じないとすれば、移転だってあるべき。毎年1,900万円ずつ使うのであれば、10年間で約2億円になるわけよね。そうすれば、もっと市民の使い勝手のいい場所に移してもいいような気がするの。

例えば突飛なことを言いますけれども、分館 方式でもいいのかなという気がする。前だと、 やっぱり物珍しさがあって行ったと思うんだけ ど、今、全然施設の中身の更新というのかな、 大したものないでしょう。例えば遊具ちょっと あるぐらいなもんで、そうなれば、もっと使い 勝手のいいところに行きたがるのが人の常です よ。だから、おばあちゃんたちが孫連れていく のに、近くにあればいいなみたいな感覚でいる。

それで、ちょっと変わったこと言って申しわけないんだけれども、今、各地区に放課後児童クラブ、整備になっていますよね。日中使わない。あそこを目的外利用になるかもしれないけれども開放したらどうかなと思うの。補助金の絡みとかいろんなものあるのでそう簡単ではないだろうけど、ああいうところをどんどん開放するのも一つの手、法律でできるかどうか検討しないからただ思いつきかもしれないけども、それだって一つの方法だと思う。

あと、これも突飛な言い方でごめんなさいね。 今、スーパーのほうに行くと、キッズコーナー って設けているスーパーもある。ゲームコーナーのほかにちょっとした遊び場持っているスーパーなんかもあるんでね、例えばそのスーパーにそういう空きスペースつくっていただいて子供の遊び場、設置した場合に助成金をくれるとか、遊具を入れてくれたとき助成金くれるとか、やっぱりある程度、分散するやり方だってこれからありなのかなと。1カ所に大枚はたくより ももう少し使い勝手のいい、そんなに大きくなくたっていいからちょっとした冬場とか、天候不順なときに小さな子供たちがちょっと走り回るスペースというのを各地区に点在させてもいいんじゃないかなという気はするんですが、やっぱり全体的にわらすこ広場のあり方も含めて考えてみたらどうかなと思う。もしお考えがあれば。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員 長、滝口英憲。

石川正志委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 御意見 ありがとうございます。わらすこ広場の利用者 数でありますけれども、確かに委員御指摘のよ うに、減少傾向というふうなことでなってきて いるわけでございます。私どもも何とかその対 策ということで今いる職員が配置されてますの で、そちらのほうとしましては、イベントの中 身の変更などで対策なども講じているところで す。

いろいろ話を伺ってみたところ、やっぱり低 年齢のお子さんも保育所に上がるようになって きて、以前のように小さい子供の利用者がなく なってきているというふうなことも聞いている ところです。

私どものほうもほかに県内にわらすこ広場のような施設ありますので、こらっせさんが入っているような形態とすれば尾花沢市にもあるんですが、ほかに独立した棟ということで天童であったり、山形であったりということで、いわゆる屋内の遊戯施設があります。そういったところを見てみますと、やはり立地の条件が近くに買い物する場所があるとか、あとは子供連れで食事をする場所があるとかということで、そういった立地の相違があるのかなというところで見ています。

さらに深掘りしてみたいということで、そう

いった施設を設置している自治体さんのほうに その辺の状況を調べてみるのも必要なんだろう ということで考えています。

調査の内容ですけれども、施設の内容であったり、それから開館時間、それから使用料ですね、無料としているところはほとんどなもんですから使用料の問題とか、あとは整備した際の、いわゆる整備の手法であったり、あとは運営方法であったりということで少し深掘りをして調べてみたいなというふうなことで今、考えているところでございます。

- 5 **番(下山准一委員)** 委員長、下山准一。 **石川正志委員長** 下山准一委員。
- 5 **番(下山准一委員)** だんだん子供の数も減ってくるし、やっぱり将来、どうあるべきかというのは見直してください。

もっと本当は質問項目あったんですけど時間 がなくなりましたので、またここで質問できる ように4月は頑張りたいと思います。ありがと うございました。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩午後2時13分 開議

- **石川正志委員長** 休憩を解いて再開いたします。 そのほか質疑ございませんか。
- 9 番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。 石川正志委員長 遠藤敏信委員。
- 9 番(遠藤敏信委員) 余り整っていないので すが短く二、三。

先日、産業厚生常任委員会の際にも少しにおわせたのですが、昨年の8月5日、6日、同じく末の30日、31日、かつてない大雨があって甚大な被害をもたらしたわけです。環境課、都市整備課、農林課、上下水道課の課長さん及び担当者を招いてその災害の復旧状況についての報

告を受けました。その中で、国による災害復旧の対応、小規模農地等の復旧対応とかさまざま報告されて、30年度から31年度にかけて持ち越しされている事業というふうなことの報告を受けました。

その中で、昨年、豪雨被害の集約をした中で、例えば改良区に属さない農地があると。そういう区域内の水路でないというふうな、いわゆる公共外の水路ということで扱われている農地及び水路とかがあると。そういうふうな事案についてはどういう捉え方、受け方、対応しているのかということを質問いたしました。

なぜこういう質問をしたかといいますと、農 地については農林課を通じてどういう復旧対応 をするのかということの相談をしたんでしたけ れども、所轄が私ではないと。都市整備課につ いても法定外だというふうなことで総合政策課 のほうに回されまして対応策を練ってきたとい う経過がございます。その地域の区長なんかも 何回も相談に見えられましてどう対応するのか と、いいふうに向いていけないものかというこ とでさまざま働きかけたんですけれども、なか なかいい結果を見なかったということなんです けれども、そういうふうな、例えば農林課では 農地として面積のカウントができると。けれど も法定外だということのもとにたらい回し的に 扱われてきた農地とかそういうものについてど ういう考えがあるのかということをまずお伺い します。課をまたがっていますが、よろしくお 願いします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員おっしゃるとおり、 ここは農林課の管轄ではないと。都市整備課の 管轄ではないという通常法定外水路と言われる ものが存在します。やはり管轄外ですので処理 することができないという形で来るわけですけ れども、総合政策課のほうには苦情という形で 来ますけれども、その後、どういうふうに対応していったらいいのかということを協議するために水路対策検討委員会というものを庁内に組織しております。総合政策課が窓口になって農林課、都市整備課、下水道課、環境課が構成員となるわけですけれども、議員おっしゃられた、恐らく鳥越地内の案件であると思うんですけれどもとても難しい案件でございました。ですから、協議についてもちょっと時間がかかりました。

その中で対応するためにはまず調査が必要だろうということで来年度、調査費がついたということですので、どこにも所属しないという案件については、やはり今後も総合政策課が窓口となって取りまとめていく形になるんだろうと考えております。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 ただいま総合政策課長のほうから説明ありましたけれども、その水路対策検討委員会におきまして鳥越6区の、通称山堰の改修につきましては、都市下水路費、予算書の90ページでありますけれどもそこの測量設計業務委託220万円というところに計上しております。地元のほうからは当該水路を整備してほしいという要望があったわけなんですけれども、その水路の流末が旧国道のところの市道を横断して最終的には新庄内川まで流れているような状況もありまして、31年度につきましては、全体的な流量とか、あと排水路の流量断面等を検討するために測量設計の業務委託ということで計上しているところであります。

- 9 **番(遠藤敏信委員)** 委員長、遠藤敏信。 石川正志委員長 遠藤敏信委員。
- 9 番(遠藤敏信委員) わかりました。今、私、 申し上げたところは、単に農地に水路が決壊し て土砂があふれたということにとどまらず、決

壊したことによって農地に土砂が入ったということはもちろんですけれども、もし決壊しなかったら家1軒流れたんでないかということが考えられるというか、大水が出れば危険となる家屋が8戸ほどあるというふうなことから、簡便な措置ではとどめられないのではないかというふうなことを感じます。現在ある側溝の深さが足りないとかさまざまな問題があろうかと思いますけれども、いずれにせよ、調査の予算が計上されたことは非常にありがたいことでもありますし、御検討をよろしくお願いしたいというふうに思います。

法定外のことについては、例えばこれが一つの規範になったりするということもあって議場で言うべきことではないのではないかということの思いもあったんですけれども、あえて去年の豪雨の際の恐怖というか、恐ろしいというふうな思いを抱いている方々がいるということを受けて一応確認したいということで質問しました。

もう1点、主要施策の概要の中のエコロジーガーデン推進事業について伺います。

ことしもそこで耐震化工事がなされるという ことですけれども、保存という立場からは登録 有形文化財ということで大事に保存する手だて を講じていただきたいのですけれども、一方、 活用ということを考えた場合に、小野委員のほ うからも、例えば郷土史家の蔵書を一時保管的 な意味でもエコロジーガーデンで預かってはど うかというふうな発言がございました。郷土史 家2名、名前出たわけですけれども、蔵書の保 管収蔵先として、そのうちの一方についてはも ともとエコロジーガーデンのあの建物の1室に 何とか文庫という形で全部収蔵させてもらえな いかという話が七、八年前にあったのを思い出 しました。当時の社会教育課長と商工観光課長 と係員、それぞれ1名ずつ全部その蔵書を見た ということがございました。いわゆる蔵書につ いては当時の担当者及び課長たちは欲しいということでしたけれども、書類とか新聞のストックとか、それ一式全部ということが希望だったということで、結局半年ぐらいかけて結果的には引き受けられないというふうな断念に至った経過がございました。

エコロジーガーデンの保存ということで耐震 化工事、今やっているわけですけれども、活用 ということについては、今、まゆの郷という産 直では使われているんですが、これからの活用 の方向性について伺います。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今回の予算の計上の部分については、保存の部分での計上ということで、活用のほうをどう考えているかということかと思いますけれども、第4期の利用計画ということでまとめておりまして、2018年から2020年の5カ年ということで、ここの中で今後の利活用を検討しましょうということでここで計画をさせていただいております。

今現在、保存ということで耐震改修工事第5 が30年度終わりまして、いよいよ31年度、第4、 それから次に第1ということで順次行っていく 予定でございまして、さらに残りの第2蚕室、 それからあわせて平屋棟のほうについても第2 期の工事で行っていくということで、いよいよ あそこの部分がほとんど整備されますと、今後 の利用計画に基づいて順次行っていくという作 業になってくると思います。

実際に利活用、保存をしただけでは当然、いかに活用するかという部分がやっぱり必要になってくるんだろうということで、当然、親しまれる施設としても大いに使っていただきたいという部分もありますし、それから北側のエリアの部分についても、前までは農林課所管ということであったわけですけれども、ここ二、三年の間に今回商工観光課ということで利活用計画

を策定するということで、実際に南側エリアに ついては、いわゆる今までの歴史的背景、景観 としての資産を生かして散策であったり休憩施 設であったり、まゆの郷も含めてでございます が、それらを体験交流創造の発信の場として今 後、考えていくということで考えております。

また、北側エリアの4町歩については、広大なロケーションの中で、いわゆる鑑賞、学習、レクリエーションの場としての活用を市民が自然に触れ合える空間を整備するということで、事細かく詳細までは触れませんけれども、そうした形で考えていきたいということで利用計画のほうに基づいて順次やっていきたいというふうに考えているところでございます。

- 9 番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。 石川正志委員長 遠藤敏信委員。
- 9 番(遠藤敏信委員) わかりました。

あと、あそこ登録有形文化財なりではスペースがあいている関係上、さまざまな物置的な役割として使われてきた経緯があろうかと思っています。あの一角に、6年ぐらいなるのでしょうか、農産加工に使える道具というふうなものを農林大学校から譲り受けたということがあり、それに加えて何か、いわゆる爆弾製造機みたいなものをそろえたということがあったということを思い出しました。

今、年に2回の議会報告会などに伺いますと、 農産加工場をつくりたいんだけれどもそれに対 する補助がないのかという話が出ます。そうい う相談があったら乗ってやってください。

私のイメージとしてはそういう機械があそこにありますよという話が出たときに、農産加工の何たるかを学ぶ際にそこを活用することによってノウハウの一部を学び、そこで試作品をつくり出すことによって隣のまゆの郷あたりにも出せるようなものにつながっていくんじゃないかと。いわゆる6次産業化の推進ということなんですけれども、そちらのほうにつながってい

くんではないかというふうに思っておったんで すけれども、所管が農林課から商工観光課のほ うに変わったと。しかし、簡便なものであれば、 つくれるような、いわゆる道具がそろっている と。それをさらに発展して生かしていくという ことを考えられませんか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 今、委員おっしゃったのは、山形大学で平成18年度に最上地域の活力再生を目的とした、いわゆる食農産業の創造事業ということで食農のたくみ人材育成事業ということでそれらが食品関連機材の備品を購入して、当時は山形県立農業大学校においてその機材というか、食品関連機材を備品を購入して設置しておったものだと思いますけども、25年度からですけれども、エコロジーガーデンの調理室のほうに保管という形でさせていただいております。

ただ、その辺の経緯については、実際にその備品があるにしても、いかに利用してもらうかという部分があったものですから、広く皆様方にその備品を活用してそういった6次産業に取り組まれる方々の、いわゆる調理の実習のときとか、そういうときに活用していただきたいということで、一応エコロジーガーデンの調理室のほうに今、そういった形で保管させていただいているという状況にあります。

ただ、これからの物産振興を考える上で、いわゆる6次産業ということで地場産品を活用した新たな加工品というのは当然、必要となってくるし、なおかつそれを売り込むということが物産振興にもつながっていくんだろうということで考えております。これから実際に調理機材というか、いろんな製粉機であったりとか、今おっしゃられました爆弾とか、それからそれぞれほかにも石臼の製粉機であったり、冷蔵庫も含めてでございますけれども、今現在、調理室

においても、いわゆる6次産業の取り組みの中で何団体かの方々が、いわゆる農産物の加工ということでやっておるわけでございますが、実際に加工施設としては今現在、許可を取っていない状況で、いわゆる調理実習という形で名目上はさせていただいているということでございますので、新たなきちんとした加工品として整える、製品として売り込むということであれば、新たに加工施設としての許可を取りながらやっていかなきゃならないんだろうということで考えてございます。

- 9 番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。 石川正志委員長 遠藤敏信委員。
- 9 番(遠藤敏信委員) いわゆるみそづくり教 室とか、いわゆる都会のほうから田舎体験とい うか、そういうふうなことでみそづくり教室な どでは利用されているという話は聞きました。 保健所の許可が得られていないということは、 例えば水回り、排水の問題とかで許可を得られ る状況でないということではないかと思うので すけれども、今、課長がおっしゃったように、 6次産業化の推進との絡みの中で、やはり少し 本格的な調理実習にとどまらず、販売につなげ られるような農産加工品の開発につながるよう なことをエコロジーガーデン推進事業、推進で きるような整備、整備推進事業という形で整え ていったらいいのではないかと思いますが、農 林課と商工観光課が分かれたと。ここはまた一 緒になったっていいかもしれませんので、そう いう方向性については考えられませんか。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 加工施設の許可の部分に ついては、今後の整備にあわせてそれぞれ利用 団体さんとも要望を聞きながら、なおかつ6次 産業の部分については、いわゆる今、事業自体 は今現在、農林課が所管しておりますので、い わゆるいいにや風土であったりとか、そういっ た地場産品を活用した加工という部分については、今も農林課でございますので農林課サイドと連携をしながらきちんと進めていきたいといふうに思っております。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 **石川正志委員長** 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農産加工する上での試作品づくりということで、例えば庄内町にもそういった施設ございます。これにつきましては試作品を通して自分たちがどういう販売する上で、それが試作品として販売して本格的に売ったところでどうなるかというところまでの施設かなと思ってございます。それで、本格的にやるとすれば、その方が独自に導入すると、機械を導入するという施設で捉えてございます。

それにつきましては、昨年の4月に山形県で、 山形市にあるんですけれども、かなりいろいろ な機械の6次産業の機械を導入いたしまして利 用したい人は試作品づくりに携われるというこ とができました。そういった施設もできました ことから、そういったところを使うことをまず 奨励することも一つかなと思ってございます。

それで、やはり新庄市内にあったほうがいいというニーズとか、そういったところも検討していかなければならないと思いますので、殺菌施設でありますとか、保健所の許可も当然、いると思いますので、いろいろな機械、こういった機械、導入したいというふうなことであるとすると、まずいろいろ設備の整ったところでまず推奨してみたいかなと考えてございます。そういったところで、例えばエコロジーガーデンの中にやっぱり欲しいというニーズが結構あるということであるとすれば、やはり検討しなければならないのかなと考えているところでございます。

- 9 **番(遠藤敏信委員)** 委員長、遠藤敏信。 石川正志委員長 遠藤敏信委員。
- 9 番(遠藤敏信委員) どうもありがとうござ

います。

いずれにしましても、活用に向けた、活用を 前提とした保存整備というふうなことに努めて いただきたいということであります。

あと、先ほど森委員が看護師養成校につきま してさまざま質問されました。私も森委員同様、 特別委員会の一員でございました。和歌山県の 御坊市、宮城県の気仙沼市、比較的新しい卒業 生も出したところの看護師養成校を視察してき ました。視察する中でさまざまこのまま進めて いっていいのかなという疑問がふつふつと湧い てきたものです。要は再びそのことによって財 政悪化を招くことのないように十分気を払って いただきたいということが要点でございます。 一層夢に向かうのは大いに結構、ただ、全員協 議会の席上、さまざまな人たちからもありまし たけれども、しっかりした土台を固めて財政負 担を招かないように、財政悪化を招かないよう にそこのところだけはしっかりと考えていって いただきたいというふうなことでございます。

あと、森委員同様、私も今回をもって4期の 議員生活を辞することになりました。皆さんと ともに、また議員の皆さんとともに市政にかか わってこられたことをうれしく思います。新庄 市のこれからの健全な発展と皆様方の御健勝を お祈りいたしまして、どうもありがとうござい ます。お世話さまでしたということで最後の質 問とさせていただきます。ありがとうございま した。

石川正志委員長 暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩午後2時45分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

散会

石川正志委員長 以上をもちまして、本日の審査 を終了いたします。

次の予算委員会は、あす12日火曜日午前10時 より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時46分 散会

予算特別委員会記録(第4号)

平成31年3月12日 火曜日 午前10時00分開議 委員長 石 川 正 志 副委員長 今 田 浩 徳

出 席 委 員(18名)

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	叶	内	恵	子	委員
3番	星	Ш		豊	委員	4番	小	関		淳	委員
5番	下	Щ	准	_	委員	6番	小	野	周	_	委員
7番	今	田	浩	徳	委員	8番	清	水	清	秋	委員
9番	遠	藤	敏	信	委員	10番	奥	Щ	省	三	委員
11番	髙	橋	富身	€ 子	委員	12番	佐	藤	卓	也	委員
13番	Щ	科	正	仁	委員	14番	新	田	道	尋	委員
15番	森		儀	_	委員	16番	石	Ш	正	志	委員
17番	小	嶋	富	弥	委員	18番	佐	藤	義	_	委員

欠席委員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市			長	Щ	尾	順	紀	副	Ī	Ħ	長	伊	藤	元	昭
総	務	課	長	小	松		孝	総	合 政	策 課	長	関		宏	之
総合	政策	課参	:事	福	田	幸	宏	財	政	課	長	板	垣	秀	男
税	務	課	長	加	藤		功	市	民	課	長	荒	田	明	子
成 人 兼福	、福 祉事	祉課	長 :長	青	Щ	左約	会子	子 ⁻ 兼	育て打 冨祉 国	進進 課事務 所	長	滝	口	英	憲
環	境	課	長	森		正	_	健	康	課	長	田	宮	真	人
農	林	課	長	小	野	茂	雄	商	工観	光 課	長	荒	澤	精	也
都市	整	備 課	長	土	田	政	治	上	下 水	道 課	長	奥	Щ	茂	樹
会兼	十 管	理課	者長	吉	田	浩	志	教	ī	育	長	高	野		博
教 兼教	育育 総	次 診務課	長長	武	田	信	也	学	校 教	育 課	長	髙	橋	昭	_
社会	教	育 課	長	渡	辺	政	紀	監	査	委	員	大	場	隆	司
監事	查 務	委局	員 長	平	向	真	也	選委	挙管 理	里委員 員	会長	矢	作	勝	彦

選挙管理委員会 亀 井 博 人 農業

農業委員会会長 浅 沼 玲 子

農業委員会 三浦重実

事務局出席者職氏名

局 長井上 章 総務主査 叶内敏彦

主 事 小田桐 まなみ

本日の会議に付した事件

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算

議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算

議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予算

開議

石川正志委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより3月11日に引き続き予算 特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩 をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり 又はその範囲を超えてはならない」と規定して おりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、 特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、 ただいまから審査に入ります。

議案第9号平成31年度新庄市一 般会計予算

石川正志委員長 昨日の審査に引き続き、議案第 9号平成31年度新庄市一般会計予算についてを 議題といたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。 2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。 石川正志委員長 叶内恵子委員。 **2 番(叶内恵子委員)** 116ページ、117ページ、 公債費について伺います。

前年度と本年度を比較しますと、総額で880万6,000円減になっております。ですが、債務負担行為を見ますと3項目新たなものが新たに計上されているということで、平成27年度からですが、これまでを見ますと債務負担行為がこのように3項目あるという予算書は、これまでちょっとなかったなと思っておりました。

今後、債務負担行為があるということは今後 公債費というところがふえていくのかなという ふうに思っておりまして、今後の公債費、いわ ゆる元利償還のピーク時というのは、これから 何年になるかということと、その額にして今年 度並みの額であるのかどうかというのを伺いま す。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 石川正志委員長 財政課長板垣秀男君。 板垣秀男財政課長 大変声がおかしくて済みませ ん。

いわゆる公債費のピークというようなお話だ と思うんですが、いわゆる中期財政計画の財政 見通し、そちらにおきましてはピークを平成34 年度と見込んでございます。平成35年度以降と いうのはその財政見通しを推計してございませ んが、そのピークを過ぎれば当分そのピーク時 のものが継続されて、さらには少なくなってい くというのが考え方でございます。ただやはり 今回明倫学区小中一貫義務教育校、それから看 護師養成所、その2つの大規模事業がふえてい く要因というふうになりますが、当然のことな がらほかの財政需要が出てきたりすれば、さら に起債が膨らむという可能性がございますので、 その2つの事業について、その終了した後は市 債の発行を抑えていく努力は必要であろうとい うふうに考えてございます。

2 番(**叶内恵子委員**) 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。 2 番(叶内恵子委員) 平成34年度がピークに なるということで、その後は抑えていかれると いうことなんですが、その額的には今のこの公 債費の14億4,000万円というところを超えると いう理解でよろしいでしょうか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 今現在14億4,500万円弱ということでございますが、これから先ほど申しました2つの事業の起債が発行されるということを考えますと、中期財政計画の見通し上では15億3,000万円程度、ピーク時には達するのではないかと考えてございます。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) ちょっと議題外であれば御注意いただきたいんですが、平成21年当時の財政健全化団体というふうになった時代ですね。その時代の当時の地方債現在高含めて債務負担行為含めて、あとは積立金残高というところも含めて見ていきますと、実際の実質債務残高比率というものが財政のほうでは見られているとは思うんですけれども、それを見ていくと189%という数字を出していたかと思います。そこから平成31年度のこの当初予算の中で拾える数字をもとにして、計算が間違っているかもしれないんですがそれを比較すると、199.05%という数字を出したんですね、私の計算の中では。そうすると実質的に本当に余裕がないんだなということがわかるわけです。

そうすると、今国の財政計画をもとに基盤にあって、そして財調というか積立金が増加しているわけですね。この当時、例えば平成20年度の当時で積立金残高が7億3,000万円弱くらいだった。今30億円以上あるわけですね、35億円くらいになっている。そうすると不足の部分を申し上げると、やはり看護師養成所を運営していく中でどんどんその財源不足のところにどの

財源を充てていくのかということが不透明なのではないかなと思ったんです。人口が減っていく、やはり高齢化がもうちょっと進んでいく、もうちょっとというかやはり進んでいくだろうという中で、社会福祉費も増大する。住民税は減っていく。では国の地方交付税がどうなるのかというと、見通し的には上がりようがなさそうな、今のところですね。

そういったことを見ていくと、ではその運営 費というのは経常的にずっと何年もかかってい くわけで、そこに何の財源を充てていくのかと いうことはとても心配なものですから、そうい った財政計画をどのようにしているのかなとい うことを伺いたいために、シミュレーションが 欲しいなということを前の全協などでもお話し したところだったんですが、その運営に対して まだ不透明です。シミュレーションの中では 5,000万円程度が毎年計上されるのではないか といっているんですが、例えば看護師養成所を やめた自治体の数字を見ると、全くそれ以上の 金額がかかってきているということが見えるも のですから、そうするとどこから財源を用立て していくのかなということを知りたいんです。 どういう計画をしているのか、あるのであれば 伺いたいと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。 **石川正志委員長** 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる看護師養成所の運営 費というようなところでございますが、シミュ レーションというのは全員協議会でお話しした とおり、それに特化したものというのは特に今 のところ手元には持ってございません。

ただ、委員おっしゃるようないわゆる基金を 取り崩して運営費に充てるという考え方はして おりません。当然、財政調整基金というのは突 発的なものに対して準備しているお金なわけで すから、そういった経常的な運営費に関しては 財政調整基金からというようなことは考えてご ざいません。

当然、その経常経費ということであれば人件 費、物件費というようなところが大きくなって くるというようなことでございますので、特に 人件費というのはなかなか手をつけがたいとこ ろではあるものですから、やはり物件費的なと ころを抑えていくという以外にはないのかなと。 当然一般財源からその運営費に充てていくとい う考えをしていくということでございます。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 **石川正志委員長** 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) お願いになるんですが、 十分再建団体の平成21年度以降ここに至るまで、 市民の皆さんに対していろいろな部分でサービ スが行き届かせたいのにできないという部分が たくさんあったのではないかなと思うんです。 市民側からしてもお金がないと言われて、ほか の町村と比べたらこうなのにとか、ほかの市と 比べたらこうなのにというような思いもあって きたなと思います。事業を進めていく中で、よ り市民サービスをちゃんと確保しながら、きち んとした計画をお願いしたいと思います。以上 です。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 私もこのたびでまず職を辞するということに決断した一人であります。そうした中で、今回は職を去るものは静かに去っていったほうがいいかなと思っていたところでしたが、こういうふうな今回の議会の中で私が一番責務だと思っている特別委員会等に関しての質問が、各議員からいろいろな角度から質問されている中で、私も特別委員会の代表としてただ聞いているだけでは済まないのかなと思ったところでまず質問させていただきます。

議会からいろいろな形でいろいろな課題に対 して質問されております。まして、特別委員会 でもそれ相当の議論はさせていただいたと思っておりますが、執行部の説明がこれまでもいろいろな場面で見直し等やら図られてきた。まずもってこの辺が一番議会にとっては不安な材料、投げかけたということでございます。ページ数等も出てくるわけですが、これまでの資料等も勘案しながら質問させていただきます。

68ページ。看護師養成所に関してあるわけで すが、補正でも取り上げたんですが見直しされ た土地取得、これに関していろいろな意見が出 ています。特別委員会でも執行部の説明は年度 内に取得しなければ先に進めない、そういうふ うな説明があったことは議事録を見ればわかる んですが、これは間違いないですよね、課長。 そういう説明があって、土地取得に進んだ経緯 があります。そういうことを踏まえて我々特別 委員会等、また全協でも土地取得に至ったわけ なんですが、年度内の取得、事業費、予算も返 納されて、そういうふうなことも図られている。 そうした場合ですよ、取得だけが議会で承認さ れたからということになりますか。補正でつけ た予算をですね、議会に一旦戻すって。そして 取得する用地だけが承認されたから進めていく んだという、そういうことありますか、課長。 それはないなというふうな、議員の方々が大半 おるわけであります。どうもおかしい。まずそ の辺の1点も踏まえてお聞かせいただきたい。

そしてまた、養成所の建設を進める上で土台ができていないんじゃないかというような意見も出ている。土台というのはどういうことを捉えて言っているかわかりますか。予算をつけるということが土台じゃない。

まず1つは、森委員からも質問されていろいろ答弁されているけれども、どういう学校をつくるんだと。どういう体制でつくるんだと。まずもってその辺を我々議会に示してもらわないと議会は不安なわけです。要するに議会は不安な内容で議会は執行部から出された案件を通す

ふうにはいかないんですよ、いいですか。その 辺が大事なの。県の考え、当然県の許認可がい るわけですから、これが日程でいけば、いいで すか、来年度の平成32年度の1月に予定してお ります。県の承認を得るためには、それなりの 県にもリーダーがいるわけであります。きちん と県のリーダーとコンタクトをとって物事を進 めるのが筋じゃないですか。私はそう思います。

そしてまた国。国からも交付措置を余儀なくされ、カットされた、通らなかった。こういう状況を我々に示されてはですね、いいですか、国も県もせっかく新庄市が養成所を頑張ってつくろうとしている物事に対して、一番大事な点を何ら我々に示されていない。そういうことって、国、県を相手にしてやられる仕事が、こういうことで我々議会でよしと言えますか。その辺をお聞かせください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 清水委員にはこれまで特別委員会の委員長として経過等、進捗状況等を報告しながら会議での議論を取りまとめていただきました。感謝申し上げます。

議会と一緒になって進めていきたいということでこれまで一つ一つ議会の了承を得ながら進めてきたと考えておりますけれども、納得していただけない部分があるというのは、やはり担当課としての力不足もあるのだと思います。

まず1点目。土地取得の問題でございます。 場所についてはさまざまな御意見をいただいて おりますけれども、恐らく議員の皆様それぞれ が思い描いている場所が違うことも考えられま すけれども、これまで昨年度基本構想を策定す る中でまちなかのにぎわいや学生の利便性を考 慮し、新庄駅周辺や県立新庄病院建設予定地に 絞って、その後に選定した5つの建設候補地の 中から利便性とまちなかのにぎわいを重視して 第一候補地を旧沓沢医院跡地、第二候補地を駅 東市駐車場用地として、最終的にまちなかのに ぎわいの創出ということを総合的に判断しまし て建設予定地にしていただいたというふうな経 過がございます。9月議会の補正予算をもって 決めていただいたわけでございますけれども、 この決定を大変重要なものと捉えておりますが、 3月議会でおろさざるを得なくなると、大変申 しわけなく考えております。

ただし、9月議会の決定を重視して何とかこの建設予定地を取得したいというふうな形の行政手続的なものを変更せざるを得なかった。土地開発基金を利用して活用するというのは、やはり9月議会の決定を重視したことでございますので、形を変えてはおりますが、その9月議会の決定を遂行したというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

また、もう一点、土台、どういう学校、どう いう体制をというようなことでございます。こ れまでさまざまな形で県との相談、また関係機 関への御理解を得てきたわけですけれども、や はり地域が一体となって進めていかなければい けない体制を構築していかなければいけない、 それが一番重要なことであると考えております。 その中で県は認可権限を持ちますので、正式な 協議というのをしかるべきときにしなければい けないんですけれども、それまでには全ての要 件がそろっている必要がございます。スタッフ を確保できるか、カリキュラム、施設設備が全 てそろっている、または開校までにそろう見込 みがあることが必要と、これが県と正式な事前 協議を行っていくための要件になります。それ までは、事前相談という形になりますので、全 てにおいて同時並行で進ませながら一つ一つク リアしていかなければいけないということがご ざいますので、当然に県と連携をとりながら、 いろいろなアドバイスをいただきながら、また 関係機関の御理解も一つ一つ得ながら今後進め てまいりたいと思いますので、御理解いただけ

ればと思います。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 課長の説明はその都度 委員会でも聞いておるので、そういうことじゃ ないんですよ。内容はともかく、何が土台、い いですか。定住自立圏と言葉では言っているけ れども、定住自立圏というのは8市町村、新庄 市のほかは7町村、その声はどうなんだと。養 成学校に携わっていけるかと。つくっていって 運営していこうというような声があったのかな いのか、我々にそういうことを示してもらいた いんですよ。いいですか。それが同時進行だと かそういう問題じゃないのよ。県だってどうい う学校をつくるんだって、ちゃんと言われてい るんですよ、ある議員たちに。それが見えてい ない。本当に同時進行じゃないですよ、課長、 いいですか。もうこういうふうな案というかス ケジュールも。いいか、今年度、プロポーザル 公募。設計から施工から一括発注。平成31年度 にやるんですよ。そして平成32年度が、いいで すか、県の最終提出期限。県の承認、平成32年 1月。こういう進め方になっているんですよ、 このスケジュールではね。執行部はそういうふ うな手順で進めようとしてもですね、議会はそ れで理解を得られるか得られないかということ を考えてみてもらわないとですね、いいですか、 議会と執行部というのは歯車が合わなくなって くるのも当然なんですよ。きちんと。執行部だ けの考えではだめなんですよ。議会は市民の声、 市民がって、ある議員たちが言っているでしょ う、市民説明会をしていただきたいと。検討し ますと言っています、課長。そういうことなん ですよ、我々の言いたいことは。

要するに手法、何が何でも事業をやるという 手法。あなた方に対してはその手法のやり方を 我々は議論せざるを得ない。そういうふうな物 事の1つも議会なの。あなた方のやろうとして いることを議会が、そうか、はいはいと言ったら議会は要らないでしょう。そこを今議論させてもらっているんですよ。だから、これから進める物事は当然なんだ。ひとつその辺も十分踏まえて進めてもらわないと。議会は、一回こうやって物事なったものはそう簡単に進められるとは限らない。ひとつその辺もよろしくお願いしたいと思います。

この施政方針の中で、1つは、4ページから 5ページ、高速道路の整備については予算もそれなりに計上されております。この施政方針で市長が申されました東北中央道、高規格道路、これは酒田のほうの高規格道路。この整備は着々と進んできているのは事実です。

ただですね、このままでいくと道路整備は 着々と進んでいく様相である。しかしながら、 これに伴って安全な道路を確保していかなけれ ばならないんじゃないかと私は思っています。 その安全な道路の1つは、やはりドライバーの 安全。これはとりもなおさずパーキング、サー ビスエリア、そういうものがどういう形で整備 されるか。これは我々会派でも国交省に行って お話を聞いてきた。今進めている東北中央道。 この秋田までの東根、東根までは有料道路、向 こうから来るとね。東根よりこっちの北のほう、 以北は無料です。無料な道路にはパーキングエ リア、サービスエリアは建設予定はありません よと。そういうことを市長はいろいろな形で要 望出しているからわかっている。そうしたこと を考えると、やはりここに道の駅が出てくるん ですよ。そうした話を聞いて、国交省では地方 の方はぜひ道の駅を考えていただきたい……

石川正志委員長 清水委員に申し上げます。

委員長よりお願いがございまして、今回は平成31年度の予算審議でございますので、質問は資料のページ数、どの資料か、ページ数、それから款項目、事業名などを具体的に示してから質問よろしくお願いいたします。

8 番(清水清秋委員) 前、施政方針に対して も質問ができますよということを議会事務局か ら……以前問い合わせしたことがあります。そ れはできないんですか。以前の事務局長、誰だ ったかな。

石川正志委員長 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩 午前10時34分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 清水委員、大変失礼しました。質問を続けて ください。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) ページ数をきちんと言ってやればまたわかりやすく。これは施政方針、市長が直々にやってもらっている施政方針の中で、ページ数をはっきりすればいいんだけれども、皆予算書に恐らく網羅されていると思います。そうしたことの観点から、以前もやらせてもらったことがあるもんだから、そして今言っています。

そうしたことでですね、これが道の駅、各地 方で手を挙げていただければ、国ではそういう ふうな打ち出してきた構想を見せてもらえれば、 国では考えますよと言っている。

そうしないと、こっちの東根からこっちに対してはサービスエリアもない、パーキングエリアもない、休憩所がない、そういう道路が整備されるんですよ。その辺を考えた場合どうですか。道の駅は、そういうふうな高速道路のエリアにはつくる考えはないのか、1つ聞かせてください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。 **石川正志委員長** 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 道の駅に関しましては、 これまでも大型事業が今いっぱい重なっており ますので、事業費の平準化を図る意味でその時期を考慮したいということと、それからたしか今回4月とそれから3月、両日で上山南陽区間とそれから東根北大石田の部分が供用開始されるというふうなニュースが入ってまいりました。したがいまして、新庄から南の部分については一定程度供用が行われるといいますか、全線供用に向けて加速されるんだろうなというふうには思っております。

まだ以北に関しては、全線工事着手とはなったものの、これからまだ整備等にかかるとなりますと、相当の年数が必要だと思っております。 先ほど申し上げました大型事業との平準化、それから中央道の全線供用に向けたタイミング、スケジュールを図りながら、道の駅の建設についての時期を定めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 **石川正志委員長** 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) ぜひ土田課長、土田課 長も退職されるわけです。その辺はしかと後輩、 部下に道の駅の必要性を検討していただきたい と思います。

あとですね、もう一つだけちょっと。これは、ではページ数を言います。81ページ。80ページ から81ページ、商工振興費。市長は雇用拡大というようなことで施政方針をしております。中核工業団地は企業誘致を図ると予算書に載っているんですが、この辺どういうふうな考えで中核工業団地に企業誘致を図ろうとされている考えがあるのか、実際。そしてまた、雇用拡大。学生、若者、ふるさと企業訪問奨励金と学生トライアル。こういうふうな本当に大事だというか、若者雇用定着定住する方針としては非常にいい考え方だなと思っております。

それはさておきながら、中核工業団地はもう 企業が入る余地は余り見受けないように私は思 っているんですが、その辺はどう捉えているの か。そしてそこに企業誘致をどう図ろうとしているのか、聞かせてください。

荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。 **石川正志委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

荒澤精也商工観光課長 中核工業団地につきましては、委員、今おっしゃったとおり、残り2区画というようなことで、O区画の5町歩、大きい部分と、あと7反歩の今回半分ということで譲渡をしまして、残りが5万9,271、5.9271へクタールほど残っている状況で、分譲率としては94.2%ということでほぼほぼ埋まってきている状況にあります。

ただ、5町歩の部分の取り扱いについては以前にも申し上げましたが、5町歩をそっくりそのままの状況で1団地として譲渡するのか、もしくはニーズに合わせて分割して売るのかというような部分については、これからそのニーズに動向を注視しながら検討していくべきというふうに考えております。

また、委員御指摘のいわゆる若者の人材育成 確保というようなことで、今現在全国各地にお ける雇用の部分については、いかに若者をここ に定着し、なおかつ育成するかという部分につ いては県も市も同じ方向でいろいろな取り組み をさせていただいております。

今、委員がおっしゃいました部分の事業であったりとか、平成30年度に立ち上げました人材育成推進確保対策協議会の部分でも、いわゆる若者人材育成の部分で市内の企業の人材育成であったりとか、ものづくりセミナーであったりとか、またいわゆる中学校、高校生についてもShin-jobであったりとか、そうした学校の低学年のほうからいろいろな地元の優秀な企業があるということをもっともっと魅力をアピールしながら、最終的には1回は進学で出ていったとしても戻ってくるような施策というようなことでいろいろな事業メニューを考えながら、教育委員会さんとも連携をしながら取り組んでいき

たいというふうに思っているところでございます。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- **8 番 (清水清秋委員)** いろいろとありがとう ございました。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 17番(小嶋冨弥委員) 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。

17番(小嶋冨弥委員) では、私からも何点か お聞きしたいと思います。

まず、ページ数を申し上げます。40ページの2款の総務費市制施行70周年記念事業。同じく、ページ40の若者世帯住宅取得に関してです。次、75ページの農林水産業、農業の旧最上中部牧場等について。同じく76ページの小泉地区防災施設業務委託の件につきまして。あと次、ページは100ページになりまして、10款教育費1項の国際理解教育推進事業に関して。同じく教育費小中一貫教育推進とあわせて、主要事業にあります明倫学区のこれは21ページかな、この事業について質問させてもらいたいと思います。

まず、平成31年度、新庄市も市制施行して70年ということで大変数広い事業展開を計画して未来の100年に向かって新庄市勢を発展するというような意気込みが私は感じられております。その中で、1点お聞きしたいのは、市制70周年の記念式典の日程がここでされております。期日が平成31年10月19日土曜日、会場市民プラザとなっておりますけれども、この10月19日のここに決定したというのは何か、いわれか何かあるんでしょうか。この辺お聞きしたいと思います。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。 石川正志委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 70周年記念式典についてでご ざいますけれども、新庄市の市制施行が昭和24 年4月ということで、来年度については70周年 ということで各課事業に取り組んでいるところ でございます。

その中で、総務課としましては市制施行70周年記念式典を担当しておりますけれども、市民の皆様とともに70周年をお祝いする記念式典にしたいと考えておるところでございました。

御質問の10月19日に設定した理由でございますけれども、例年味覚まつりを実施している時期でございますが、式典については味覚まつりにあわせた形で。また、会場についてもプラザで行うことを予定しておりますが、その催しをあわせて相乗効果を出して、市全体で70周年を記念する事業にしたいということで設定したところでございました。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 **石川正志委員長** 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) わかりました。市制が 昭和24年ですか、その日の何月何日に施行され たから、それを基準にするかなと私は思ったも のですから、何でこの10月19日と。これは大変、 秋の天気のいい日を選んで、そして味覚まつり と盛り上げを考えた日程であったと。特別何か こう、前の歴史のいわれとかそんなものは余り 誇示することはなくて、みんなが盛り上げるよ うな日程で設定したというような理解でいいん でしょうか。はい、わかりました。秋はやはり 刈り入れ後も大変天気が恵まれればいいなと思 っていますけれども。

次に70周年市民提案事業、これをもらっていますけれども、これは補助金30万円ですけれども、大体これはどのくらいの団体を見込んでいるんでしょうか。大体どのような目的というかどのようなことでお考えだったのかなというようなことをお尋ねしたいと思います。

- **関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。
- 関 宏之総合政策課長 市民提案事業補助金についての御質問でございます。やはりこちらのほ

うは70周年記念事業への市民の参画意識を高めたいということで、市民の方みずからが記念事業を企画、立案、実施する事業で、70周年記念事業の一環として行うものでございます。

対象事業としては、市の歴史、文化、風土を 振り返る事業であったり、市の未来の創造に寄 与する事業、できれば子供たちなどを巻き込ん だ事業展開というのを期待しているところです。

団体につきましては、上限30万円で4団体を 想定しておりますけれども、それぞれ事業費が 違うと思いますので、予算の範囲内で実施して いただくということになると思います。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) やはり、新庄市、子供が少なくなっているのは事実でありますので、子供たちがより多く参加するような、そして新庄市の未来に向かって、例えば100年事業までというようなことで参加を促すような事業をより多くしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、40ページの若者世帯住宅取得助成金なん ですけれども、昨年度も同じ1,000万円の計上、 今年度も1,000万円というようなことで、前に 私、住宅メーカーさん、または建売住宅さんを 若者が選んでなった場合には、市の補助金がな いんじゃないですか、おかしいんじゃないです かというような質問をさせていただきました。 もちろん、最初は地元の大工さんとか工務店さ んを育成するというようなことで、そっちのほ うはそういう制度はなかったというようなこと なんですけれども、それではやはりちょっと不 公平じゃないかと。今若い方が住宅を求めると きは、やはりローンの設定からいろいろやって いただくことで、住宅メーカーさんのほうが若 い人たちは手っ取り早いような感じなんだと思 うんですけれども、その辺は以前と変わらない んですか。そういった住宅メーカーさんとか建

て売りを求めて市に提示をする場合の補助金、 助成金というのはどうなっているんでしょうか。 これをお聞きしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。 **石川正志委員長** 総合政策課参事福田幸宏君。

福田幸宏総合政策課参事 若者世帯住宅取得助成金についてでございます。小嶋市議からは以前にも御指摘をいただいておりまして、これまでは市内に本社または本店を有する工務店が新築した住宅と、あと空き家バンクに登録されている住宅を対象にはしていたんですが、御指摘を踏まえて他市の事例なども研究をしたところ、やはり対象については広げたほうがいいのではないかという考えに至りまして、平成31年度分からにはなりますけれども、市内の本店または本社を有する工務店以外の建売住宅も含めまして、住宅を購入した場合には対象にするということで要綱の改正を来年度から実施したいと思います。

一方で、制度創設時にやはり地域のそういう 住宅をつくっている方々の振興策といいますか ノウハウを身につけるという目的もございまし たので、そのあたりについては少し工夫をさせ ていただいて、現時点ですけれども、例えば基 本額を設定した上でその上に加算額を乗せてい く形にして合計金額として助成金を交付すると いう形を今考えておりますので、御指摘を踏ま えた形での改正をさせていただきたいというふ うに考えております。以上です。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- **17番(小嶋冨弥委員)** 大変、一歩も二歩も前 進したかなと思っております。

ということは、郡部の市町村でも村営住宅と かいろいろやって安価な家賃で定住を図って一 生懸命やっていますね。そこでですね、今大変 加算額とかいろいろ伺いましたけれども、大体 どのくらいの金額、具体的にもしわかれば教え てもらえればありがたいんですけれども。 福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。 石川正志委員長 総合政策課参事福田幸宏君。 福田幸宏総合政策課参事 現時点、今年度までの 補助金は30万円と50万円という形でしたけれど も、来年度からは最低金額は20万円という形で 設定させていただいた上で、あとは加算の項目 を積み重ねた上で最大100万円まで補助できる

ような形を今考えているところでございます。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。 **石川正志委員長** 小嶋富弥委員。

以上です。

17番(小嶋富弥委員) はい、ありがとうございます。そういったいい制度をやはり広めて、そして若い方々が新庄に定着しましょうというような意欲をするようなPR、宣伝が大事だと思うんですけれども、それらについての方法はどのように行うのかお聞きしたいと思います。

福田幸宏総合政策課参事 委員長、福田幸宏。

石川正志委員長 総合政策課参事福田幸宏君。 福田幸宏総合政策課参事 この制度につきまして は平成29年度に創設をしておりまして、その創 設年次はやはりPRが少なかったということで、 今年度もPRには力を入れております。今年度 はホームページで掲載したりですとか、あとは 市内全戸回覧、あとは市のお知らせ版などに掲 載をしているということに取り組んでおりまし たので、来年度も引き続きこのような手法でP Rに力を入れてまいりたいと考えております。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) ぜひいい制度をつくって、やはり定住人口をふやしていかなければ市勢の発展もないわけですので、ぜひですね。福田参事の置き土産と受けとめていいんでしょうかね。これは福田参事がやっているわけじゃなく市の全体の事業でやっているわけでありますので、ぜひ本庁に帰っても地方の声を、こうい

うのがいっぱいあるんだよというようなことを 発信していただければありがたいなと思ってお りますので、今後の御活躍をこの場であります けれども、御祈念申し上げます。

次、農林水産業の旧中部牧場についてお聞き します。ずっと予算は134万円くらいなんです けれども、最近この中部牧場の跡地利用の議論 がないわけで、このままでいいのか。市として は中部牧場をどうするんだというようなことも あわせてお伺いしたいと思います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 現在、旧最上中部牧場につきましては、和牛乳牛の組合のほうでの利用と、それからへい獣保冷庫の利用という形になってございます。予算の中では利用している組合のほうでも一応枝払いしてもらったりですね、雪の片づけとかしてもらっている関係上、除雪の委託料ございますけれども、その委託部分に5%とか、へい獣保冷庫につきましては33%かけた分を雑入のほうで収入として入ってくるということで、この歳出予算、市で払っているというふうな、ほかに歳入もございます。また、電気料につきましても利用している組合等から徴収しているというふうなところでございます。

委員おっしゃるように、旧中部牧場の今後の 活用ということにつきましては、全く考えてい ないということでもございませんけれども、場 所が場所、それから傾斜地というふうなところ もございまして、なかなか新たに利用したいと いう方が見つからないというところはございま す。

ただ、畜舎をやっている方々の装置開発とか そちらのほうでも利用したいという声もござい ますので、そういったところも含めまして、ま た以前も鶏舎の建築の話もございましたけれど も、そういったところもいろいろな話を聞きな がら利用を進めていきたいなというふうには思 っているところでございます。

- **17番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。 石川正志委員長 小嶋富弥委員。
- 17番(小嶋冨弥委員) 今のお答えをいただき ましたけれども、場所が場所だという言葉はお かしいと思います。場所はあそこしかないんで しょう、中部牧場というのは。やはりそういう 認識というのではなくてやはり将来的にも何と かあそこを生かして活用するというような施策 をつくらなければ、いかがでしょうか、という ようなお答えを私は欲しかったんだけれども、 場所が場所だからと。あそこの場所は決まって いるんだから、あそこの場所以外にないわけだ から、こういうやはりね、もう少し前向きに新 庄の施策としてプラスになるようなことを実現 できなくてもですよ、実現できないのはだめな んだけれども、そういうビジョンとか考えとか をやはりね、市はやはり農業で収入もあるわけ ですから、やはり農家の方々にも期待とかそう いうものを集めて、若者も集めてどういうこと を、あそこを利用したら。いい案が出ないとか って、そういうものを練ってやはり推進してい かないと、新庄市の農業なんていうのは、やは り若い人は夢も希望もなくなるような気がしま すよ。したから全部花咲くわけでもないですけ れども、そういったもの、夢を語るようなそう いった政策を特に農林課の皆さんにはお願いし たいと思います。

あと1点。76ページに小泉地区の防災拠点委託業務、7万円ですけれども、防災は農林事業でこの防災というものがちょっとわからなかったからお聞きします。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩 午前11時08分 開議 石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。 石川正志委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 委員には、私のほうからちょっと消極的な意味にとられたということですけれども、職員のほうには、あそこの景観を生かしたとか、特徴を生かした活用ということでアイデアを出していただくようなことでお願いしておりますので、これは続けていきたいと思ってございます。

それから、76ページの中段以降にありますけれども、小泉地区防災施設点検業務委託料ということでございます。これにつきましては、昨年度まで小泉地区地滑り防止施設管理業務委託料という名前でございました。こういう名前に変わったのが、今回の業務委託料の内容は、小泉の堤体の異常点検と草刈り、それを小泉地区の方に委託している業務内容となってございます。それについては、今後防災ため池の業務が出てきますので、それに向けての名前かと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **17番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。 石川正志委員長 小嶋富弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) はい、わかりました。 中部牧場に関しましては、今課長が言ったよう なことだと理解します。私も議員になったころ、 中部牧場の委員だったのです。そこで何回とな くあそこに足を運んで、その後もやはり私も心 配なんです。サイロとかあるものですから。と いうことでお尋ねいたしました。そういったこ とで、かんがい道路というようなことで、ぜひ 考えていただきたいと思います。

次に、100ページの国際教育推進なんですけれども、これは恐らく英語教育に関してだと思うんだけれども、この詳しい中身をお願いしたいと思います。ALTの関係だと思うのですけれども。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。

石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。 髙橋昭一学校教育課長 国際理解推進については、 英語教育、ALTが中心でございます。現在、 4名のALTがおりまして、各学校で授業を行っております。それに関する給与についての内 容でございます。

- **17番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。 石川正志委員長 小嶋富弥委員。
- 17番(小嶋冨弥委員) ありがとうございます。 前はほとんどなかったけれども、4名を入れて いただいたというようなことで、これまたよか ったなと思うのですけれども、近年新学習指導 要領に向けて、5年生、6年生を含めて、3年、 4年ですか、英語教育の充実を国でもやってい るわけで、今予算シーズンの中でほかの市町村 の新聞を見ますと、ある市では6年生を対象に 英語4技能検定試験を県内で初めて導入すると いうようなことの予算をやっている市もござい ます。私はどこそこの市がしたから、どこそこ だなんて、さらさら言う気はありません。新庄 は新庄のやり方でいいんだと思うんだけれども、 やはり将来に向けて先生方の働き方改革、授業 負担というようなことで、聞くところによりま すと、担任の先生が英語を指導するために学校 を休んでといいますか、ほかの先生にお願いし て勉強会等行っているようなことで「うちの先 生、きょうお休みだ」ということも聞こえます。 これもとっても大事なことで、だめだという考 えはございませんけれども、そういった意味も 含めて、今すぐじゃなくて、今後ALTの重要 さをさらに認識していただいて、やりくりの予 算の中でしょうけれども、ふやすような考えは ないのでしょうか。ないと言えば、ないなんて 言うわけないでしょうけれども、その辺の決意 等、一つお聞きしておきたいと思います。

高橋昭一学校教育課長 委員長、髙橋昭一。 石川正志委員長 学校教育課長髙橋昭一君。 髙橋昭一学校教育課長 初めに、英語教育の授業 者ということの立場で、負担ではないかという こともあります。今教材のほうも電子黒板で、 ネイティブな発音で聞くような環境も整ってお ります。また、ALTも各授業に入ることがで きますので、活用していきたいということです。

今後についてなのですが、委員おっしゃるように授業時数がふえてまいりますので、来年度は移行期間で多少ふえております。2020年度からは3、4年生は35時間、5、6年生は70時間ということで、そこも踏まえてALTの数も検討したいなと思っております。

現状としては、正直なところで言いますと、まだ100%授業で活用し切れているかというと、例えば時間割の問題でありますとか、それからその日の日程でありますとか、さまざまな授業の形態がありますので、まだ100%十分活用し切れていないこともございます。それも踏まえて、時数、それから各学校の状況を1年間かけて検討していきたいというのが、今の考えでございます。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋冨弥委員) ありがとうございます。 児童生徒も英語の先生方と親しく仲よくやって いいなと見受けられますので、国際化は波が来 ているわけですので、ぜひ新庄市も御努力をお 願いしたいと思います。

それで、次に今10款の教育総務費の小中一貫 推進事業と、主要事業概要の21ページとあわせ て質問したいと思います。

ということは、あそこ明倫中学校と沼田小学校の間に用水路がございます。それで、学校、あの近くの方々は、あそこの用水路の水を冬の雪消し、当然するわけで、県道の一本後ろ側の住宅の後ろに入っているんですね。その辺、用地がえとか、いろいろどうなんだろうというようなことで心配しております。

ということは、あの辺の方のお話を聞くと、

グラウンドに積もった雪とか、大雨降ったとき の排水溝になって、時たまあそこ、ずっと太田 のほうから御用堰みたいな感じで流れてきて、 草刈りなんか入った水が入って、あそこでスト ップなったけど、あそこで金網かけて私どもは 管理しているという声も聞くんです。だから、 大変その冬、ただ用水だけじゃなくて、冬場と か雨降って、その排水なった場合の心配がかな り私のところに来ていますし、恐らく教育委員 会のほうにも行っているかと思うのです。その 辺の対策を、埋めれば、工事もだけども、この 用水路をやっぱり入れることよって、埋没して しまうと万が一のことできないから、やっぱり 入れて、その排水をいろんな多目的に排水をす るような設備を、ぜひ必要ではないかなという ような強い声が、地域住民の方にあるものです から、教育委員会としてはその辺の取り扱いを、 あそこ建築に当たって、どのようにお図りにな るのかなというようなこと、一つお聞きしたい と思います。

武田信也教育次長兼教育総務課長 委員長、武田信也。

石川正志委員長 教育次長兼教育総務課長武田信 也君。

武田信也教育次長兼教育総務課長 この義務教育 学校をつくっていく際に、基本的に考えていく ところが、近隣の住民の方々には迷惑をかけな い施設であるということを基本的に考えており ます。

ただいま委員のほうから御心配をいただいております水路の件についてでございますが、基本的に今ある水路の機能は維持していく。実際に、現在中学校と小学校の間に流れている水路については、コンクリ製のふたをかけた形の水路をほぼ同じ場所に設置していくという考えでおります。管理のほうも、その辺十分に考えた形での整備をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。 石川正志委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋冨弥委員) ありがとうございます。 やはり地元の声を聞くというようなことで配慮 していただいたなと思っていますので、ただ途 中のふた、グレーチング等も十分詰まったとき に上げるようなことも、なお御配慮していただ ければ、地域住民の方々も、学校に対する愛着 もまた感じるものと思いますので、大変ありが たく思っているところでございます。

次、主要事業の10ページの健康推進なんです。 一般質問の中で胃がん対策をお聞きしました。 その中で、胃がんの最も大事な予防のピロリ菌 ですね。ピロリ菌を平成31年度の予算でふやす というようなことで明確なお答えいただけなか ったものですから、ピロリ菌対策はどのような 年代まで、どのような、図るのかなということ、 お尋ねいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 ただいま委員のほうからお話がありました胃がんリスク評価、ピロリ菌検査でございますが、今年度、平成30年度は40歳の方を対象に半額助成したところでございます。検査料1,512円を700円という形で、40歳の方のみという形で限定して、平成30年度は実施したところでございますが、平成31年度、新年度におきましては、主要事業の概要の10ページに記載しておりますとおり、40歳に加えまして、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳までということで、5歳刻みでピロリ菌検査の検診料の助成を、対象年齢を拡大した形で平成31年度は行っていきたいと考えているところでございます。

17番(小嶋冨弥委員) 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。

17番(小嶋冨弥委員) ありがとうございます。 ところで、一つ気になることなんですけれど も、昨年のがん検診の個人徴収金が、去年は

1,934万8,000円、ことしは100万円ほど少ないのですね。そうすると、少ないということは、受ける人が少ないから収入が減っているのではないかと思うんだけれども、それは時間がないけれどもどうなのかなと。最初から少ない人を見積もって補助金を出している、徴収金を収入として図っているかなと、ちょっと疑問を感じます。いかがでしょうか。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 がん検診の徴収金については 歳入のほうで、個人徴収金については歳入のほ うで計上させていただいているところなんです けれども、あくまでも前年度の予算と比較とい うことでございます。実際に受診率、受診者に つきましては、平成30年度は、平成29年度と比 較して伸びている形となっております。それを 踏まえまして、平成31年度も受診率、受診者、 向上するということで、歳入歳出の予算に計上 させていただいておりますが、ただあくまでも 予算は前年度の予算と比較という形になってお りますので、前年度が過大に見込んでいたとい う部分になるかと思いますけれども、そういっ た部分もありますので、平成31年度の予算につ きましては、平成30年度の実績に合わせて金額、 人数を計上させていただいたという形でござい

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- **4 番(小関 淳委員)** 質問させていただきます。

いろいろ確認したい部分があるのですけれど も、30分ということなので、69ページ、4款1 項9目看護師養成所費の周辺で質問したいと思 います。

きのうも質問なさった委員の方いらっしゃい ました。本当に皆さん心配なさっているんだな と、そういう思いが伝わってきました。きょう も看護師養成校のことについての委員の皆さん の質問も伺うと、やっぱりなかなか厳しいんじ ゃないかなという思いになってきました。特に 看護設置の特別委員会の委員長の質問なんかを 聞くと、本当に苦しいだろうなと。何で苦しい だろうかなと思うのは、当然市長の意向を受け て、議会としても最初はじゃあ進めようじゃな いかという、ほぼ議会全体の動きとしてやろう じゃないかという動きになっていたと思います。

しかし、そうならなくなってきたというのは、 準備不足というか、段取り八分と言いますけれ ども段取りがなかなかうまくできなかったのか なと思わざるを得ないというか、非常に私も一 部の市民の方から、「お前、反対するのか」と 言われて、「いやいや、反対はしないって。た だ、賛成できるぐらいの材料はいただかないと 賛成はできないんだ」と申し上げても、なかな か理解はしてもらえないので、執行部の方も恐 らく市長も反対するんだなという頭で思ってい ると思いますけれども、そうではないと。信じ る、信じないは別として、そういう意味で確認 をさせていただいているのではないということ を、頭に少しでも置いといていただいて、質問 したいと思います。

まず、私はここが一番肝じゃないかなと思うのです。医師会、何度も言いますけれども、薬剤師会、あと看護協会、歯医者の歯科医師会、本当にその辺の合意を形成しないで、本当に進むのかなというのがあります。市長はきのうの委員のそういう点の質問に対して、私の聞き違えかもしれませんけれども、医師会全体の合意は得られていないかもしれないけれども、何人かの医師に協力を惜しまないような同意みたいなものは得ていると。あと、薬剤師会については、別に連携をとらなくてもいいような答弁だったと思います。

その辺、ちょっと最初に確認したいのですけ

れども、薬剤師会のある方に聞いたら、カリキュラムの中に薬物動態学という科目があるんだそうです。それは、薬剤師会というか、薬剤師が授業しないと成り立たないけど、何なんですかね、どういうことでおっしゃったんですかねとおっしゃっていました。その辺の、今4団体、言いましたけれども、本当にそこの磐石な体制というか、協力を得ないで、本当に魅力ある、市長がおっしゃるような魅力ある看護学校ができるのかどうか、そこを説明してください、市長。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 委員には本当に真剣に考 えていただいているなと感謝申し上げたいと思 います。

まず、医師会なんですけれども、医師会については、やはり基本構想の段階から、地域医療関係機関に入っていただく必要がございますので、初めから一緒に検討してまいりたいということで、医師会を初め、病院、介護施設関係、そしてもちろん県、最上保健所等にも入っていただいて基本構想をつくってきたところでございます。医師会には、いち早く会長にも御挨拶行かせていただきましたけれども、これまで保健医療対策協議会などの会議の場を通して、この看護学校の市の考え方をお示しするとともに、卒業生の受け皿としてお願いしてきたところでございます。

今後、医師会には外部講師の協力、これはカリキュラムのほうが固まらないと、具体的な協議はできないわけなんですけれども、そちらのほうをお願いしなければいけないということで、やはり今後も働きかけていきたいということで、先日も事務局の方と話をさせていただきました。今後も連絡を密にして取り組んでまいりたいと思います。

そして、薬剤師会なんですけれども、事務方

ではカリキュラムの全てを把握しているわけではございません。やはり看護教員がいないというのは、一番のウイークポイントだと申し上げてきましたけれども、看護教員に来ていただいた中で、薬剤師会とのかかわりも確認させていただきたいと思います。

また、看護協会ですけれども、いろいろなアドバイスを受けて、一番先に御挨拶に行ったのが県の看護協会でございます。そして、その中でどういう形で動いたら今後いいだろうねということも相談しながら参りましたので、県の看護協会とはいい関係を築いていると考えております。

また、歯科医師会については、恐らくカリキュラムには、歯科関係については入ってこないと思いますので、そちらのほうはなお確認させていただきたいと思います。

- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) わかりました。もう一度確認しますけれども、医師会との合意はできていないのですか。それとも、合意をする必要はないとお考えですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

- 関 宏之総合政策課長 医師会のほうには、先ほども申し上げましたけれども、外部講師をお願いしなければなりませんので、事務局を通してお願いする形になるかと思いますけれども、引き受けられる医師の方と、ちょっと対応できないという形の医師の方がおられると思いますので、こちらのほうはお願いという形になるかと思います。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) わかりました。 酒田の看護師学校の実態も御存じですよね。 酒田は十全堂社という医師会がありますよね。

もともとそこが今の看護師学校というか、そういう前身をつくったそうです。医師会が一丸となってやろうじゃないかとなって、今があるわけです。今は日本海総合病院に委託する部分が非常に多いらしいですけれども、やっぱり医師会が一丸となって、この構想をよしとして、協力体制に一丸となって加わっていかないと、なかなか厳しいのではないかと思うわけです。

そういう医師会が一丸となってやっていこう じゃないか、看護師不足を解消していこうじゃ ないかと思ってやってきた酒田が、カリキュラ ムの改編等々もあって、なかなか維持できる状 況ではなくなったというのもあると思いますけ れども、一丸となって進めているものでも立ち 行かなくなる状況というのがあるんですよね。 それぐらい看護師養成というのは非常に困難を きわめるものではないかと思うわけです。

現に特別委員会の皆さんも視察に訪れた気仙 沼市とか、あとどこでしたっけ、和歌山のとか、 非常に厳しい状況にある。酒田市も、鶴岡市も、 済生館の病院の看護師学校も全部厳しい。そん な中で、なぜどんどん進めなくちゃいけないの かというのが、よく見えてこないのですよね。

医師会の合意というのは、そこは外部講師頼 むだけだから、そんなもので済むわけないじゃ ないですか。誰でもわかりますよ、そんなの。

あと、北本町に説明にいらっしゃった職員の 方が持っていた資料に、商店街連合会から早期 開設を要望しているという記事のコピーと、あ と市民の方から心待ちにしているという山新の 記事ですけれども、そういう記事のコピーをも らいました。本当に心待ちにしているんだなと いう気持ちがよくわかる。私たちも途中までは、 ではそれを実現していこうじゃないかというこ とで乗ってきたわけです。なのにもかかわらず、 みんな不安になっている。じゃあ、市民に対し てしっかりした説明ができてないかもしれない じゃないですか。十分市民に対しての説明とい うのはあったんですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 全員協議会、また昨日の森委員に もお答えさせていただきましたが、議会で決定 していないこと全てを市民に公表することはで きないという立場でありますので、説明をそれ 以上にしてしまうということは、議会軽視にな ってしまうということでもあります。そんな前 提から、タイミングということを図りながら説 明しなければいけないと思っております。

また、不安材料の医師会等については、個人 的ではありますが、医師会にお金の相談はいた だけないと。決定するということは、欲しいと いうことは、自分たちも出すということであり ます。絶対欲しいと。では、医師会としてはど のぐらい基本金を出していただけますかという ことになるわけですけれども、一切その話はな いということであります。

現状としては、新庄、最上地域に看護師がいないと。将来の不安要因としては、これだけ不安なのに進めるのかという不安があると私はお聞きしました。それ以上に、新庄に看護師学科がないということで、どこから我々将来、あるいは次の時代の皆さんが、ここで医療と福祉の自立を図るために、今必要とされている看護師の奪い合いの中で、自分で育てずにほかから持ってくる。そういうことが将来可能なのかという、逆に不安もあるわけであります。そうした観点から、自立したまちにするためには、みずから看護師養成を図るということは、私は大切だと思っています。

歯科医師会との、先ほどもありましたが、そういう点でそれぞれリサーチさせていただいております。県の看護協会では、新庄市としてどのような形で進められるかということを、一生懸命相談に乗っていただいております。

今回、新たな地域の実習所を実習施設として

受け入れる、看護師のスキルアップを図るということで、県の看護協会としては新庄、最上地域で現役の看護師、受け入れ体制の強化のために2度の講習会を開催していただけることになっております。保健医療協議会の中に予算化し、7町村が負担し、また新庄市も負担しながら、向こうから出向いてスキルアップの講習会をしていくと。そういう形で、県の看護協会とはスクラムを組んで、今している状況だということを御理解いただきたいと思います。

- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) 一番最初、答弁していただいた中で、決定していないことを説明できない。市民説明会なんか開催できるわけない。 決定していないから、どうしましょうか。どういう方向でやろうと、こうこうこういう方法でやろうとしていますけれども、予算はこれぐらいを考えていますけれども、いかがですか。何も議会軽視にはなりませんよ、そんなの。

さっき新聞に投稿なさった方々、あと南高生 も切望する意見が載っていたということも聞き ました。しっかりした情報が入っているのかど うかというのは、情報がさまざま、安易な状況 で開設すれば、必ず成功するというものではな い、よっぽど頑張らないと大変なことになるか もしれないという情報が市民に入っているのか どうか。本当に入っているとは思えないんです よね、私は。皆様はもう大丈夫だと思っていら っしゃるんだと思いますけれども、私はそうは 思えないんですよね。そういう材料が欲しいん ですよ、本当に。多分議員の皆さん、そうだと 思いますよ。大丈夫なんだな。そういうものだ と思いますけどね。

じゃあ、例えば今まで説明を受けた中で、北 本町の用地、あそこはどう考えても狭いかなと 私も思います。大体構想の中では、何階建てぐ らいでつくろうかなみたいに思っているんです か、校舎を。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

- 関 宏之総合政策課長 これからプロポーザルを 行っていくわけですので、そこの提案自体も考 えなければいけないのですけれども、3階から 4階と考えています。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) そうでしょうね。そう しないと、必要な面積とれませんからね。とな ると、じゃあエレベーターなんかは考えていま すか

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

- **関 宏之総合政策課長** 酒田市の例を見ましても、 エレベーターはございますので、エレベーター は必要ではないかと考えております。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) ですよね。そうすると、 市長からお示しいただいたイニシャルコストの 数字などを見ると、施設の経費の中にエレベー ターの費用も入っていません。私の見落としか どうかわかりませんけれども、見落としですか。 入っていますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 石川正志委員長 総合政策課長関 宏之君。

- 関 宏之総合政策課長 お示しした資料の中では、 エレベーターという言葉はなかったかもしれま せんけれども、当初からエレベーターのほうは 想定しております。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) それならいいんですけれども、私の見落としということですね。はい、わかりました。まあ、エレベーターが入っているというのであればいいんですけれども、あれ

も1,000万円、2,000万円ぐらいしますよね。やっぱりいろいろ経費がかかっていくことは間違いないことだと思います。

除排雪費用もそうでしょうし、だからそれを、 想定される数字を、やっぱり私たちにどんどん こういう可能性もあるな、こういう可能性の経 費も考えなくちゃなみたいな、そういうのを示 してもらわないと、今聞いて、エレベーターの 予算も入っています、わかんないんですもの、 そういうの。

あと、人件費のところに行きますけれども、 酒田市では地元の医師会が全面バックアップで やっている体制があるわけです。あと、日本海 病院と。しかし、新庄はなかなかその合意を得 られない、医師会の。だと、外に外部講師とい うか、その辺依頼しなくちゃいけなくなる。山 大の先生とか、それこそいろんな県内各地の先 生を呼ばなくちゃいけない。その辺の実費負担 というか、そういうのも計算済みなんですか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。 **石川正志委員長** 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 例えば講師の方が外から 来られるという費用もかかるわけですけれども、 医師会にお願いして、どれだけの講義を受けて いただけるかというのを確認しながらになると 思いますので、そちらの経費については、概算 では入っておりますけれども、他の学校の例を 見た状況を、今のところ報告しておりますので、 現実に合ったという形までは行っておりません。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

石川正志委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 委員が酒田市の例を出していただいているわけですけれども、酒田市は医師会で建てた看護師養成所であると。それが経営的に厳しいということで、市に管理をお願いしたという経過があるということは、御承知かと思いますが、あえて言わせていただきます。

また、逆に市で経営しながらお願いしたとい

う例も仙台等にあるわけであります。 さまざま な手法を持って経営戦略を立てていかなければ ならないと思っております。

- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- **4 番(小関 淳委員)** わかりました。そういう見方もあるということで。

でも、酒田市の場合は、医師会が建てたものを、酒田市が校舎を無償で譲り受けているわけですよね。建設費はゼロでございます。そこで、改修費用で数百万円だったか、それからスタートしている酒田市でございます。仙台市の場合はどうかちょっと調べてないので。

それだったら市長、医師会とそうやって理解してくれる先生だけ協力してもらえばいいという流れじゃなくて、医師会全体から協力を仰がなければいけないを前提として、どういう部分で納得いかないのか、十分膝突き合わせて話せばいいじゃないですか。ここを改善してもらわない限り、協力はできないという医師会の姿勢だったら、そこを改善するためにどうすればいいかいろいろ考えて、とにかく地域の合意形成、関係団体の合意形成をとらないことには進まないと思うのですよ、どうですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 医師会の成り立ちというのは、非常に厳しいものがありまして、我々が正直申し上げて、どこまで口を出せるかということの一つの大きな仕組みがございます。そうした点もぜひ御理解いただきたいなと思います。

医師会といたしましても、市で建てるのであれば協力させていただきたいという言葉はいただいているわけです。お金を出してくれということではないと。それは大変ありがたいと。協力できる医師とできない医師があることも御理解いただきたいという意見をいただいている。必ずは、医師会の判断ということではなく、そ

ういう手法で今やってきたということであります。

- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- **4 番(小関 淳委員)** 大体わかりました。医師会の総意は得る必要がないと。それで進めていきたいということでしょうね。

何かを進めるときって、私は小さな、いつ潰れてもいい、あっ、潰れましたけれども、そういう商店やっていました、20年間。やっぱりどうしても前に進まないことってあるんですよね。そうすると、何するかっていうと、土下座でも何でもとにかく自分の意思を示す、そういう魂のあたりがバーンと燃えるようなことをしない限り進まないんですよ。

時間もなくなってきましたからあれですけど、とにかく今まで質問して確認した議員の皆さん、私も含めて、誰も反対して質問しているんじゃないと。いいものをつくり上げる道筋、それを示してほしい。その1点だけで質問しているんですよ。間違えてほしくない。やるんだったら、僕たちが、私たちがこれならいいなと、行こうという材料を示してください。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。 ただいまから1時まで休憩いたします。

> 午前11時58分 休憩 午後 1時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 ここで議案第9号平成31年度新庄市一般会計 予算について修正動議が提出されておりますの で、ただいま事務局に写しを配付させます。 暫時休憩します。 午後1時01分 休憩午後1時02分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開します。 修正動議を直ちに議題といたします。 修正動議の説明を求めます。

- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) それでは、議案第9号 平成31年度新庄市一般会計予算に対する修正動 議。

上記の修正案を別紙のとおり会議規則第101 条の規定により提出いたします。

提案理由。歳出、4款衛生費1項保健衛生費9目看護師養成所費、看護師養成所開設準備事業費1億87万2,000円の中の建設事業発注支援業務委託料155万6,000円、測量設計業務委託料5,069万8,000円、公有財産購入費4,380万円、合計9,605万4,000円を減額し、その財源として歳入18款繰入金2項基金繰入金4目市有施設整備基金繰入金を2,355万4,000円、21款市債1項市債2目衛生費の看護師養成所建設事業費7,250万円、合計9,605万4,000円を減額するとともに、これに関連する第2表債務負担行為の看護師養成所建設事業(平成31年度)に係る部分を削るものであります。

本議案の修正動議部分については、予算特別 委員会においての質疑の中で妥当性を議論して まいりました。議会としても、看護師養成機関 調査設置特別委員会を設置し、開設に向け積極 的な視察や議論を重ねてまいりました。しかし、 県などの関係機関、地域の関係機関との合計形 成を含めた進め方や、市民に対して用地決定ま での経緯、建設費用、維持経費、それらの試算 根拠などの説明がまだまだ不足であります。ま た、先行して開設している全国各地の看護師養 成所が厳しい運営を迫られている現状がある中 での開校は、より一層の慎重な調査検討が必要 であります。

市長からは、市民や高校生からの早期開設の 要望があるという説明はありますが、開設に向 け、特に協力を仰がなければならない地元医師 会や薬剤師会との合意形成が図られたという報 告はいまだにありません。

ほかの予算案については、おおよそ納得のいくものですが、看護師養成所開設準備事業費の3件については、どうしても納得できるものではありません。よって、別紙のとおり修正案を提出するものであります。

平成31年3月12日新庄市議会予算特別委員長 石川正志殿。提出者、新庄市議会議員小関 淳、 新田道尋。

以上でございます。よろしくお願いします。 石川正志委員長 ただいまの修正案に対する質疑 を行います。質疑ありませんか。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) 今、修正動議を見させていただきました。この部分でちょっとお尋ねしますけれども、より一層慎重な調査が、検討が必要であると。そして、看護師養成所開設準備の3件については、どうしても納得できませんということで修正案だと思いますけれども、この提出者の方に聞きますけれども、看護師養成所は、未来永劫新庄では必要ないと考えているのでしょうか、お聞きいたします。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- **4 番(小関 淳委員)** 質問にお答えいたします。

予算委員会の中での私の質問の中にもありましたように、未来永劫必要ないという中身のことは一切申し上げてないはずでございます。ただ、進め方、あるいは予算のあたり、あるいは市民へのしっかりした説明なり、もちろん議員への説明もそうですけれども、その辺でなかな

か納得のいくものではないという内容のもので ございます。御理解をよろしくお願いいたしま す。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋冨弥委員) 開設、今後の必要云々は述べてないけども、今までの質疑の中で納得できないからというようなことの御答弁でしたけれども、聞くところによりますと、商店街の方々もぜひ進めていただきたいというような要望書が出されたということも聞いていますし、また先般の、ここにも書いてありますけれども、高校生が3日間にわたって、ぜひしてくださいというような思いも、私どもは全くそうだなというような強い思いで拝見しました。それらに関しては、どういうお考えなんでしょうか。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) それに関しても、先ほどの質疑の中でもあったように、私は一切を否定しているものではございません。議会が特別委員会を立ち上げて、じゃあやろうじゃないかという流れの中で進んでいる中で、だんだん疑念がふつふつと出てきた。その疑念が、今のような状況になっているのだと感じます。

それで、商店街の皆さんからも、先ほどと似たような話になりますが、商店街の方々からも、あなたは反対なのかと何度か問われました。反対ではないと。しっかりしたもの、それ1カ月ぐらいの事業だったらいいんですよ。今、小嶋委員がおっしゃったような、未来永劫それこそ持続可能な機関にしていく必要があるわけじゃないですか。それならば、もっともっと深い議論と、議論の前に深い準備、そういうものをしていかなくちゃいけないんじゃないかということを私は申し上げてきたつもりです。

高校生、本当に可能性があれば、どんどんそ このできるだろう、できるのかどうかちょっと わかりませんけれども、そういうちゃんと積み上げて、可能性を積み上げて、可能な施設、持続可能な施設になったら、それは入っていただくのは当たり前じゃないですか。ただ、その前の段階として、ほかの委員の皆さんもおっしゃっていましたけれども、土台がちょっとしっかりしていないんじゃないかというところが、私の疑念なんですよ。

積み木をイメージしてください。積み木を何 十段も重ねるときに、1ミリずつずらしていっ たらどうなるか。崩れますよね。そうならない ように下準備をしなくちゃいけないということ で、私は何度も確認をしているわけです。そこ を御理解いただきたいと思います。よろしくお 願いします。

- **17番(小嶋冨弥委員)** 委員長、小嶋冨弥。 石川正志委員長 小嶋冨弥委員。
- 17番(小嶋富弥委員) 議論することは、議会は議論の場であって、何もそれぞれの立場でお互いを尊重するわけでございますけれども、しかし、養成の特別委員会を設置して、2回も勉強に行ったと。勉強行ったから、いろいろわかることもあるというようなことであろうかと思いますけれども、その特別委員会を設置して、いろいろ議論を進めて、その中で賛否あったんだけれども、その中で今日まで来た重みというのは、どのように受け取っておるのでしょうか。
- **4 番(小関 淳委員**) 委員長、小関 淳。 **石川正志委員長** 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) それについても、質疑の中で申し上げたつもりですけれども、再度議会全体が、看護師養成所開設に向けて、じゃあ検討していこうじゃないか、そこが始まりですよね。その前に広域云々というのは省きますけれども、そこから始まって、特別委員会は前向きに検討し、前向きに議論していったわけです。小嶋委員もそこに参加していらっしゃったと思いますが、それは中身はおわかりでしょうから

一々説明はしませんが、特別委員会の委員長初め、前向きに検討していった経緯は、説明は私の頭の中にも入っております。それが、どんどんよくわからなくなってきたというのが今じゃないのか。キーパーソンのところにしっかりした説明が、したのかどうかはわかりませんが、私などは知事とまずは話をして、それこそ膝突き合わせて話をして、最上の医療の状況、市長がずっと説明なさっている医師、看護師が不足しているんだ。最上の住民たちを守るためには、しっかりした医療体制が必要なんだ。だから、知事、そういう話を、膝を突き合わせてやることが私は準備だと考えます。それもなくやるんだよ、理解してくれ。それで理解は難しいと思うのです。

何度も申し上げましたように、私は反対しているわけではない。ただ、状況が反対しているようになっているだけじゃないですか。しっかりした、よし、みんなで進もうという材料を頂戴できれば、みんな賛成に回るはずじゃないですか。そういう材料を提供できない、私のせいじゃないですよね。その辺も御理解いただいて、よろしくお願いいたします。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 私から一言だけ。 提出者から特別委員会等の話もされました。 私も特別委員会の中で議論されたことを、議会 にこれまでも報告させていただいております。 そうした点に関して、これまで特別委員会がい ろいろと執行部から説明あったことに対して議 論してきた、そして報告してきた内容は、否定 するものであるのか、否定されるものでないの か、お聞かせいただきたいと思う。
- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) 本当に特別委員長には、

本当に御苦労なされてきたなと。今までの説明も含めて、そして説明も含めて、ちょっと……。ちょっと聞いてくださいよ。(「聞いてます」の声あり)えっ。(「聞いてます」の声あり)静かにしてください。

先ほどの質問のときにも申し上げましたように、痛いほど委員長の気持ちはわかります。それこそ、胃袋のねじれるぐらいの思いをしながら、今いるんだと思います。それでも、やっぱりこれを通すことは難しいんじゃないかなというのが私の思いです。特別委員会の皆さんには、本当に敬意を表しております。

しかし、この件に関しては、私大抵のことは 市長が、市長側が出してきた案件、予算につい ては、大抵のことは丸しています。でも、これ はちょっと無理だというのが心境です。御理解 ください。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) きのうも森委員、それ から遠藤委員が、財政的に悪化を招く結果にな らないかという心配の質問をさせていただきま した。というのは、当然新庄市はかつて財政が 厳しい時期がありました。それは新幹線等の負 担金等の行為でした。それに対して市長は、そ ういうふうにならないように努力をすると答え ておられます。述べられておられます。

それで、修正動議の提出者の意思としては、 今このままで見切り発車のようなことをしていいのかという御意見かと思いますけれども、全ての条件がそろって、初めて事業をするということはなかなか少ないと思います。事業をやっていく中で、過不足に気づいて修正をしていかなきゃならないと思います。よく私職員に昔言っていました。全部上の者が形をそろえてくれないと、お前ら事業やっていかないのか。今、ここでこれをやろうと向かっている途中で、枝 が伸びたり、肉がついたりしていく。それが最 後の完成した形になるんだよと、そういうこと で思います。

でも、修正動議を出された方々の心配は十分 理解できます。ただ、やっていく中で、例えば 看護師、看護協会と話し合いができていない。 薬剤師会とも話が、協力するという確約をもら っていない。それは、もらう努力をやっていき ながら、事業を進めながら、ただ執行部が言う ところのある程度のもの、スタッフそろってい る、あるいは建物がどういう状況だ、それがで きていない限り、県はそういう資料を持ってき て私どもに説明してくださいということは、そ れは当然のことだと思います。何もない白紙の 中で、じゃあ県が手伝ってくれますか、お金を 出してくれますかと。どういう規模でどういう ものをつくるのか、それを示さない限り私ども は協議乗れませんよという許認可権は県にあり ますので、それは言うと思います。そういうこ ともあります。でも、理解できます。

ただ、私どもは過去の議会において、看護師 養成所をつくるという決議をしています。して いますよね。過去において、それが、ここだけ 私修正案の提出者にお尋ねします。議場での議 決というのは非常に重いものだと思います。た だ、それに伴う行為が足りない、そこですよと いうことでだと思いますけれども、この間も別 のことで私言いましたけれども、議場において 議決されたもの、それらの重みを提案者はどう いうふうに考えますか。

- 4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。 石川正志委員長 小関 淳委員。
- 4 番(小関 淳委員) お答えいたします。 最初のほうから。財政について心配するのは、 当然議会の、議会を構成する議員の務めだと思 います。全ての条件がそろってからゴーとは言 っていない。ある程度の条件がそろわなければ いけないだろうという立ち位置で、私はまだま

だ準備不足じゃないかと申し上げている。上が 形を全部そろえなくちゃということですけれど も、そんなことも言っていません。

あと全ては、申し上げたと思うのですけれども、適当に準備して成立するものではないので、 段取りは八分って昔の人はよく言ったものだな と。段取りは八分ですよ。八分に達しているの かどうかわからないから、私はいろいろ確認を 申し上げている。それぞれその八分、どこが八 分かというのは人それぞれだと思いますけれど も、市長は八分だということになっているんだ と思いますが、私が見た限りでは、八分には至 っていないんじゃないかと。そういうことで確 認を申し上げています。

議決は重い、最後におっしゃっていましたけれども、それは重いです。責任をとらなければいけない。そういう場合もほとんどだと思います。しかし、議会制民主主義というもの、この制度をとっているのであれば、そういうことも当然あるということが、議会としての機能でもあるし、禁止ならそれは別です。禁止でもないことをだめじゃないかというロジックは、ちょっと私は理解できないので、議会を軽視しているということは間違いなくございません。議会だからこそ、大切な議論を慎重にしなければいけないという気持ちでいろいろと質問をさせていただいております。

民主主義は、スピードを緩める機能、そういう構造を持っています。余りにも首長主導で早く進んだもの、危険じゃないか。そこをチェックするのが議会だと思います。ある程度ブレーキをかけながら、慎重に審議しながら進めるのが議会、議会制民主主義、そのように感じております。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより修正動議に対する討論に入ります。 ただいまのところ、討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算修 正案について、賛成の諸君は賛成のボタンを、 反対の諸君は反対のボタンを押してください。

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(電子表決)

石川正志委員長 それでは、締め切ります。

表決の結果は、賛成9名、反対6名、棄権2 名、よって修正動議は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案 について討論を行います。

討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、反対討論として佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 **番(佐藤悦子委員)** 2019年度、平成31年度 一般会計予算に反対討論を行います。

最初に、評価する点もありますので、それを 言います。

学校図書館に司書2名の配置、それから国の施策ですが、要保護児童生徒の入学金、去年2018年に2倍になり、さらに2019年には1万円ふえるということでした。

市営バス土内線と芦沢線のバス料金が、大人 200円に引き下がり、幼児無料化、回数券の導 入へ改善ということでした。 福祉タクシー券、単価は620円から500円になりましたが、20枚に拡充しております。

反対の理由ですが、1番として、財政がよく なった今こそ、生活に苦しむ市民の家計を温め る施策が必要だということです。

例えば、障害者の福祉タクシー券の対象の拡 大、高齢者タクシー券の復活、国保税の市独自 の軽減、介護保険料の引き下げ、利用料の減免、 介護度2の方などにも必要な方に紙おむつの支 給とか、また学校給食の無償化、高校卒業まで の子供の医療費無料化、生活道の除雪について は、1人対象であってもできるように緩和して ほしいと思います。排雪補助の事業は使いやす く改善すべきだと思います。住宅リフォームの 拡充、あと、わらすこ広場や老人福祉センター の利用料の引き下げ、幼児教育無償化の中で、 低所得者は給食代がかかることで負担がかさむ ことが心配です。負担増にならぬよう対策が必 要と思います。また、個別学習支援員を学校か らは42名要望されておるわけで、これには応じ ていただきたかったなと思います。

2つ目は、指定管理制度、民間委託、民営化は働く人の貧困化、地域経済の悪化を招くだけでなく、住民の安全、暮らしを脅かす危険があると思います。行政としては、人件費節約ができたとおっしゃいますが、現場では低賃金で不安定雇用、黒字が出れば請負者の利益追及にもつながっていく。

山屋セミナーハウスの灯油漏れ事故で、新庄 市は灯油漏れの調査を請け負う団体にさせまし た。ところが、調査用紙を市民に見せないで配 った人が書き込み、その場で回収。井戸水検査 では、名前も書かず、ふたもせず持ち帰るとい う調査だったと言われたところがあります。市 民から通報がありました。そういうところに、 来年度も管理させるというのは心配があります。 労働者の安定雇用で蓄積された知識と技能を持 ち、全体の奉仕者として責任を持つ市の正職員 をふやして直営にすべきではないかと考えます。 3番目は、新庄まつりの100万人構想はやめて、無理せず市民が楽しめる、市民のためのものにすべきではないかと考えます。

現在、50万人も参加しているという新庄まつりのトイレ設置24基だけでは、私は決定的に不足だと思います。去年、トイレ協力店になった方から、汚され、上下水道料金の負担が上がり、苦しいという声が寄せられました。トイレ不足から立ちションとなり、食べ物を売る店からは、においが漂って困るという苦情が寄せられています。トイレ協力店にははね上がった上下水道料金を市で負担し、仮設トイレを少なくとも倍増するなどの対策が、表示とともに必要だと思います。

4つ目は、市有施設の統廃合で、大規模建設などで市の財政の悪化が懸念されます。建設費の鉄筋工事、型枠工事は、かつての2倍以上となり、さらに最近上がり続けています。小中一貫校建設で30億5,000万円でしたが、借金が大幅にアップしています。先ほどの叶内委員のお話によれば、実質債務残高比率、これは看護師養成校を入れての部分ですが、平成31年度は199.09%とのこと。本当は100%が望ましいのに、平成31年度はかなり悪化しているという指摘がありました。

市有施設は、毎年のメンテナンスに力を注げば、地域内の市民や業者の仕事がふえます。市有施設の躯体は100年もつと専門家の資格を有する職員も答えております。メンテナンスしながら、それぞれの施設を100年活用し、大規模な新建設は慎重に進めるべきと思います。

5つ目に、国の悪政には防波堤となって、住民を守る市政が重要だと思います。国保への1兆円増を求めるという市長の姿勢は評価します。しかし、若者の個人情報を本人同意なく自衛隊に提供していることは、個人情報保護の立場から大問題です。憲法第9条の改悪は、若者を強

制的に海外の戦争に動員するためのものです。

また、消費税10%増税という話になっていますが、根拠は崩れています。消費税を8%に上げて以来、働く人の実質賃金はマイナス、年金は連続引き下げ、2人以上の世帯は年間25万円もの消費が減ったと言われています。政府の対策は事務も煩雑な上、効果は一時的なものです。この不景気に増税すれば、市民の暮らしはますます厳しいことになります。市民の暮らしを守る立場に立って、消費税10%増税は中止、そして増税するなら富裕層と大企業にと言っていきましょう。そして、憲法9条は守り、戦争をする日本にしてはならないという声を上げていくべきだと思います。

以上で反対討論を終わります。

- 石川正志委員長 次に、賛成討論として、佐藤義 一委員。
- **18番(佐藤義一委員)** 委員長、佐藤義一。 石川正志委員長 佐藤義一委員。

(18番佐藤義一委員登壇)

18番(佐藤義-委員) 御苦労さまでございます。 賛成討論する予定はなかったんですけれども、反対討論があるということでしたので、急遽賛成討論させていただきます。

議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算案 に賛成の立場から討論を行います。

私がこの演壇から自分の意思を発することは きょうで最後になりますので、議会事務局や各 担当部署への感謝と激励の意味を込めまして討 論いたしますので、しばし御清聴いただきます。

国内経済を見渡しますと、月例経済報告書によれば、各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向にあり、また政府、内閣は戦後最長であったいざなぎ景気をしのぐ最長の好景気と言っておりますが、この1月以降は景気が後退傾向にあるのではないかという報道もなされており、内閣の発表には疑問を感じますし、とりわけ地方にあっては、その好景気を実感できていない

のが現状だと思います。しかし、平成31年度予算の市税が微増しているのも全く根拠のない信じられないものとは言えないものかと考えさせられますが、もう少し時間が必要かと考えます。

政府は、全ての世代が安心でき、活躍できる 全世代型社会保障制度を実現するため、労働制 度を初めとした制度全般の改革を進める一方、 10月に予定されている消費税率の引き上げを控 え、経済財政運営に万全を期すとしている。

本市の財政状況は、一時期、第二の夕張などとささやかれながらも、これまで市民と一丸となった継続的な取り組みにより、大きな改善が見られてきましたが、今後施設改修費用や社会保障費の増大が見込まれるほか、義務教育学校建設、道路、橋梁等も含めた公共施設の老朽化対策などの大規模事業が予想される一方、税収の伸び悩みなど財政状況の悪化が懸念されます。対策として、過去と同じ轍を踏むことのないよう、中期財政計画に基づく財政健全化の方向を堅持していかなければなりません。

中期財政計画の中にこうあります。歳入については一般財源の増加が見込めない中において、新たな財源の確保が課題となっており、受益者負担の適正化や遊休市有地の売却など、持続可能な財産基盤の確立、維持に向けた取り組みを進めてまいりますと。なお、歳出については多様な行政ニーズに着実に対応しながら、さらなる事業の休廃止を含めた見直しや公共施設の配置適正化などを強力に推し進めることにより、歳入に見合った歳出を持続しますとあります。この計画に基づいた財政の健全化を全く期待します。

平成31年度予算案は、前年度と比較して34億7,900万円、率にして22.6%の大幅増となっており、予算は第4次振興計画と総合戦略に基づいた本市のまちづくりに着実に推進する意義がある内容でなければなりません。

その点において、市民の暮らしに直結する課

題、要望などに的確に対応し、まちづくり総合 計画に基づく事業を着実に推進することを、予 算編成方針の中心に据えております。

特にここ何十年も経験したことのないような、 昨年8月の二度にわたる集中豪雨災害で、防災 対策の重要性から、また守るべきは市民の生命 と財産として庁内の、市内の全域をカバーする デジタル防災行政無線整備事業については、と もに大きく評価したいと考えます。

歳入においては、先ほども述べましたが、平 成31年度予算では市税が微増傾向にありますが、 国における地方財政対策により交付税も微増と はなっておりますが、臨時財政対策は大幅な減 となっています。

また、投資的経費は大きく増加しているものの、その財源となる国・県支出金も大幅な増となっております。

また、市債は明倫学区義務教育学校建設や、 防災無線整備事業などにより増加しますが、交 付税措置のある有利な市債の発行をするなど、 財源確保に努めており、厳しい財政状況ではあ りますが、財政調整基金のほか、まちづくり応 援寄附金、市有施設整備基金からの繰り入れを 予定するなど、必要な財源確保に努めていると 考えます。

歳出については、市を取り巻く諸状況及び 国・県の動向を踏まえた予算編成方針により、 全般的に第4次振興計画の3つのプロジェクト の計画的な推進のために限られた財源を効果的 に活用することを基本として編成されていると 考えます。

全体的に持続可能で健全な財政運営を基本に 据えながら、明倫学区義務教育学校建設事業、 安心・安全のための防災対策推進事業など、地 域課題の克服に向けた施策を多く盛り込んでお り、ほかにも幼児無償化に対応し、子育て支援 関連事業も充実させ、またエコロジーガーデン 建物の耐震化改修及び活用事業も実施され、さ らなる交流人口の拡大を目指しております。

重複するものもありますが、予算書とともにいただいた主要事業の概要にあります17の事業については、特に市民生活と密着した事業であり、重要な事業と考えます。

また、平成31年度は新庄市が誕生し、70年という記念すべき年であり、市制施行70周年を市民とともに祝う予算編成もなされており、喜ばしいことであると思います。余談でありますが、私は新庄市と誕生年が同じですので、私も来年は70ということ。

最後に、予算は一時的なものだけではなくて、 来年1年、これでやればいいのだということで はなくて、将来を見据えた予算編成であらなけ ればならないと考えます。

昔、「ヒトツブノムギヲマカズンバ」という映画を見たことがございます。結局、麦をまかないと収穫はできないんだよという話なんですけれども、私たちが今議論しているのは、将来の5年後、10年後の世代のためであり、今の予算が一粒の麦の種となってほしいとの思いを込めて賛成討論を終わります。

御清聴ありがとうございました。

石川正志委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

反対討論がありましたので、修正議決した部分を除く原案について、電子表決システムによって採決いたします。

修正議決した部分を除く部分について、賛成 する諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対 のボタンを押してください。

(電子表決)

石川正志委員長 ボタンの押し忘れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 投票を締め切ります。

賛成16票、反対1票で、賛成多数です。よって、議案第9号平成31年度新庄市一般会計予算については、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時46分 休憩 午後1時56分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第10号平成31年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第10号平成31年度新 庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とし ます。

なお、本件を含む特別会計につきましては、 歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑あ りませんか。

- **2 番(叶内恵子委員)** 委員長、叶内恵子。 石川正志委員長 叶内恵子委員。
- 2 番(叶内恵子委員) 147ページの保険給付費について伺いたいのですが、この給付費、147ページ、高額療養含めて、給付費について伺いたいのですが、全般的にです。今年度の国のあり方を見ていくと、社会保障給付費の伸びを抑制していこうという内容になっているかと思います。今年度どうであるのか。また今後どうであるのかという見通しを含めて、内容をお伺いできればと思いましたので、お願いいたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 給付費でございますが、基本的には被保険者の数が毎年減少しておりますので、その分で医療費など保険給付費のほうは、今後減少になっていく可能性が高いということで当初見込んでおったのですが、現実的には今回の予算に計上させていただいたとおり、昨年度と比べるとふえているという形になっております。その要因につきましては、被保険者の減少する割合よりも、やはり医療の高度化、あるいは団塊の世代の影響による年齢構成が高齢化ということで、そういった部分の影響のほうがかなり大きくなっておりまして、結果的に医療費、保険給付費で見ますと、昨年度よりも今回増額で計上させていただいたという形になっております。

今後の見通しということなのですけれども、 今後も被保険者が減少していくということは、 人口そのものが減少しておりますので、その分 で被保険者が減少していく傾向は継続していく と考えておりますが、その分医療の高度化がよ り一層高まることによって、医療費の削減には なかなかつながってこないかなという部分で考 えておるのですが、やはり今委員おっしゃった とおり、国の方針である保険給付費の抑制、医 療費の抑制は図っていかなければならないわけ ですので、私どもも医療費の抑制を図るために は、疾病の早期発見、早期治療が必要だと思っ ておりますので、その分での努力は今後も努め ていきたいなと考えているところでございます。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 142ページの1の1の 国保税が5,000万円ちょっと下がっているので すが、国保税のどういう内容からそうなったの かということでお願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 国保税が前年度比5,143万7,000円減ということにつきましてお答えさせていただきます。

こちらのほう、やはり収納状況が低くなってきている部分はございますけれども、一番大きいのが、被保険者数が減少しているということが一番の原因かと思っております。収納率につきましては、91%を見ているところでございますが、平成29年度決算では94.6%と、国保税が1人当たり8.4万円になるのですけれども、収納状況から考えましても、今後一定の収納率を確保していきたいと、努力していきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 収納が低くなっている というのは、今お聞きしますと、平成29年度 94.6%で、それがさらに91%ということで、さ らに低くなるだろうと見込んでいるということ でしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

- 加藤 功税務課長 収納率の状況につきましてお答えさせていただきますが、こちらのほう、当初予算におきましては、低く見積もるというところが原則になっております。傾向としては、平成30年度の収納見込みは95%程度を見込んでいるところではあるのですけれども、当初予算につきましては、低目に設定させていただくということでの設定になっておりますが、最終的な収納率は鋭意収納に努めさせていただきたいと思っております。以上です。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) わかりました。

次に、143ページの6で、繰越金がプラス 8,887万3,000円となっていますが、これはどう いう内容なのでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 繰越金でございますが、繰越金のほうは、全体の歳出額に見合った歳入額を、歳入額として調整させていただくため、平成30年度の歳入歳出決算剰余金の見込み額から、今回2億2,300万円ほど計上させていただいたところでした。

昨年度の繰越金と比べますと、8,800万円ほど増額となっておりますが、これについては昨年度よりも歳出の支出額が約9,000万円ほどふえておりますので、この繰越金で調整させていただいたという形でございます。

- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) わかりました。 次に、145ページの1の1で、賦課徴収費670 万7,000円というのが出て、これは人件費かな と思うのですが、どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 145ページ、賦課徴収費になりますが、こちらは例年どおり計上させていただいているところでございます。消耗品、印刷製本費、消費税の増税分が若干上乗せされたために増額になっているところがありますけれども、全体的には昨年度減ということにつきましては、国保税の試算分が若干減っている部分、電算処理委託料分の費用が若干減っているということを見込んでの算出になっております。以上です。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- **1 番(佐藤悦子委員)** この徴収のことですけれども、徴収に行っても、未納になる人の事情

を聞くと思うのですが、病気になっているとわかっている場合は、保険証をすぐ出せるという ふうにお話しなさっているでしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

- 田宮真人健康課長 保険証の取り扱いの件だと思われますが、基本的に前年度滞納がある方につきましては、基準にのっとりまして、短期被保険証、資格証明書を交付させていただいてもらっているところでございます。ただ、基準に応じた画一的な対応という形ではなくて、税金が滞っている方の生活実態、お話をお聞きした上で、今委員のほうでお話しありました、通院しているという状況であれば、そういった状況も勘案しまして、保険証は対応させていただいているところでございます。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 生活を聞いて、ああ、これは病気で保険証が必要だなと感じたら、対応しているのだというお話だったと聞きました。実は去年のことだったようですが、家族の亡くなった夫の医療費未納のため、県立病院から治療を受けるなと、医者に来るなと約束を書かせられた人がいました。本人、そのために医者に行けないという気持ちになっていたようです。こういうあり方について、どう思われますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

- 田宮真人健康課長 今、委員おっしゃったような話を初めてお聞きした形なわけですけれども、私どものほうで医者に行くなとか、あるいは通院しているにもかかわらず、資格証明証を交付するとか、そういったことはしておりませんので、御理解いただければと思います。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) しかし、県立病院から、

事務長だったようですが、入院代、亡くなった 夫の医療費だったようですが、それが払えない なら来ないと書けと言われて、無理無理書かせ られたようなんです。そのために、その方は自 分が今度は病気になっても、保険税の未納もあ って、病院に行きたいと言えずに悪化して亡く なっております。そういうことが去年あったん です。最後は、何とか友人がいろいろ掛け合っ て生活保護を受けたようで入院できたのですが、 間もなく亡くなったんです。

こういう例を見たときに、どんな対応が必要だったかと考えるのですが、市としてはどんな対応が必要と考えますか。特に徴収の場合は、国保税を払っていない、このうちはと思って行くことが多いのですが、そういうときに見つけられる話になるかもしれません。そういうとき、どういう対応ができると思っていらっしゃるか、お聞きします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 徴収に当たりましては、税務 課の職員一同、真摯な対応で誠実に受け付けさせていただいているところでございます。保険証を発行しないとか、医療を受けるなというような話を一切することはございませんし、誠心誠意説明をさせていただいているところでございますので、委員がおっしゃるような状態は把握していないところでございますので、御了承ください。以上です。

- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 徴収のとき、この人が 早く生活保護を受けられるようにしていれば、 悪化せずに死ななかったかもしれません。そう いうことをお知らせして、徴収のときになるか もしれませんが、そういうことをお知らせした ことはありますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問ですが、徴収に当たりましては、先ほども申し上げたように、鋭意、その方々の生活状況を把握した上での対応をさせていただいております。こちらで強制するような対応をとったこともございませんし、相談する中での分納、分割納付をまず優先的に相談させていただいております。その上で、もし軽減が必要な場合には軽減措置、減免が必要な場合は減免措置ということの相談をさせていただいているところでございます。以上です

1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 生活保護も受けられる のではないかという、別の課に、担当になるわけですが、そちらに照会したことはありますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 生活保護の該当するいかんに つきましては、当課での直接の担当ではござい ませんが、やはり一番入り口での相談に当たり ましては、納税相談の段階でまずお伺いすることになるかと思います。そちらを受けまして、 担当課にその旨伝えた中での納税相談を引き続きさせていただいているところでありますので、 御承知いただきたいと思います。以上です。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

- 田宮真人健康課長 基本的に税金が滞っている方の対応につきましては、税務課で対応しているところなのですけれども、その前段で私どもの健康課に来たときは、今委員おっしゃったような生活保護の案内や、あるいは多重債務相談窓口の案内、あるいは生活自立支援機関への案内等、健康課においても案内しているところでございます。
- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 **番(佐藤悦子委員)** 医療費を払えない人の 救済できる制度が機能できるようにすべきでは ないかと感じるのですけど、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 基本的に保険証を使って、医療機関に行って、医療機関のほうで支払いが滞っているということになりますと、第一義的には医療機関のほうへの分割納付等の相談になるかと思っているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

石川正志委員長 佐藤悦子委員。

1 **番(佐藤悦子委員)** 医療機関での納付相談の中で、医療費払えないという方を見つけたときに、救済できる制度が機能できるのかとお聞きしたいのですが、どうですか。

石川正志委員長 佐藤委員に申し上げます。今は 平成31年度国保事業の審議でございます。質問 の際は、今のやつは範囲を超えているのではな いでしょうか。

佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 国民健康保険は最後の 医療保険であり、去年のこの方のように手遅れ になって医者にかかることができずに、本当は もう少し早く治療されていたら、亡くなるとい うことはなかったかもしれない。元気だったか もしれない。そういう方も出てしまう、対応が 悪ければそうなるんだなというふうに、やはり 職員の皆さん、考えていただき、苦しいという 方が見受けられたら、どうやったらその人が救 えるかということを考えて、誠実に、税務課長 がおっしゃったように、誠実にみんなで対応し ていただきたいなと思います。

次に、150ページの5の1の口腔衛生意識普及向上業務委託料4万6,000円というのがありますが、どのような内容でしょうか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 口腔衛生意識普及向上業務委託料でございますが、こちらは新庄地区の歯科医師会に委託しているところでございます。内容としましては、歯の健康保持ということで、歯の衛生週間であります6月に、歯科医師会で「お祭り歯っぴい」というイベントを開催するのですが、その際に児童、乳幼児に対しましてフッ素の塗布を行っております。あわせて、歯科相談、健診もその際行っているところでございます。そちらの委託料ということで予算を計上させていただいているところでございます。

1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 大変いい内容だと思います。どこで言ったらいいかわからなくて、ここでかちょっと言わせていただきたいのですけれども、物をしっかりかんで食べることができるというのが、やはり皆さんの健康のもとだろうと思います。ところが、寝たきりの方などは、歯の治療ができないために、食べるのが億劫になってしまって、どんどんやせてしまうということを目の前で見たんです。それで、訪問歯科でそういう方々の治療ができるのか、お聞きしたいと思います。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 新庄地区歯科医師会との話では、今委員のほうからございました訪問診療について行っているという話を聞いているところです。ただ、なかなか浸透していかないということもあるということで、新庄地区歯科医師会のホームページのほうにも掲載しているというお話を聞いておりますので、今後そういった寝たきり、歯科医院に来られない方に対する歯科の治療については、歯科医師会としても積極的に行っていきたいというお話を聞いているところでございますので、私どもも連携していきた

いなと考えているところでございます。 石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。 7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) それでは、私のほうから。

150ページの5款保健事業費の1の保健衛生普及費のところで、保健衛生普及事業費のことについてお伺いします。健康診断であったり、がん検診であったりというところへの誘導促進という目的と思われますが、その対象とする方々であったり、おおよその枠であったりというところ、詳しくお聞かせください。

田**宮真人健康課長** 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 保健衛生普及事業費307万 8,000円の内容でございますが、こちらは今委 員からお話があった特定健診なりの通知という 形ではなくて、医療費適正化のため、被保険者 へ医療費通知を送付しておりますが、そちらの 事業内容となっているところでございます。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 1点だけお伺いします。 主要事業概要のほうで、10ページの健康増進 事業5,196万2,000円、この中で今回初めてピロ リ菌の検査、がん検査をここに事業化したとい うことでありますけれども、相変わらず年齢制 限といいますか、縛りがあるわけですけれども、 予算の関係上、こういうふうに約5年縛りにし なきゃならないということになったと思うので すが、全ての事業に対して年齢とどうも気にな る。前にも言ったことがあるのですが、要する にがんなんていうのは、5年間おきますと、そ の中に起きてくるということが往々にしてある。 1年以内でも起きるというのが、この病気の特 徴だと聞いています。私の知り合いで、1年間 は大丈夫だと言われた人が、1年内には起きて しまったというのが聞いておりますので、だと すれば年齢の刻みが、制限をなくすのが市民へ の健康増進のための事業であると思われます。

予算の関係上、年齢制限なしと、オープンということになれば、大変な事業費がかかるのではないかなと予想されますけれども、その年齢撤廃ということを試算したことがありますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 昨年3月に予算特別委員会に おきましても、新田委員から同じような質問、 対象年齢を引き下げたらどうかという質問をい ただきましてから、私ども内部でもどういった 形で受診率を向上させるための一つの手法としましては、やはり新田委員おっしゃったような 形と、あるいは現在行っております対象年齢の 自己負担額を下げるというやり方と、2つのや り方があろうかと考えたところでございます。

どちらのやり方が果たしてよろしいのかということで考えたのですが、現在行っているそれぞれの項目の対象年齢につきましては、国のほうの医学的根拠に基づきます年齢で措置されているという形で捉えております。今委員からありましたとおり、5年に1回でもその間にがんは発生する確率があるであろうというのは、全くそのとおりだと思っておりますが、国の根拠で言えば、この項目については5年に1回でいいよという形で定められておりますので、これまでそれに準拠した形での対象年齢の設定を行ってきたところでございます。

ただ、今ありましたとおり、対象年齢を引き下げて、あるいは全年齢にしてということでの費用対効果の部分、あと国の指針、そういったことも考えますと、やはり市としましては、医学的根拠がある現在の対象年齢の中で、それぞれの負担額を下げることによって、受診率を向上させたいと考えているところでございます。

ただ、全くやっていないかということではなくて、例えば特定健診で言えば、これまで40歳以上が対象となってきたのですが、平成29年度より若年者ということで、30歳、国の根拠は40歳からなんですけれども、30歳から39歳までの特定健診を独自に実施しておりますので、そういった部分でどちらがいいかということは、今後の課題としてなお研究していきたいなと思っているところでございます。

- **14番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。 **石川正志委員長** 新田道尋委員。
- 14番(新田道尋委員) 国の指導、指針に基づいてやっているということですけれども、やはり地方自治は独特のデータをある程度眺めながら、どういうものが最適であって、市民の健康を維持できるかということもやっぱり着目していって、厚生労働省のやつが一番いいなんて何にも決まってないんでね、新庄は新庄ということのやり方をやるのが、自治体の責務でないかなと思います。

やってみて、どうして受診率が下がっていく かということを検討されたことはありますね。 内容的なことをお知らせください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。 石川正志委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 私ども特定健診あるいはがん 検診の受診率向上ということで取り組んで参っているわけなんですけれども、その受診率がな かなか一気に上がらない原因としましては、一般質問のときもお答えさせていただいたかと思うのですけれども、一般的には5つの大きな理 由があるということになっております。その5つの理由を解消すれば、おのずと受診率は向上してくるのかなと思いまして、その解消策、解消に努めて対策を施しているところなのですが、 やはり最終的には御本人の健康意識が向上しない限り、行政で幾ら段取りしたとしても、なかなか直にダイレクトには反映していかないのか

なと思っていますので、硬軟合わせてといいますか、あらゆる視点からいろいろな対策を施して、全体として受診率を向上させていきたいなと考えているところでございます。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。 石川正志委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 市民の中には、健康診 断を受けますと、結果が通知されまして、中に は、一番気をつけなければならないのは、要精 検というのが来ますね。もう1回そこの部分を ちゃんと医療機関に行って検査してこいよとい う注意といいますか、指示が来るわけです。あ れ見て、怖くて行けないという人が結構いるの です。何か言われると大変だなと思っている人 がいるんですよ。私も1回、もっと若いときに 経験あるんですけれども、同じような体験を持 っているのでね、そこをやはり健康課に勧めら れて、行ってこいと言われた記憶があるのです が、それからは積極的に自分の体でありますの で、行くように、私は今のところ要精検が来る と喜んでいるのです。その部分を、そうでない とストレートで行くと検査してもらえないこと っていっぱいあるんですよね。悪いところがあ れば、すぐ医療機関でやってくれるという利点 があるわけで、そんなことを市民に伝えながら、 丁寧な言葉で健康課の窓口がやってくれれば、 だんだん受診率がふえてくるような、私は気が するんですけれども、ですからここは受診率を

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

いなと思うわけでございます。以上です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

上げるような対応を一生懸命やっていただきた

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号平成31年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第11号平成31年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第11号平成31年度新 庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題とい たします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) では、私から、歳入から入らせていただきますが、ページが158ページでして、会費の収入です。こちらにおいては、さきの説明から、加入者減少ということで減少したんだよという話を伺っておりますが、これの徴収方法をお聞かせください。
- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 石川正志委員長 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 交通災害共済の会費の徴収方 法でございます。昨年までは、区長に取りまと めをお願いしていたところでございます。

具体的な内容につきましては、区長が各世帯

にチラシ、申込書を配付、それから会費申込書の受領、仮領収書の配付、町内を取りまとめ、市役所へ納入、その後本領収書をまた各世帯へ配付というようなことで、区長にはかなり御負担をおかけしているところです。そういう面がございまして、区長協議会と協議の上、今回は取りまとめをやめることとしまして、配付のみを行ったということでございます。そのため、今回は各個人が市役所へ直接申し込むというような体制をとったところです。そういう点を含めましての会費の収入が減ったというようなことでございます。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) 実はもう徴収が始まっているのかと思っていますけれども、ある住民の方から、去年と違うということで、市役所の近く、この近辺の方々であれば、それは持参するのも、そんなに手間がかからないかと思うのですけれども、やはり遠方といいますか、かなり集落のほうが市の中心部から離れている地域の方もいらっしゃいまして、確かに区長の負担というのが大きくて大変なのはわかっておりますが、単純にこれをもう断ち切ってしまって、個人で持ってきてねという点では、非常に短絡的な考えじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 **石川正志委員長** 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。もともとは区長の負担軽減ということで始めたわけでございますが、やはり交通機関、足がないというような方にとっては、かなりの負担になっているところでございます。

そういう方に関しましては、4月1日から有効でございますので、誰か新庄に来る人に預けて納めてくださいというようなお願いをしているところでございます。

- **13番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) 非常に他力本願という か、そういう方がいらっしゃればいいんでしょ うけれども、基本的に例えば、今まで区長を除 いてしまうというパターンじゃなくて、区長は 一応集めていただく。それを市役所の担当者、 もしくは使送の方でも取りに行っていただく。 一応また領収書発行になったら、また区長に届 けて配付ということはまた大変でしょうから、 納めた方は区長の自宅に取りに行ってください とか、そういう手法もあるかと思うのです。サ ービス向上というか、いわゆる低下の部類だと 思うのです。サービスの低下だと思いますので、 この辺ちょっと議論していただいて、協議して いただいて、区長の方々の話もあるでしょうか ら、この程度はどうでしょうかという、こっち から働きかける必要があるかと思うのですが、 いかがでしょうか。
- **森 正一環境課長** 委員長、森 正一。 石川正志委員長 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 このたびのことにつきまして は、こちらもいろいろと反省する部分がござい ますので、検討課題とさせていただきたいと思 います。
- **13番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。 **石川正志委員長** 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) 今度歳出になりますけれども、見舞金が大体納められた会費の範囲内にほぼほぼ決まっているのですけれども、毎回納入された会費と相当近い金額の見舞金というのは支払われているのでしょうか。
- 森 正一環境課長 委員長、森 正一。 石川正志委員長 環境課長森 正一君。
- 森 正一環境課長 例年ですが、納められた会費、 プラス、100万円ぐらい。年間で言いますと、 500万円から600万円ぐらいの共済金の支払いと なっておりまして、特に死亡事故が起こります

と1件100万円の支出になりますから、その際 はかなりふえるというようなことになるところ でございます。

- 13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。 石川正志委員長 山科正仁委員。
- 13番(山科正仁委員) ということは、かなり この特別会計というのが、非常に有効性のある 特別会計であると思いますし、確かに会員数、 徴収が、収入が少なくなっても、やはり有効に 使われているんだなということを鑑みれば、な おのことサービスを上げていって、徴収率を上 げていただきたいと思います。以上です。
- 石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号平成31年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第12号平成31年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算 石川正志委員長 次に、議案第12号平成31年度新 庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といた します。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

- 8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) これが最後になる質問 かと思います。最後のやる課長、よろしくお願 いします。

169ページ、1款2項1目処理場維持管理事業費に当たるかなと思うのですが、実は終末処理場があって、道路挟んで、あれは汚泥処理の会社が最近まで操業していたと思っていたら、いつの間にかというか、大分前から操業停止されている。あそこは処理場から出た汚泥を、あそこで固形的にやる。これは当初市が出資したりして、いろいろやってきた施設だ。その辺の、どうして今操業停止になっているのかなという疑問。

あと1つ、今市がどういうかかわりがあるのか、その辺課長のほうからお話しいただければ。 奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新庄市浄化センターの汚泥につきましては、委員御指摘の浄化センターに隣接しておりますバイオソリッドエナジーのほうに運んで処理をしておりましたが、昨年3月12日にバイオソリッドエナジー社のほうから、補助燃料の木質チップとそれから電気料の高騰により事業の収益が見込めないこと、また施設の老朽化に伴いまして、想定以上の修繕コストがかかることから、操業を停止したいという申し入れがありました。

ただ、私どものほうとしても処分先の急な変 更ができないため、できる限り操業を続けてほ しいと要望いたしましたが、昨年4月10日に設 備の故障により、汚泥の受け入れが停止されました。そのため、新たな受け入れ先の確保として、米沢市、天童市、岩手県一関市の3カ所について、新たな処分場を確保し、平成30年度はそういった形で汚泥処分をしてまいりました。

今月3月6日にバイオソリッドエナジーの社長が来庁いたしまして、今後の事業展開について説明を受けております。内容といたしましては、亜臨界水処理システムと言われる汚泥やプラスチックなどの有機物を高温高圧で分子レベルで分解して、発生した処理物をメタン発酵させて発電するという内容でありました。新システムは、現在県の事前協議を行った後に着工して来年春に操業したいということでありました。新システム稼働後は、汚泥も受け入れ可能ということでしたので、その時点で汚泥の受け入

新システム稼働後は、汚泥も受け入れ可能ということでしたので、その時点で汚泥の受け入れたについては、改めて協議したいと考えております。

それから、市とのかかわりでありますが、委員の御指摘ありましたように、市として50万円出資しております。当初は新庄市を初め、最上郡内の処理場の汚泥処理、あるいは山形県の流域の汚泥の処理など公益性が高いということと、それから汚泥のリサイクル、あるいはCO2の削減といった国の施策にも合致するということで50万円を出資しておりますので、一応新庄市としては株主という立場にあります。

また、操業時については、新技術開発機構というところから補助金を受けておりまして、最終的にはその設備を無償譲渡ということで、市を経由して無償譲渡に至ったという経緯もありますし、バイオソリッドエナジー社についてはそういった関係になっております。

- **8 番(清水清秋委員)** 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) 内容的にはわかったんですが、1年前から操業を停止したと。この辺の、やはり議会で知っていた方、恐らくいない

のではないかなと。やっぱりそういうかかわりのある、当初始めた経緯も私はわかります。あの会社、バイオソリッドエナジー、NEDOに、あそこに、中に設置されている機械等は市が受け入れて、そして会社のほうへ譲渡というか、そういう形している。そういう形、心配な点はあったんですね。まだあの機械、設備そのものがある大手企業の研究的にやられた機械だった。かなり心配した点があったんです。これまで操業してきたということは、それなりにわからないわけではないのですが、1年間汚泥処理できなかった。今後、こうやってやるということは今わかったんだけれども、1年間はどういう形で汚泥を処理してきたのか、その辺ちょっとお聞かせいただければ。

あと、あそこで何年か操業してきたわけですが、来年から操業あるのか。今年度から、来年から。それはきちっとそういう会社が、きちっと話し合いが行われてきているわけですね。そういう受けとめ方でいいんですか、お聞かせいただきたい。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 昨年4月にバイオソリッドエナジーでの受け入れが停止された後、市としましても、新たな処分先を急遽探しまして、米沢市のジークライト、それから天童市のキョスミ産研、それから岩手県の三菱マテリアル、この3カ所と急遽契約することができまして、ほぼ平成30年度はこの3社に受け入れをお願いしているところで、実際停止から新たな供給先を見つけるまでは大変だったんですけれども、結果的には短時間で新たな受け入れ先を見つけることができましたので、処理場の維持管理には特に支障なくなっております。

来年度の予定につきましては、ことし3月に バイオソリッドエナジー社の社長と話をした中 身では、新たな提携先といいますか、融資のめ どもついたということで、来年春に新システム で操業したいという内容でありました。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。 **石川正志委員長** 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 一部広域と重なる部分があります ので、お答えさせていただきたいと思います。

途中でこういう事故を起こしたということでありますので、以前にも中核工業団地にし尿汚泥によるバイオマス発電を行いたいというような経過があり、頓挫した経過があります。

今回、このことでまた途中、利益が出ないと いうことでやめたということで、また新たな申 請を行っているということでありますが、今後 の汚泥提供については慎重にしたいと思ってお ります。新たに自分たちで確保するということ であれば、それは自前の事業であるということ で、長期的にこの産廃を、汚泥をするためには、 山形の天童のキョスミ産研と新たに提携を組ん だということでありますので、長くそことつき 合うことがとても大事ではないかと。また、1 回契約して、まただめになりました。またこの 汚泥を使って、廃棄物、熱を出したいですよと いう本人たちの強い思いはありますけれども、 これまでの経過から見ますと、長く安定して、 この地域の汚泥の排出ということで、若干です けれども、お金がふえるということはあります けれども、そちらで契約したいというのが広域 の方針であります。

- 8 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。 石川正志委員長 清水清秋委員。
- 8 番(清水清秋委員) わかりました。そうい う汚泥を固形化して、そしてそれをあるところ へ持っていって燃料化するという内容で、これ、 あの会社の中に設備されている機械、これは譲 渡している。今後、それら会社が修理というか、 新たに修理、直してやるということ。これは実 際、市は負担とかそういうものは伴わないもの か、その辺確認させていただきたいと思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 新システムの導入に伴いまして、これまで入っております汚泥燃料化の設備につきましては、撤去になると聞いておりますが、ただそれにつきましては、償却も全部終わっておりますので、譲渡に係るものについても問題ないということでありますし、また今回の事業転換に際しましても、市としては新たな出資等も含めまして、お金とか、そういった負担は一切ないということであります。

- 6 **番(小野周一委員**) 委員長、小野周一。 遠**藤敏信委員長** 小野周一委員。
- 6 **番(小野周一委員)** 今の 169 ページの処理 場の内容についてお聞きしたいと思います。

何かちょっと我々議会のほうに、これ広域議会とも関係あるんですけれども、新しい会社を設立して、新しい事業を展開するという話あったんですけれども、バイオソリッドエナジー社に市としても50万円ほど出資しておりますよね。そのバイオソリッドエナジーの会社のあり方って今どうなっているのですか。それ解決しないうちに、老朽化でやめました、それはちょっとおかしいんじゃないと私は思うのですけれども、まずはバイオソリッドエナジーの会社が清算されたのか、されないのか。それがあってこそ、新しい会社のことに言及しても、私はいいと思うのですけれども、これは広域の絡みもあるものですから、これ以上私言えないのですけれども、その辺どうなんですか、課長。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 バイオソリッドエナジーにつきましては、株式会社としてはそのままの状態で、今後も存続いたします。ただ、処理の方式が変わるということになりますので、その点だけが違うということになります。

ただ、新庄市が出資しております50万円であ

りますけれども、先ほど申し上げましたように、 公益性があるということで出資しておりますけれども、今後の事業展開で、例えば民間の産廃を主とするということであって、公益性が薄れるということであれば、その段階で出資金については改めて検討したいと思います。

- 6 **番(小野周一委員)** 委員長、小野周一。 遠藤敏信委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) 今課長、出資金についてはその段階になったら検討すると。しかし、その会社が休止なりして、清算していないわけですよね。そういう中で新しい事業を展開するということは、今市長がいますけれども、私はいかがなものかなという思いでおります。やはり清算するものは清算して、新庄市が出資する50万円というものを戻してもらう、そういう方向づけというのはないのですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

- 奥山茂樹上下水道課長 新システムについて、説明を受けていて、実際どのように稼働するか、 会社としてもどのような方針なのかということ、 まだわからない点もありますので、その辺が確 定した段階で改めて検討したいと思います。
- 6 **番(小野周一委員**) 委員長、小野周一。 遠藤敏信委員長 小野周一委員。
- 6 番(小野周一委員) 再度お聞きしますけれ ども、やはり広域と我々議会のほうに、そうい う連絡というものを密にしてほしいなと思って おります。以上であります。

石川正志委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時50分 休憩午後3時00分 開議

石川正志委員長 休憩を解いて再開いたします。 ほかに質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号平成31年度新庄市公共下水道事業 特別会計予算は、原案のとおり決することに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第13号平成31年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第13号平成31年度新 庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題とい たします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号平成31年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第14号平成31年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第14号平成31年度新 庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたし ます。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 199ページの1で、保 険料がマイナス1,762万1,000円になっています が、その内容はどういうものでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 こちらのほう、201ページからと連動しておりますが、介護保険料のうち、第1号被保険者保険料の内容についてお答えさせていただきます。

前年度当初予算と比較しまして、現年課税分につきましては、マイナス1,762万1,000円、2.21%の減と見込んでおります。これは、被保

険者が283人減少したという積算によるものであります。収入率におきましては、平成29年度決算で99.1%、平成30年度末では98.9%を見込んでいるところでございますが、当初予算におきましては、前年当初よりも若干下げ、98%を見込んでいるところでございます。以上です。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 201ページの1の1の 2で、滞納繰越分というのが182万5,000円あり ますが、内容はどのような内容ですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま御説明の下段になりますが、滞納繰越分につきまして御説明させていただきます。こちら、182万5,000円、前年度比9万7,000円の増、5.61%の増と計上しているところでございます。

こちらは、平成30年度現年度課税分の未納額、 それから平成29年度分の滞納繰越分の未納額、 そして平成30年度の不納欠損額を算出しまして、 平成31年度滞納繰越分の調定見込みを算出し、 収入率13%を見まして、滞納繰越額182万円 5,000円を算出しているところでございます。 以上です。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) この滞納している方の 年金の収入はどのような状況でしょうか。減免 が必要ではないかと思うのですが、どうでしょ うか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの滞納者におけます 年金収入の状況ということにつきまして、お答 えさせていただきますが、こちらは介護保険料 が公的年金から天引きされます特別徴収の方は、月額1万5,000円以上ですので、こちらは100%

納まっているところでございます。しかし、介護保険料が公的年金から天引きされない方、つまり公的年金収入が月額1万5,000円未満、年額にしまして18万円未満の方は普通徴収ということで、送付されます納付書で納めていただいている状況でございます。この方々が滞納になる割合が高い傾向にあることをつかんでいる状況でございます。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 月1万5,000円未満の 方が、滞納になる傾向か非常に強いというのは、 本当にそうだろうなという気がするわけです。 そういう意味では、こういう方々に免除できる ような制度が必要ではないかなと思うのですが、 どうでしょうか。

それから、区分を広げて、もう少し優しい介護保険料にできないか。それから、こういう方々が2年滞納するとペナルティーになるとお聞きしておりまして、ペナルティーというのは利用するときに3割負担になっております。そうなると、もう保険料を払えないぐらいの年金しか入っていない方が、利用料の3割負担というと、もう家族を含めて、本当に苦しい思いをしなくちゃいけなくなります。そうならないようにするには、どうしたらいいか、どうお考えでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの介護保険料の減免 制度につきまして、御説明させていただきます。 介護保険料の申請減免の取り扱いにつきましては、加入される皆様方の相互扶助で運営されているところが大原則となっているところでございます。全ての方に公平に納めていただきながら、所得に応じて低所得対策を行っており、その中での納付をいただいているところでございます。仮に枠を超えて、免除なり繰り入れと

いうような対応をしてしまいますと、介護保険 料自体の取り扱いが変わり、保険料の負担増に つながるおそれが生じてきます。

また、市の繰り入れにつきましても税金からの補塡となり、介護保険制度から離れた考え方になるということから、現状としましては、介護保険制度の趣旨を重んじた運営をさせていただいているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。以上です。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 平等、相互扶助とおっしゃいますけれども、月1万5,000円未満の年金の方なんです、多くは。そういう方にどうやって暮らしておられるかって考えたりするわけですが、そういう方々に払えないだろうと思われるのに払えと。相互扶助だと言っても、仕方ないというか、払えないものは、ないものはないでしょうみたいな気がするのですね。

そこで、相互扶助というのをもう少し上のほ うに考えてみると、限度があって、上のほうに は実はこの滞納金額などを見れば、このぐらい を取り戻せるぐらいの、上の方々にはもう少し 払ってもらってもいいかもしれない。そんなこ とも考えて、社会保障として、本当は社会保障 だと思いますので、そういう立場から、年金の 低い方にもっと優しくできるような施策が必要 な気がするんです。そうでないと、本当にペナ ルティーになった方がおられます。私の知り合 いでなった方は、利用料が払えないために介護 を受けられません。そして、受けないというこ とは、やはりその人にとって必要な介護が、公 的な介護が全く受けられないので、家族に全部 かかるということで、家族ははっきり言って、 本当に追い詰められております。苦しんで、苦 しんで、虐待か、あるいは殺人か、犯罪かみた いな、そういう一歩手前に追いやられているの です。そんなことになってはまずいわけで、や はり本人、人間として必要な介護が受けられるように、ペナルティーにならないようにしてあげる必要があると思うのです。どうですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

- 加藤 功税務課長 ただいまの介護保険料の段階 は9段階を設けているところでございます。基本的に第1段階の方は、通常の平均保険料の0.45という賦課率になっております。その上の段階での負担の方、最高額で第9段階になりますけれども、こちらが1.70ということで、多目に払っていただいている計算になります。これが本来の相互扶助ということになるわけですので、本来の介護保険制度を運用しながらやっていくというのが本市の立場でございますので、御理解をいただきたいと存じます。以上です。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 1万5,000円未満の方が平均の0.45というこの負担が、やっぱり重過ぎるのではないでしょうか。それを低くできるような方策をとっている自治体もあると聞いていますし、そういったことをぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、200ページの2で保険給付費がプラスの1億6,558万7,000円になっています。この中で、今後介護度1、2の方の給付削減が方針として出ているように聞いていますが、内容はどうでしょうか。来年に関係あるでしょうか。

- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。
- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護度 1、2の方の総合事業への移行ということの御 質問かと思いますけれども、その辺については まだ国の指針がはっきり明示されておりません ので、何ともお答えすることができません。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) わかりました。そうい う方向にあるという話を聞いておりますが、実際に高齢者にとってはサービスが受けにくくな る方向になると聞いておりますので、そういう ことのないように、必要なときには声を上げて いただきたいと思います。

それから、211ページの2の1の施設の給付なんですが、特別養護老人ホームが徹底的に足りないとやはり思います。待機者はどういう状況でしょうか。

- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。
- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの待機者の状況でございますけれども、名寄せといいますか、お一人の方で複数施設を申し込んでいらっしゃる方もいるということで、その名寄せをしての実数把握というのは、介護保険事業の計画年度において実施しておりますので、前回から詳しい待機状況を把握はしておりませんけれども、施設からのお話を聞きますと、以前より在所期間と言いますか、施設にいらっしゃる期間が短くなってきているということで、待機期間も短くなる傾向にあるとお聞きしております。
- 1 **番(佐藤悦子委員**) 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 特別養護老人ホームは やはり今の最後の砦と考えます。年金収入が少 なかったりしても、何とか見てもらえるだろう、 サービスの一番充実している内容だと思います し、そういう意味で最後はみんな入りたいと希 望が多いと思いますので、待機者のないように 受け入れられるように拡大を考えていただきた いと思います。

それから、214ページの4の4、おむつ支給が630万円となっています。介護度2の方にもどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

- **青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、 青山左絵子。
- **石川正志委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青 山左絵子君。
- 青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 おむつ 支給に関しましては、平成31年度も従来どおり 要介護3以上の方と考えております。

常時失禁という状態を見ますと、要介護2相当では通常ないのかなと思うところでありますけれども、介護認定の期間が1年あるいは2年と長くなってきておりますので、認定を受けてから次の認定までの間に、急激に状態が変化する方もおられるかと思います。要介護2だとしても、その間に3、4に近づいていく方がおられるかとも思いますので、そういった場合には変更申請していくというような方法になりますので、そういったことへのつなぎをよろしくお願いしたいと思います。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** かつてですけれども、 介護度1であっても、最初のころは低所得者で あれば、おむつが必要な方はおむつ支給を受け ることができたんです。そういうケアマネジャ ーの話を伺っていたことがありました。それが どんどん悪くなって、受けられなくなり、低所 得者で必要な方がおられるのですが、介護度3 にならないと支給が受けられないということで、 高齢者にとっては必要な方がおられるわけです から、尾花沢市や村山市では金額は少ないです けれども、3に比べると、2でもおむつの必要 な方には支給できる体制をとっておりますので、 調べた上でもし必要な方がおられたら、拡大の ほうも考えていただきたいと思います。以上で す。終わります。

石川正志委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号平成31年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第15号平成31年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

石川正志委員長 次に、議案第15号平成31年度新 庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題と いたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 223ページの1、保険料でマイナス1,022万3,000円となっております。この後期高齢者医療保険料は、2年に1回ずつ改定が行われると聞いておりますが、改定され

ているのか、していないのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

- 加藤 功税務課長 後期高齢者医療保険料につきましては、2年ごとの更新となっておりますので、平成31年度の制度としましても、平成30年度同様の内容となっております。均等割では4万1,100円、所得割で8.01%、賦課限度額で62万円となっているところでございます。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** ここにも滞納繰越分というのが次のところにあるわけですが、この 方々の状態はどうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 後期保険料の滞納繰越分23万 4,000円につきまして御説明申し上げます。

前年度比プラス8,000円、率にして3.54%増と見込んでいるところでございます。各税ともに滞納繰越分につきましては、少なくするというのが我々の努力目標でございますが、実際のところは年度によって多少の出入りがありますので、今後とも減らしていくよう努力してまいりたいと存じます。以上です。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- **1 番 (佐藤悦子委員)** 年金の金額などはどうでしょうか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 滞納繰越分にかかります年金 収入者の収入状況でございますが、公的年金から天引きされる部分の特別徴収の方につきましては、月額1万5,000円以上でありますので、こちらのほうにつきましては100%納入されている状況です。しかし、後期高齢者医療保険料が公的年金から天引きされない方、つまり公的

年金収入が月額1万5,000円未満、年額にして 18万未満の方につきましては、普通徴収という ことで送付される納付書で納めていただいてい るところでございます。この方々が滞納になる という割合が高い傾向が見受けられております。

- 1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 介護保険料にしても、 後期高齢者医療保険料にしても、月額1万 5,000円未満の年金の方が、普通徴収というの でしょうか。とにかく天引きされずに、自分で 納めてくれと納付書で来るということなんです が、こういう方々の人数は、市民として何人ぐ らいおられるのでしょうか。
- 加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。 石川正志委員長 税務課長加藤 功君。
- 加藤 功税務課長 こちらのほう、最新の情報ではございませんが、平成29年度の決算時におきまして調査した状況におきましては、滞納されている方は78人、平成31年2月現在の見込みとしては100人程度となっておりますけれども、今後も納めていただける方がいらっしゃいますので、例年程度の見込みになるのではないかということで見込んでいるところでございます。
- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- **1 番(佐藤悦子委員)** こういうふうに年金が 少ない方というのは、本人の責任と考えておら れますか。
- 石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。 ただいまの発言は、予算審査の質疑の範囲を超 えておりますので、御留意願います。 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** 年金がなかったり、年 金が少なかったりというのは、私は個人の責任 とは言えないと思うのです。やはり社会的な労 働制度というか、そういう中でそういう生活に、 低賃金だったり、不安定雇用だったり、そうい

うことの連続の中で行っているわけで、それは やっぱり社会的な制度の中でつくられたもので ありますので……。

- 石川正志委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。 ただいまの質問は、本予算の質疑と違うと認め ますので、この件に関しての答弁は必要ないと 判断しますので、よろしくお願いいたします。
- 1 番(佐藤悦子委員) 答弁は必要ありません けれども、こういう方々にやはり保険料の減免 というか、免除というか、そういう……。
- **石川正志委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。 再三の注意にもかかわらず、まだ発言を続けられておりますので、発言の撤回を求めます。
- 1 番(佐藤悦子委員) 撤回する必要はないと 思います。以上、終わります。
- **石川正志委員長** ほかに質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **石川正志委員長** 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号平成31年度新庄市後期高齢者医療 事業特別会計予算は、原案のとおり決すること に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

議案第16号平成31年度新庄市 水道事業会計予算

石川正志委員長 次に、議案第16号平成31年度新 庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して 質疑を行います。質疑ありませんか。

- **1 番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 **石川正志委員長** 佐藤悦子委員。
- 1 番(佐藤悦子委員) 14ページの2の(1) で平成31年度の現金預金が約9億4,000万円になる見通しです。その前に16ページの2の(1)で平成30年度の現金預金を見ますと9億2,000万円で見込まれておりまして、平成31年度は約2,000万円現金預金がふえる見通しとなっております。そういう意味では、かなりずっと安定している会計が行われている。職員の皆さんの努力に感謝申し上げますが、それは市民の水道料引き下げにも使えるお金であると思います。

特に家族が多い、子供が多い世帯に引き下げできるようにして、子育て支援を強めていただきたいと思いますが、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 **石川正志委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金預金がふえる見込み にはなっておりますけれども、この現金預金に つきましては、今後の耐震改修工事や老朽管の 更新、あるいは災害時の早期復旧に備えておく 資金でありますので、この現金を持って直ちに 水道料金を引き下げるということはできないと いうことになっております。

- 1 **番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。 石川正志委員長 佐藤悦子委員。
- 1 **番(佐藤悦子委員)** その答えは毎回、毎回、毎回 毎回聞いております。まず、1年分に匹敵する 水道料金の現金を10年以上ずっと持ち続けてい

るような状態です。そういう意味では、いろいるやってもこういうふうにできるということは、それだけ高い水道料金を市民の皆さんからいただいてきたという結果だろうと思います。もちろん職員も頑張ってきたからだとは思っておりますが、それは子育てということで支援したいという市長の姿勢も見えますし、そこを生かしてぜひ子育てを応援する新庄市と、そういう水道料金だというふうに、上下水道料金にも見えるわけですが、そうやって洗濯する家庭が多いわけですから、そこに少し優しくできたよと胸を張って、新庄市をアピールできるような料金にしていただきたいなと思いますが、もう一度お願いします。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。 石川正志委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道事業、企業会計でございますので、特に資産も大体100億円ほどの価値の資産を持っておりまして、それの減価償却というのもこれから、これまでもしてきましたけれども、今後とも特に第二次拡張事業で整備しました管の耐用年数があと十数年でまいります。そういった更新にも備えておく必要がありますので、この現金預金については、そういった減価償却のほうに将来的には使っていく予定にしております。

石川正志委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。 討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 討論なしと認めます。よって、 討論を終結し、直ちに採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号平成31年度新庄市水道事業会計予 算は、原案のとおり決することに御異議ありま せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

石川正志委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決 しました。

閉議

石川正志委員長 以上をもちまして、本予算特別 委員会に付託されました全ての案件についての 審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成31年度の予算8件の審査につきましては、 ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活 発な質疑のもと審査を終了することができまし た。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心よ り感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会に おいて出された貴重な意見等につきまして、市 勢発展と市民福祉向上のため十分に精査され、 予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされ るよう希望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会 を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時29分 閉議

予算特別委員会委員長 石 川 正 志